令和７年度

中津市歳入歳出決算及び基金の運用状況を示す書類の審査意見書

中津市監査委員

中 監 第 221 号
令 和 8 年 8 月 10 日

中津市長　奥　塚　正　典　殿

中津市監査委員　　岡　　雅　一

中津市監査委員　　木ノ下　素　信

令和7年度中津市一般会計・特別会計決算審査
及び基金運用状況意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和7年度中津市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他関係書類並びに令和7年度中津市基金の運用状況を示す書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

目　　次

令和7年度 中津市歳入歳出決算審査意見

第 1. 審 査 の 対 象 …… 7
第 2. 審 査 の 期 間 …… 7
第 3. 審 査 の 方 法 …… 7
第 4. 審 査 の 結 果 …… 7
第 5. 決 算 の 概 要
1. 決 算 の 総 括 …… 8
2. 財政構造の状況 …… 12
3. 一 般 会 計
(1) 総 括 …… 21
(2) 歳 入 …… 23
第 1 款 市税 …… 25
第 2 款 地方譲与税 …… 33
第 3 款 利子割交付金 …… 34
第 4 款 配当割交付金 …… 34
第 5 款 株式等譲渡所得割交付金 …… 35
第 6 款 法人事業税交付金 …… 35
第 7 款 地方消費税交付金 …… 36
第 8 款 ゴルフ場利用税交付金 …… 36
第 9 款 自動車税環境性能割交付金 …… 37
第 10 款 地方特例交付金 …… 37
第 11 款 地方交付税 …… 38
第 12 款 交通安全対策特別交付金 …… 38
第 13 款 分担金及び負担金 …… 39
第 14 款 使用料及び手数料 …… 40
第 15 款 国庫支出金 …… 42
第 16 款 県支出金 …… 43
第 17 款 財産収入 …… 44
第 18 款 寄附金 …… 45
第 19 款 繰入金 …… 46
第 20 款 繰越金 …… 46
第 21 款 諸収入 …… 47
第 22 款 市債 …… 49

(3) 歳　出 …… 50
第 1 款　議会費 …… 51
第 2 款　総務費 …… 52
第 3 款　民生費 …… 53
第 4 款　衛生費 …… 54
第 5 款　労働費 …… 55
第 6 款　農林水産業費 …… 56
第 7 款　商工費 …… 57
第 8 款　土木費 …… 57
第 9 款　消防費 …… 59
第 10 款　教育費 …… 59
第 11 款　災害復旧費 …… 61
第 12 款　公債費 …… 62
第 13 款　諸支出金 …… 62
第 14 款　予備費 …… 63
4. 特　別　会　計
中津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定) …… 65
中津市国民健康保険事業特別会計(直診勘定) …… 69
中津市介護保険事業特別会計(保険事業勘定) …… 72
中津市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定) …… 75
中津市後期高齢者医療特別会計 …… 77
中津市ケーブルネットワーク事業特別会計 …… 80
5. 財産に関する調書
(1) 公有財産 …… 82
(2) 物　　品 …… 84
(3) 債　　権 …… 84
(4) 基　　金 …… 85
6. むすび …… 87

令和7年度 中津市基金の運用状況を示す書類の審査意見

第 1. 審　査　の　対　象 …… 89
第 2. 審　査　の　期　間 …… 89
第 3. 審　査　の　方　法 …… 89
第 4. 審　査　の　結　果 …… 89
　1. 中津市育英基金 …… 90
　2. 中津市土地開発基金 …… 90
　3. 中津市国民健康保険高額療養費貸付基金 …… 91
　4. 中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金 …… 92

決算審査資料 …… 93

凡　　例

1.　文中及び図表中の各係数は原則として小数点以下第２位を四捨五入し第１位までとした。金額においては原則として千円未満を四捨五入し千円単位とした。
　このため、各表間の比率金額等で突合しない場合もあり、合計値と一致しない場合がある。
2.　構成比（%）は、合計が100となるよう一部調整した。
3.　収入割合とは、歳入予算額に対する収入済額（還付未済額を含む）の割合で、収納率とは調定額に対する収入済額（還付未済額を含む）の割合であり、執行率とは、歳出予算額に対する支出済額の割合である。
4.　「ポイント」とは、パーセント間又は指数間の単純差引数値である。
5.　符号の用法は次のとおりである。
　（ 0.0 ）……該当数値はあるが単位未満のもの
　（0、－ ）……該当数値のないもの又は算出不能や算出不要のもの
　（ △ ）……減少又は不足
　（大幅増）……計数が1,000％以上増加したもの
　（大幅減）……計数が1,000％以上減少したもの
　（皆　増）……前年度に該当数値がなく、当年度に該当数値のあるもの
　（皆　減）……前年度に該当数値があり、当年度に該当数値がないもの

令和７年度 中津市歳入歳出決算審査意見

第１．審査の対象

各会計歳入歳出決算

令和７年度　中津市一般会計歳入歳出決算

令和７年度　中津市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算

令和７年度　中津市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算

令和７年度　中津市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算

令和７年度　中津市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算

令和７年度　中津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和７年度　中津市ケーブルネットワーク事業特別会計歳入歳出決算

付　属　書　類

令和７年度　中津市各会計歳入歳出決算事項別明細書

令和７年度　中津市各会計実質収支に関する調書

令和７年度　中津市財産に関する調書

第２．審査の期間

令和８年７月28日から令和８年８月10日まで

第３．審査の方法

決算審査にあたっては、監査基準に準拠し、市長から審査に付された各会計決算及び付属書類について、会計課所管の歳入歳出簿その他関係諸帳簿、諸書類、各課所管の関係帳簿等と照合し、審査の過程で必要に応じ担当職員から説明を聴取して計算の正確性、予算の執行状況及び財政状況を審査した。

第４．審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、令和７年度の決算を適正に表示していることを認めた。

第５．決算の概要

1. 決算の総括

(1) 総計決算額

一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、次表のとおりである。

総計決算額の概要　（単位：円、％）

区　　分		歳入決算額	歳出決算額	差引額(形式収支)
一般会計		49,083,431,398	47,640,262,412	1,443,168,986
特別会計		19,046,495,820	18,797,762,648	248,733,172
総計額		68,129,927,218	66,438,025,060	1,691,902,158
令和 6 年度		69,295,458,015	67,489,115,361	1,806,342,654
対前年度	増減額	△1,165,530,797	△1,051,090,301	△114,440,496
	増減率	△1.7	△1.6	△6.3

歳入総額 68,129,927,218 円(一般会計 49,083,431,398 円、特別会計 19,046,495,820 円)、歳出総額 66,438,025,060 円(一般会計 47,640,262,412 円、特別会計 18,797,762,648 円)で、歳入歳出差引額(形式収支)は 1,691,902,158 円(一般会計 1,443,168,986 円、特別会計 248,733,172 円)の黒字決算となっている。

本年度決算額と前年度とを比較すると、歳入は 1,165,530,797 円(1.7％)、歳出は 1,051,090,301 円(1.6％)それぞれ減少している。

5 か年の推移は、次のとおりである。

総計決算額の推移

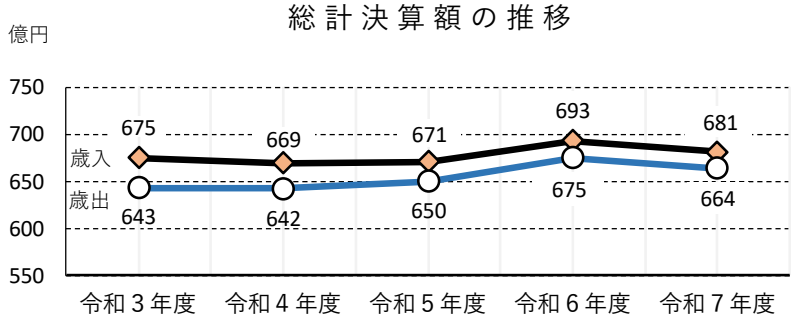

(2) 純計決算額

総計決算額から、一般会計及び特別会計相互間の繰入額及び繰出額を控除した、純計決算額は、次表のとおりである。

純計決算額の概要　（単位：円）

区　　分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	49,041,390,149	45,361,841,605	3,679,548,544
特別会計	16,768,075,013	18,755,721,399	△1,987,646,386
純計額	65,809,465,162	64,117,563,004	1,691,902,158

歳入純計決算額は 65,809,465,162 円（一般会計 49,041,390,149 円、特別会計 16,768,075,013 円）、歳出純計決算額は 64,117,563,004 円（一般会計 45,361,841,605 円、特別会計 18,755,721,399 円）となっている。

一般会計から特別会計への繰出金は 2,278,420,807 円（表１①）で、前年度に比べ 21,184,930 円（0.9%）増加している。

特別会計から一般会計への繰出金は 42,041,249 円（表１②）で、その内訳は、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）から 7,888,220 円、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）から 33,410,177 円、後期高齢者医療特別会計から 742,852 円となっている。

5 か年の推移は、次のとおりである。

純計決算額の推移

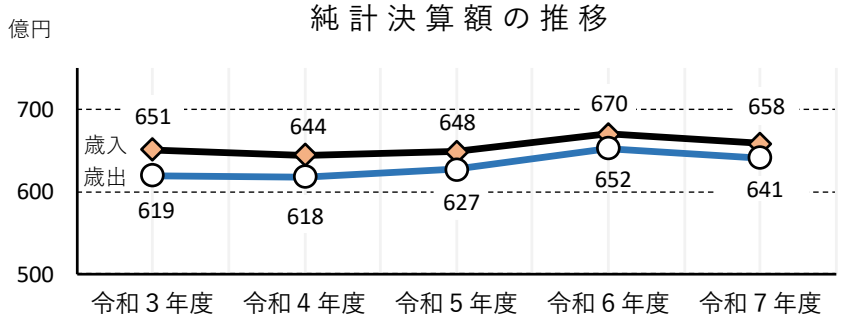

表１

会 計 別 決 算 額 の 概 要

（単位 ： 円）

区分 / 会計名		総計表				純計表						
		予算現額	歳入 収入済額 (A)	歳出 支出済額 (B)	歳入歳出差引額 (A)-(B)	歳入 総額 (A)	歳入 重複計算控除額 (C)	歳入 差引純歳入額 (D)=(A)-(C)	歳出 総額 (B)	歳出 重複計算控除額 (E)	歳出 差引純歳出額 (F)=(B)-(E)	差引残額 (D)-(F)
一般会計		52,120,571,569	49,083,431,398	47,640,262,412	1,443,168,986	49,083,431,398	② 42,041,249	49,041,390,149	47,640,262,412	① 2,278,420,807	45,361,841,605	3,679,548,544
特別会計	国民健康保険事業（事業勘定）	8,808,650,000	8,268,302,762	8,149,377,689	118,925,073	8,268,302,762	578,135,528	7,690,167,234	8,149,377,689	7,888,220	8,141,489,469	△451,322,235
	国民健康保険事業（直診勘定）	153,612,000	142,692,086	142,107,314	584,772	142,692,086	23,880,998	118,811,088	142,107,314	0	142,107,314	△23,296,226
	介護保険事業（保険事業勘定）	8,781,222,000	8,726,373,614	8,625,189,213	101,184,401	8,726,373,614	1,267,484,252	7,458,889,362	8,625,189,213	33,410,177	8,591,779,036	△1,132,889,674
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）	18,676,000	67,832,556	53,429,914	14,402,642	67,832,556	3,869,145	63,963,411	53,429,914	0	53,429,914	10,533,497
	後期高齢者医療	1,483,221,000	1,517,317,381	1,509,864,590	7,452,791	1,517,317,381	379,596,735	1,137,720,646	1,509,864,590	742,852	1,509,121,738	△371,401,092
	ケーブルネットワーク事業	338,863,000	323,977,421	317,793,928	6,183,493	323,977,421	25,454,149	298,523,272	317,793,928	0	317,793,928	△19,270,656
	計	19,584,244,000	19,046,495,820	18,797,762,648	248,733,172	19,046,495,820	① 2,278,420,807	16,768,075,013	18,797,762,648	② 42,041,249	18,755,721,399	△1,987,646,386
合計		71,704,815,569	68,129,927,218	66,438,025,060	1,691,902,158	68,129,927,218	2,320,462,056	65,809,465,162	66,438,025,060	2,320,462,056	64,117,563,004	1,691,902,158

表２

会 計 別 実 質 収 支 の 概 要

（単位 ： 円）

会計名	区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	基金繰入額(法第233条の2) (F)	差引純繰越金 (E)-(F)
一般会計		49,083,431,398	47,640,262,412	1,443,168,986	381,441,810	1,061,727,176	600,000,000	461,727,176
特別会計	国民健康保険事業（事業勘定）	8,268,302,762	8,149,377,689	118,925,073	0	118,925,073	0	118,925,073
	国民健康保険事業（直診勘定）	142,692,086	142,107,314	584,772	0	584,772	0	584,772
	介護保険事業（保険事業勘定）	8,726,373,614	8,625,189,213	101,184,401	0	101,184,401	26,102,404	75,081,997
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）	67,832,556	53,429,914	14,402,642	0	14,402,642	0	14,402,642
	後期高齢者医療	1,517,317,381	1,509,864,590	7,452,791	0	7,452,791	0	7,452,791
	ケーブルネットワーク事業	323,977,421	317,793,928	6,183,493	0	6,183,493	6,183,493	0
	計	19,046,495,820	18,797,762,648	248,733,172	0	248,733,172	32,285,897	216,447,275
合計		68,129,927,218	66,438,025,060	1,691,902,158	381,441,810	1,310,460,348	632,285,897	678,174,451

2. 財政構造の状況

財政構造の状況について、決算統計上(地方財政状況調査)の分類である普通会計(一般会計及びケーブルネットワーク事業特別会計)に基づき分析すると、次のとおりである。

(1) 歳入の構成

① 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の区分は、収入の調達方法による分類である。

自主財源は、地方税、使用料、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等の地方公共団体が自ら賦課徴収すること等により確保される収入で自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。これに対し依存財源は、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、地方債等の国・県等により定められた額を交付・割り当てられる収入である。

自主財源と依存財源の状況は、次表のとおりである。

自主財源と依存財源の状況　(単位：千円、%)

区分＼年度	令和 6 年度		令和 7 年度		対前年度増減		
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	率	構成比
自主財源	17,326,222	34.4	16,569,622	33.6	△756,600	△4.4	△0.8
依存財源	33,073,775	65.6	32,804,175	66.4	△269,600	△0.8	0.8
合　計	50,399,997	100.0	49,373,797	100.0	△1,026,200	△2.0	－

自主財源は、前年度に比べ 756,600 千円(4.4%)減少している。これは主に、地方税、財産収入が増加したものの、繰入金、繰越金が減少したためである。

依存財源は、前年度に比べ 269,600 千円(0.8%)減少している。これは主に、地方交付税が増加したものの、地方特例交付金、地方債が減少したためである。

構成比率をみると、自主財源は 33.6%で前年度より 0.8 ポイント下降し、依存財源は 66.4%で 0.8 ポイント上昇している。

5 か年の推移は、次のとおりである。

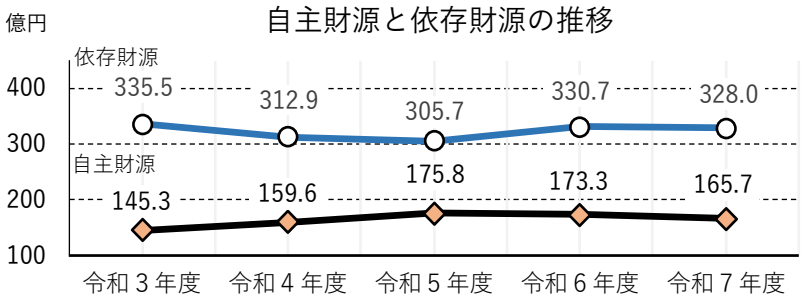

自主財源・依存財源別構成比は、次のとおりである。

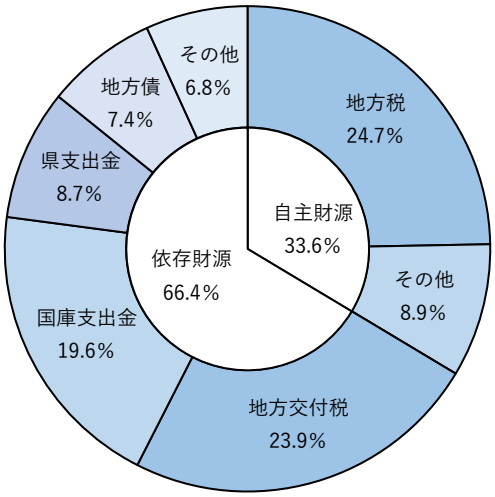

注１：自主財源「その他」の内訳
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

注２：依存財源「その他」の内訳
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

② 経常的収入と臨時的収入

経常的収入と臨時的収入の区分は、収入の継続性と安定性を基準とした分類である。

経常的収入は、地方税、地方交付税等の毎年度連続的・安定的に確保できる見込みのある収入であり、これに対し臨時的収入は、一時的、臨時的に収入されるものである。行政水準の向上を継続して維持するためには、経常的収入が行政活動の進展に対応して増加していくことが望ましいとされている。経常的収入と臨時的収入の状況は、次表のとおりである。

経常的収入と臨時的収入の状況　（単位：千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度		令和 7 年度		対前年度増減		
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	率	構成比
経常的収入	35,180,008	69.8	37,225,836	75.4	2,045,828	5.8	5.6
臨時的収入	15,219,989	30.2	12,147,961	24.6	△3,072,028	△20.2	△5.6
合　計	50,399,997	100.0	49,373,797	100.0	△1,026,200	△2.0	－

経常的収入は、前年度に比べ 2,045,828 千円(5.8%)増加している。これは主に、地方特例交付金が減少したものの、地方交付税、国庫支出金が増加したためである。

臨時的収入は、前年度に比べ 3,072,028 千円(20.2%)減少している。これは主に、地方交付税が増加したものの、繰入金、地方債が減少したためである。

構成比率をみると、経常的収入は 75.4%で前年度に比べ 5.6 ポイント上昇し、臨時的収入は 24.6%で 5.6 ポイント下降している。

5 か年の推移は、次のとおりである。

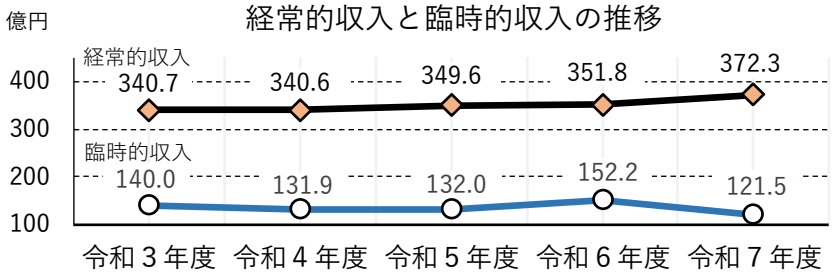

③一般財源と特定財源

一般財源と特定財源の区分は、その使途を基準とした分類である。

一般財源は、地方税、地方消費税交付金、地方交付税等の財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入で、一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。これに対し特定財源は、国庫支出金、県支出金、地方債等の財源の使途が特定されている収入である。

一般財源と特定財源の状況は、次表のとおりである。

一般財源と特定財源の状況　（単位：千円、%）

年度／区分	令和 6 年度		令和 7 年度		対前年度増減		
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	率	構成比
一般財源	30,828,424	61.2	30,006,425	60.8	△821,999	△2.7	△0.4
特定財源	19,571,573	38.8	19,367,372	39.2	△204,201	△1.0	0.4
合　計	50,399,997	100.0	49,373,797	100.0	△1,026,200	△2.0	－

一般財源は、前年度に比べ 821,999 千円(2.7%)減少している。これは主に、地方税、地方交付税が増加したものの、国庫支出金、繰入金が減少したためである。

特定財源は、前年度に比べ 204,201 千円(1.0%)減少している。これは主に、国庫支出金が増加したものの、地方債が減少したためである。

構成比率をみると、一般財源は 60.8%で前年度に比べ 0.4 ポイント下降し、特定財源は 39.2%で 0.4 ポイント上昇している。

5 か年の推移は、次のとおりである。

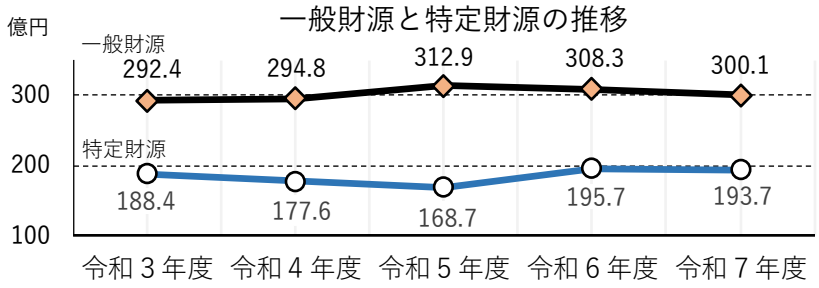

(2) 歳出の構成

① 経常的経費と臨時的経費

経常的経費は、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び公債費等で、毎年度継続して経常的に支出される経費をいい、地方公共団体が行政活動を行うために必要な固定的経費である。これに対し臨時的経費は、一時的、偶発的な行政需要に対する経費又は支出の形態に規則性のない経費であって、財源の変動に応じて支出を調整することが比較的容易な経費である。これらは、財政構造の健全性を判断する場合の要素となるものである。

一般財源によって賄われる経常的経費の増大は、財政構造を悪化させ財政運営上危険性をはらんでいるが、行政サービスに直接関係のある経費を極端に削減することは、その目的とする行政活動そのものに支障をきたすこととなり、その削減にあたっては、住民への影響を最小限にとどめるような対応が求められる。

経常的経費と臨時的経費の状況は、次表のとおりである。

経常的経費と臨時的経費の状況　（単位：千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度		令和 7 年度		対前年度増減		
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	率	構成比
経常的経費	35,170,658	72.1	36,644,713	76.5	1,474,055	4.2	4.4
臨時的経費	13,638,865	27.9	11,279,732	23.5	△2,359,133	△17.3	△4.4
合　計	48,809,523	100.0	47,924,445	100.0	△885,078	△1.8	－

経常的経費は、前年度に比べ 1,474,055 千円(4.2%)増加している。これは主に、公債費が減少したものの、人件費、物件費、扶助費が増加したためである。

臨時的経費は、前年度に比べ 2,359,133 千円(17.3%)減少している。これは主に、物件費が増加したものの、扶助費、投資的経費が減少したためである。

構成比率をみると、経常的経費は 76.5%で前年度に比べ 4.4 ポイント上昇し、臨時的経費は 23.5%で 4.4 ポイント下降している。

5 か年の推移は、次のとおりである。

経常的経費と臨時的経費の推移

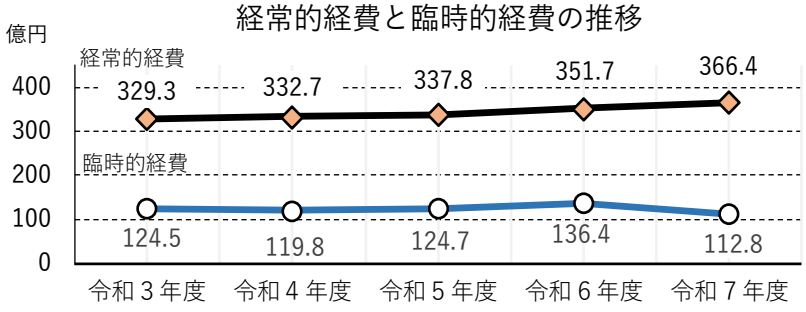

② 義務的経費と投資的経費

義務的経費は、人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金等の公債費のように支出が義務付けられている経費で、これらの経費の増加は、財政構造の硬直化を招くおそれがあるといわれているが、任意に削減することが困難な経費である。これに対し投資的経費は、道路・橋りょう・公園・学校・公営住宅の建設等の社会資本の整備等に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費がそれにあたる。

義務的経費、投資的経費及びその他の経費の状況は、次表のとおりである。

義務的経費と投資的経費の状況　（単位：千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度		令和 7 年度		対前年度増減		
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	率	構成比
義務的経費	25,061,547	51.4	25,527,810	53.3	466,263	1.9	1.9
人件費	8,060,266	16.5	8,325,340	17.4	265,074	3.3	0.9
扶助費	12,721,097	26.1	12,968,559	27.1	247,462	1.9	1.0
公債費	4,280,184	8.8	4,233,911	8.8	△46,273	△1.1	0.0
投資的経費	8,502,472	17.4	5,819,967	12.1	△2,682,505	△31.5	△5.3
普通建設事業費	6,840,280	14.0	5,000,402	10.4	△1,839,878	△26.9	△3.6
災害復旧事業費	1,662,192	3.4	819,565	1.7	△842,627	△50.7	△1.7
その他の経費	15,245,504	31.2	16,576,668	34.6	1,331,164	8.7	3.4
物件費	6,715,557	13.8	7,465,106	15.6	749,549	11.2	1.8
繰出金	3,623,434	7.4	3,679,486	7.7	56,052	1.5	0.3
補助費等	3,771,464	7.7	3,885,499	8.1	114,035	3.0	0.4
その他	1,135,049	2.3	1,546,577	3.2	411,528	36.3	0.9
合計	48,809,523	100.0	47,924,445	100.0	△885,078	△1.8	－

義務的経費は 25,527,810 千円で、前年度に比べ 466,263 千円(1.9%)増加している。これは、公債費が減少したものの、人件費、扶助費が増加したためである。

投資的経費は 5,819,967 千円で、前年度に比べ 2,682,505 千円(31.5%)減少している。これは、普通建設事業費、災害復旧事業費ともに減少したためである。

その他の経費は 16,576,668 千円で、前年度に比べ 1,331,164 千円(8.7%)増加している。これは、物件費、繰出金等すべての経費が増加したためである。

構成比をみると、前年度と比べ義務的経費は 53.3%で 1.9 ポイント、その他の経費は 34.6%で 3.4 ポイントそれぞれ上昇し、投資的経費は 12.1%で 5.3 ポイント下降している。

5か年の推移は、次のとおりである。

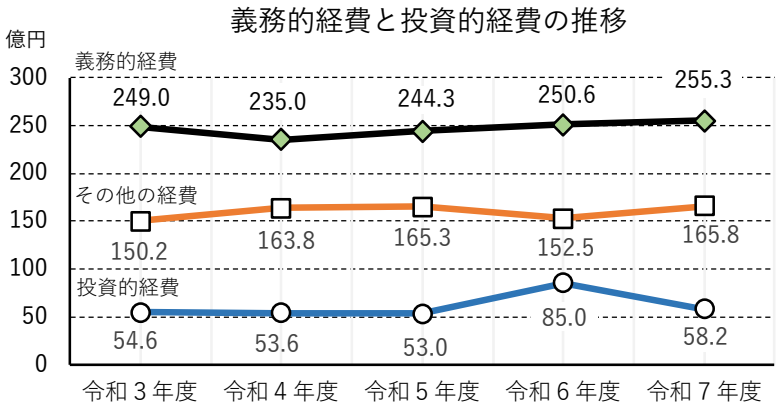

本年度の性質別構成比は、次のとおりである。

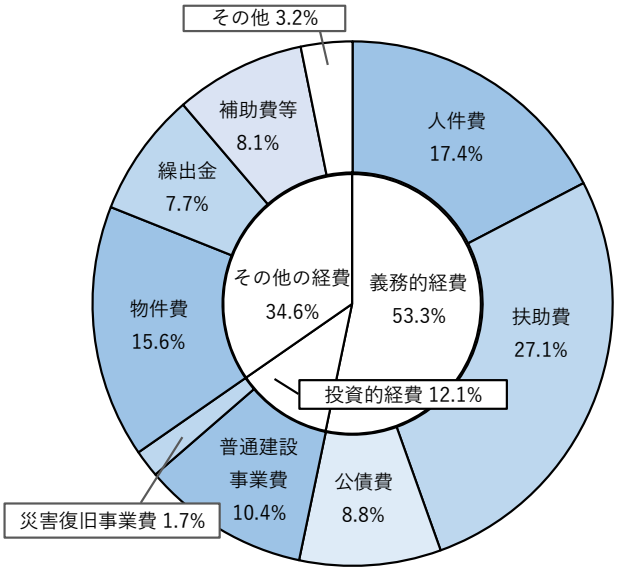

注１：その他の内訳
維持補修費、積立金、投資
及び出資金・貸付金

(3) 財政状況

① 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 か年の平均値で、この数値が高いほど財政力が強いとみることができる。

算出は、次のとおりである。

$$\text{財政力指数} = \left(\frac{\text{基準財政収入額}\ 11,305,030\ \text{千円}}{\text{基準財政需要額}\ 21,869,318\ \text{千円}} \fallingdotseq 0.517 \right) \text{の3か年平均値}$$

$$= \frac{\overset{\text{令和5年度}}{0.522} + \overset{\text{令和6年度}}{0.540} + \overset{\text{令和7年度}}{0.517}}{3} \fallingdotseq \boxed{0.53}$$

財政力指数比較表　（単位：千円）

区分＼年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減	増減率
基準財政収入額(a)	10,947,443	11,581,265	11,305,030	△276,235	△2.4
基準財政需要額(b)	20,953,443	21,459,916	21,869,318	409,402	1.9
財政力指数(単年度)(a)/(b)	0.522	0.540	0.517	△ 0.023	－
財政力指数(3か年平均)	0.51	0.52	0.53	0.01	－

本年度の財政力指数は、単年度比較では前年度に比べ 0.023 ポイント下降しており、3 か年平均値は 0.53 で、前年度と比べ 0.01 ポイント上昇している。

5 か年の推移は、次のとおりである。

財政力指数の推移

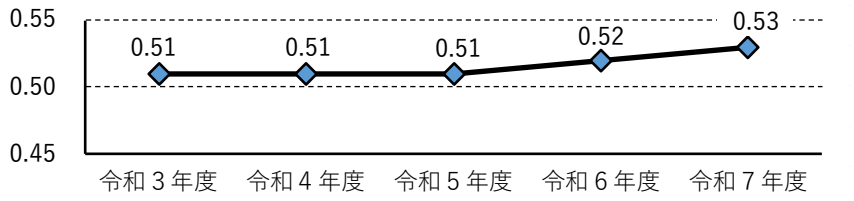

② 実質収支比率

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模(地方公共団体の標準的な行政活動に必要な一般財源の総額)に対する割合で、普通会計における財政分析指標であり、概ね標準財政規模の 3%～5%程度が望ましいと考えられている。

算出は、次のとおりである。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}\ 1,067,910\ \text{千円}}{\text{標準財政規模}\ 24,865,528\ \text{千円}} \times 100 \fallingdotseq \boxed{4.3}\ \%$$

実質収支比率比較表　（単位：千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減	増減率
実質収支額(a)	1,359,730	1,067,910	△291,820	△21.5
標準財政規模(b)	24,583,238	24,865,528	282,290	1.1
実質収支比率(a)/(b)	5.5	4.3	△1.2	－

本年度の健全性を示す指標となる実質収支比率は4.3%で、前年度に比べ1.2ポイント下降している。これは、分母の標準財政規模(b)が282,290千円(1.1%)増加したうえ、分子の実質収支額(a)が291,820千円(21.5%)減少したためである。

5か年の推移は、次のとおりである。

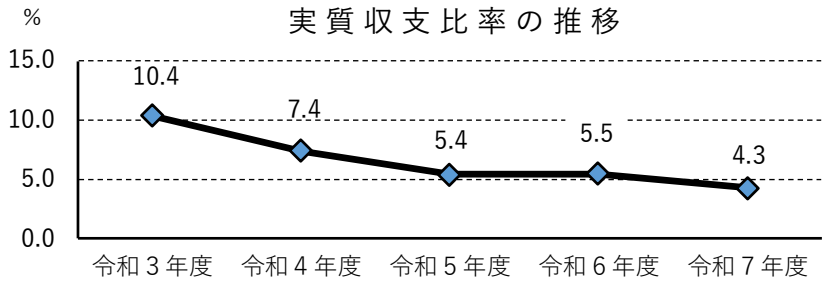

③経常一般財源比率

経常一般財源比率とは、経常一般財源を標準財政規模で除して得た比率をいい、この数値が高いほど経常一般財源に余裕があり、財政構造は弾力的であることを示している。

算出は、次のとおりである。

$$\text{経常一般財源比率} = \frac{\text{経常一般財源額 } 25,601,548 \text{ 千円}}{\text{標準財政規模 } 24,865,528 \text{ 千円}} \times 100 \fallingdotseq \boxed{103.0}\ \%$$

経常一般財源比率比較表　（単位：千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減	増減率
経常一般財源額(a)	24,523,166	25,601,548	1,078,382	4.4
標準財政規模(b)	24,583,238	24,865,528	282,290	1.1
経常一般財源比率(a)/(b)	99.8	103.0	3.2	-

本年度の経常一般財源比率は103.0%で、前年度に比べ3.2ポイント上昇している。これは主に、地方特例交付金が減少したものの、地方税や地方交付税等の増により分子の経常一般財源額(a)が1,078,382千円(4.4%)、分母の標準財政規模(b)が282,290千円(1.1%)それぞれ増加したが、分子の増加割合の方が大きいためである。

5か年の推移は、次のとおりである。

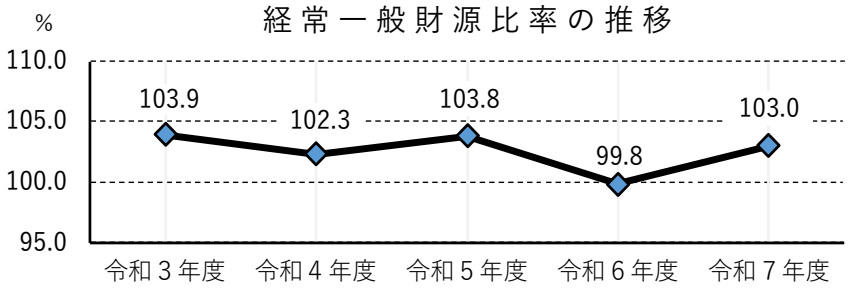

④ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等のように毎年度経常的に支出される義務的性格の経常経費に、地方税等の毎年度経常的に収入される一般財源がどれだけ充当されているかを示す比率をいい、この数値が低いほど財政に弾力性があることを示しており、高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいると考えられている。

算出は、次のとおりである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源額 } 24,897,337 \text{ 千円}}{\text{経常一般財源額 } 25,601,548 \text{ 千円}} \times 100 \fallingdotseq \boxed{97.2}\ \%$$

経常収支比率比較表　（単位：千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減	増減率
経常経費充当一般財源額 (a)	24,244,845	24,897,337	652,492	2.7
経常一般財源額 (b)	24,523,166	25,601,548	1,078,382	4.4
経常収支比率(a)/(b)	98.9	97.2	△1.7	-

本年度の経常収支比率は 97.2%で、前年度に比べ 1.7 ポイント下降し改善している。これは、分子の経常経費充当一般財源額(a)が 652,492 千円(2.7%)、分母の経常一般財源額(b)が 1,078,382 千円(4.4%)それぞれ増加したが、分母の増加割合の方が大きいためである。

5 か年の推移は、次のとおりである。

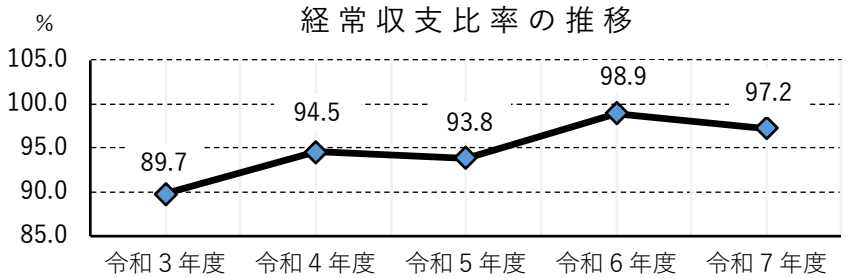

3. 一 般 会 計

(1) 総　　括

本年度の一般会計決算額は、歳入 49,083,431,398 円、歳出 47,640,262,412 円となっている。

歳入の予算現額に対する収入割合は 94.2%で、調定額に対する収納率は 96.3%である。歳出の予算現額に対する執行率は 91.4%で、翌年度への繰越額は 2,565,955,103 円である。

決算額を前年度と比べると、歳入は 1,081,751,396 円(2.2%)、歳出は 938,746,966 円(1.9%)それぞれ減少している。

決算の状況は、次表のとおりである。

一般会計決算の状況　　(単位：円)

区分＼年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
歳　入　A	47,939,309,754	50,165,182,794	49,083,431,398
歳　出　B	46,039,541,328	48,579,009,378	47,640,262,412
形式収支 (A-B) C	1,899,768,426	1,586,173,416	1,443,168,986
翌年度へ繰越すべき財源　D	616,098,239	230,744,097	381,441,810
実質収支 (C-D) E	1,283,670,187	1,355,429,319	1,061,727,176
前年度実質収支 F	1,728,135,481	1,283,670,187	1,355,429,319
単年度収支 (E-F) G	△444,465,294	71,759,132	△293,702,143
基金積立金 H	10,780,344	12,494,810	13,537,826
繰上償還金 I	147,727,988	0	0
基金取崩額 J	570,245,000	1,455,843,000	494,508,000
実質単年度収支(G+H+I-J) K	△856,201,962	△1,371,589,058	△774,672,317

形式収支(C)は 1,443,168,986 円で、翌年度に繰越すべき財源(D)を差し引いた実質収支(E)は 1,061,727,176 円となっている。実質収支(E)から前年度実質収支(F)を差し引いた単年度収支(G)は 293,702,143 円の赤字となっている。

また、単年度収支(G)に本年度の基金積立金(H)13,537,826 円を加え、基金取崩額(J)494,508,000 円を差し引いた実質単年度収支(K)は 774,672,317 円の赤字となっている。

5 か年の推移は、次のとおりである。

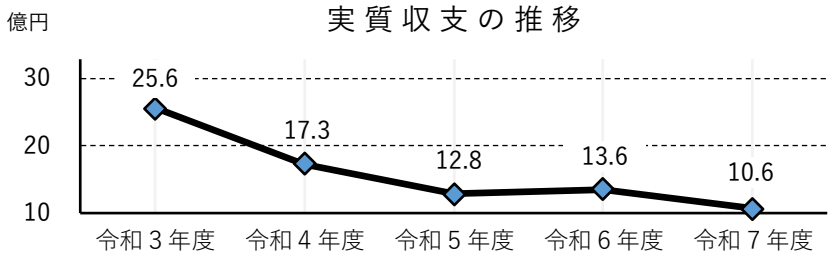

款別構成は、次のとおりである。

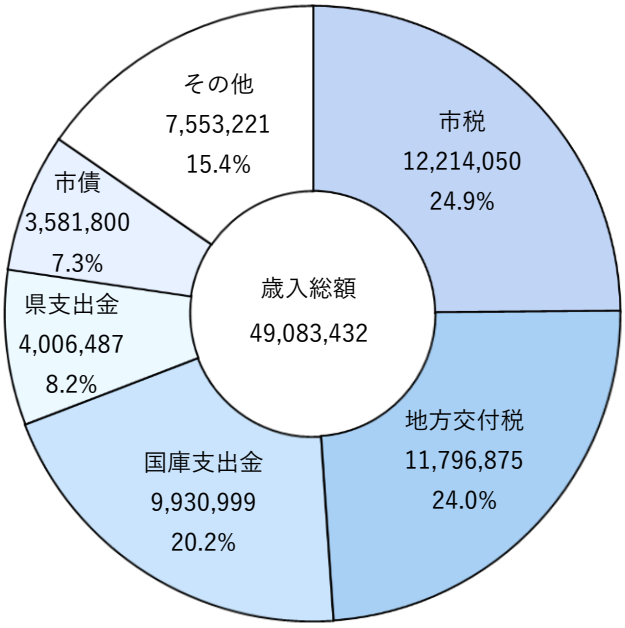

注１：「その他」の内訳
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

注２：単位 千円

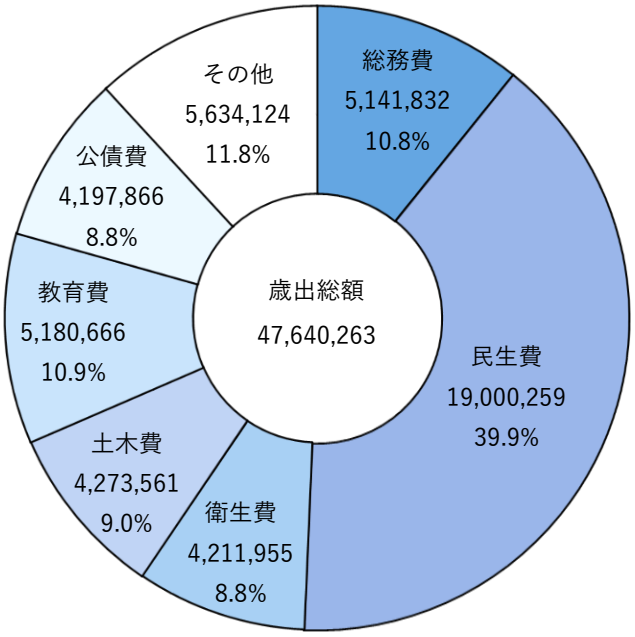

注１：「その他」の内訳
議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費

注２：単位 千円

(2) 歳　　入

① 歳入の概要

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

歳　入　決　算　の　状　況　　(単位:千円、%)

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額		52,907,316	52,120,572	△786,744	△1.5
調定額		52,192,402	50,973,294	△1,219,108	△2.3
収入済額		50,165,183	49,083,432	△1,081,751	△2.2
1. 市税		11,670,406	12,214,050	543,644	4.7
2. 地方譲与税		423,346	432,643	9,297	2.2
3. 利子割交付金		4,232	17,879	13,647	322.5
4. 配当割交付金		63,989	60,460	△3,529	△5.5
5. 株式等譲渡所得割交付金		75,359	89,691	14,332	19.0
6. 法人事業税交付金		185,851	187,331	1,480	0.8
7. 地方消費税交付金		2,270,137	2,451,553	181,416	8.0
8. ゴルフ場利用税交付金		9,114	9,485	371	4.1
9. 自動車税環境性能割交付金		30,106	29,974	△132	△0.4
10. 地方特例交付金		439,879	91,033	△348,846	△79.3
11. 地方交付税		10,864,477	11,796,875	932,398	8.6
12. 交通安全対策特別交付金		7,644	7,603	△41	△0.5
13. 分担金及び負担金		65,796	60,523	△5,273	△8.0
14. 使用料及び手数料		592,474	585,085	△7,388	△1.2
15. 国庫支出金		9,541,062	9,930,999	389,937	4.1
16. 県支出金		4,281,076	4,006,487	△274,589	△6.4
17. 財産収入		62,958	224,612	161,654	256.8
18. 寄附金		271,413	409,734	138,321	51.0
19. 繰入金		2,597,118	1,270,810	△1,326,309	△51.1
20. 繰越金		1,199,768	886,174	△313,594	△26.1
21. 諸収入		673,884	738,631	64,747	9.6
22. 市債		4,835,092	3,581,800	△1,253,292	△25.9
収入割合	対予算額	94.8	94.2	△0.6	－
	対調定額	96.1	96.3	0.2	－

本年度の収入済額は 49,083,432 千円で、前年度に比べ 1,081,751 千円(2.2%)減少している。また、調定に対する収入割合は 96.3%で、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇している。

款別歳入で増加した主なものは、市税 543,644 千円(4.7%)、地方交付税 932,398 千円(8.6%)、国庫支出金 389,937 千円(4.1%)である。減少した主なものは、地方特例交付金 348,846 千円(79.3%)、繰入金 1,326,309 千円(51.1%)、市債 1,253,292 千円(25.9%)である。

収入済額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

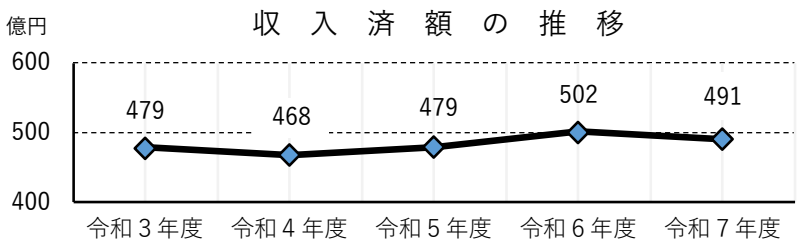

② 収入未済額

収入未済額の状況は、次表のとおりである。

収入未済額の状況　（単位:千円、%）

区分 / 款別	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 市税	255,307	244,236	△11,071	△4.3
13. 分担金及び負担金	807	122	△685	△84.9
14. 使用料及び手数料	4,982	4,269	△713	△14.3
15. 国庫支出金	680,137	586,340	△93,798	△13.8
16. 県支出金	322,467	287,872	△34,596	△10.7
17. 財産収入	9	0	△9	皆減
21. 諸収入	720,524	716,787	△3,737	△0.5
合計	1,984,234	1,839,625	△144,609	△7.3

収入未済額は 1,839,625 千円で、前年度に比べ 144,609 千円(7.3%)減少している。

なお、国・県支出金の合計 874,211 千円のうち、863,503 千円は翌年度へ繰り越された事業の未収入特定財源となっており、これを控除した全体の収入未済額合計は 976,122 千円となっている。

収入未済額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

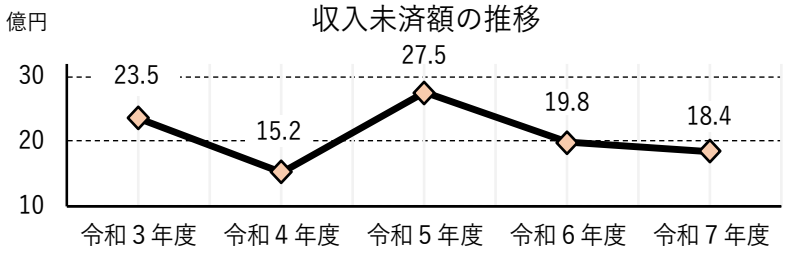

③ 不納欠損額

不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況　（単位:千円、%）

区分 / 款別	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 市税	39,346	43,878	4,532	11.5
13. 分担金及び負担金	56	6	△50	△89.4
14. 使用料及び手数料	14	15	1	8.7
17. 財産収入	0	0	0	－
21. 諸収入	7,160	9,267	2,107	29.4
合計	46,576	53,166	6,590	14.1

不納欠損額は 53,166 千円で、前年度に比べ 6,590 千円(14.1%)増加している。

款別では、分担金及び負担金が 50 千円(89.4%)減少したものの、市税が 4,532 千円(11.5%)、使用料及び手数料が 1 千円(8.7%)、諸収入が 2,107 千円(29.4%)それぞれ増加している。

不納欠損処分は、滞納者の所在不明、資力喪失による生活困窮(生活保護適用等)、時効の完成等の理由により徴収不可能と認められる債権について、地方自治法及び地方税法等(以下、関係法令等)に基づき未徴収額を会計上欠損処理することであり、この適用に際しては、綿密な実態調査(生活・財産等)と納付催告、場合によっては捜索等を行い、資力回復等を考慮しながら判断されることとなる。

本年度の不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き適正な債権管理に努められたい。

不納欠損額の5か年の推移は、次のとおりである。

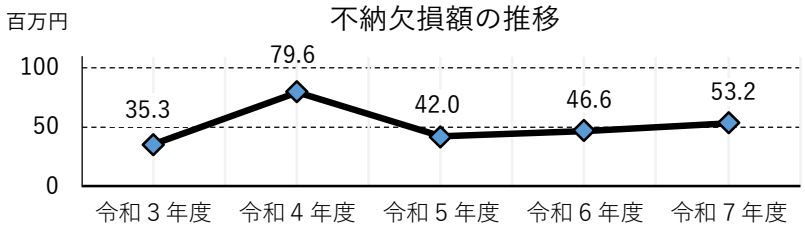

款別の決算状況は、次のとおりである。

第１款　市　　税

市税は、市に対して納める税金の総称で、市内に住所や事務所等を有する個人・法人に対して賦課する市民税、市内の土地や家屋等の所有者に賦課する固定資産税などで、使途が特定されていない普通税(市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税)と、使途が特定されている目的税(都市計画税・入湯税)に分類される。

決算の概要は、次表のとおりである。

市　税　決　算　額　比　較　表　　(単位:千円、%)

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	11,562,295	12,097,426	535,131	4.6
調定額	11,961,468	12,499,236	537,768	4.5
収入済額	11,670,406	12,214,050	543,644	4.7
1. 市民税	4,539,186	5,018,868	479,682	10.6
2. 固定資産税	5,392,542	5,443,471	50,929	0.9
3. 軽自動車税	351,484	358,303	6,819	1.9
4. 市たばこ税	711,632	705,384	△6,247	△0.9
5. 入湯税	6,193	5,847	△345	△5.6
6. 都市計画税	669,370	682,177	12,806	1.9
還付未済額	3,591	2,929	△663	△18.5
収入未済額	255,307	244,236	△11,071	△4.3
不納欠損額	39,346	43,878	4,532	11.5

市税の収入済額は、前年度に比べ543,644千円(4.7%)増加している。これは主に、市たばこ税が6,247千円(0.9%)減少したものの、市民税が479,682千円(10.6%)、固定資産税が50,929千円(0.9%)、都市計画税が12,806千円(1.9%)それぞれ増加したためである。

決算額の５か年の推移は、次のとおりである。

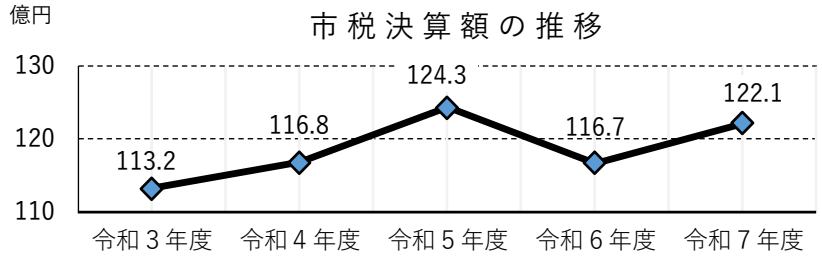

市税収入状況

市税の収入状況は、次表のとおりである。

市税収入状況比較表　（単位:千円、%）

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額
現年課税分	調定額	11,694,832	12,247,029	552,197
	収入済額	11,589,195	12,132,445	543,251
	収納率	99.1	99.1	0.0
滞納繰越分	調定額	266,636	252,206	△14,429
	収入済額	81,212	81,605	393
	収納率	30.5	32.4	1.9
合計	調定額	11,961,468	12,499,236	537,768
	収入済額	11,670,406	12,214,050	543,644
	収納率	97.6	97.7	0.1

市税全体の収納率は 97.7%で、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇している。このうち現年課税分は 99.1%で前年度と同率である。滞納繰越分は 32.4%で前年度に比べ 1.9 ポイント上昇している。

市税収納率の５か年の推移は、次のとおりである。

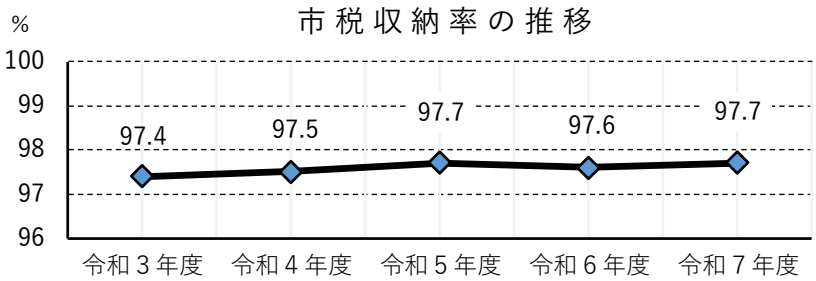

市税不納欠損額

市税の不納欠損の状況は、次表のとおりである。

市税不納欠損の状況　（単位：件、千円、%）

税目＼年度	令和6年度		令和7年度		対前年度増減額	
	件数	金額	件数	金額	金額	率
市民税	1,165	19,516	1,312	15,432	△4,084	△20.9
個人	1,155	16,959	1,307	15,273	△1,685	△9.9
法人	10	2,558	5	159	△2,399	△93.8
固定資産税	1,723	16,283	2,270	24,165	7,882	48.4
軽自動車税	265	1,630	290	1,502	△128	△7.9
都市計画税	－	1,917	－	2,780	863	45.0
合計	3,153	39,346	3,872	43,878	4,532	11.5

本年度の市税の不納欠損額は43,878千円で、前年度に比べ4,532千円(11.5%)増加している。これは、市民税が4,084千円(20.9%)、軽自動車税が128千円(7.9%)それぞれ減少したものの、固定資産税が7,882千円(48.4%)、都市計画税が863千円(45.0%)それぞれ増加したためである。

本年度の市税の不納欠損処理については、前述のとおり関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き、税負担の公平性と歳入確保の観点から、納期内納付を原則とした収納率の向上と滞納額の縮減に努められ、かつ、適切な滞納整理・処分に粛々と取り組まれるよう要望する。

市税不納欠損額の5か年の推移は、次のとおりである。

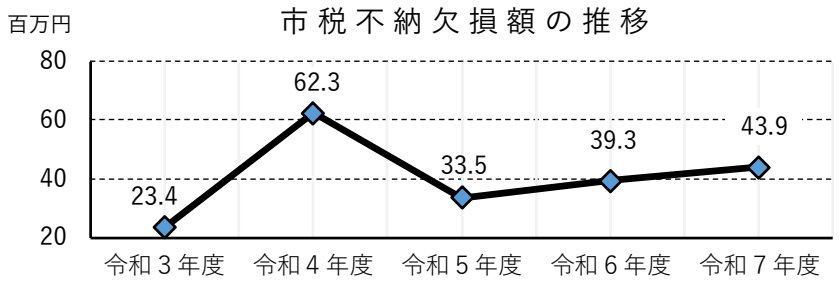

市税の税目別の収入状況は、次のとおりである。

①市　民　税

市民税は、市内に住所や事務所等を有する個人・法人に対して賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

市民税収入状況比較表　　(単位:千円、%)

区分 ＼ 年度			令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
現年課税分	個人	調定額	3,579,894	4,002,253	422,359	11.8
		収入済額	3,533,953	3,952,484	418,531	11.8
		収納率	98.7	98.8	0.1	−
	法人	調定額	968,685	1,030,686	62,001	6.4
		収入済額	965,834	1,025,088	59,254	6.1
		収納率	99.7	99.5	△0.2	−
滞納繰越分		調定額	123,049	112,527	△10,522	△8.6
		収入済額	39,399	41,296	1,897	4.8
		収納率	32.0	36.7	4.7	−
合計		調定額	4,671,628	5,145,466	473,838	10.1
		収入済額	4,539,186	5,018,868	479,682	10.6
		収納率	97.2	97.5	0.3	−
収入未済額			115,589	113,715	△1,874	△1.6
不納欠損額			19,516	15,432	△4,084	△20.9

調定額は 5,145,466 千円で、前年度に比べ 473,838 千円(10.1%)増加している。

これを現年課税分の調定額でみると、個人市民税が 422,359 千円(11.8%)、法人市民税が 62,001 千円(6.4%)それぞれ増加している。個人市民税の増加の主な要因は、令和 6 年度に限り実施された定額減税の適用終了によるもので、法人市民税の増加の主な要因は、市内主要企業の増益等によるものである。

収入済額は5,018,868千円で、前年度に比べ479,682千円(10.6%)増加し、収納率は97.5%で、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇している。

収入未済額は 113,715 千円で、前年度に比べ 1,874 千円(1.6%)、不納欠損額は 15,432 千円で、前年度に比べ 4,084 千円(20.9%)それぞれ減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

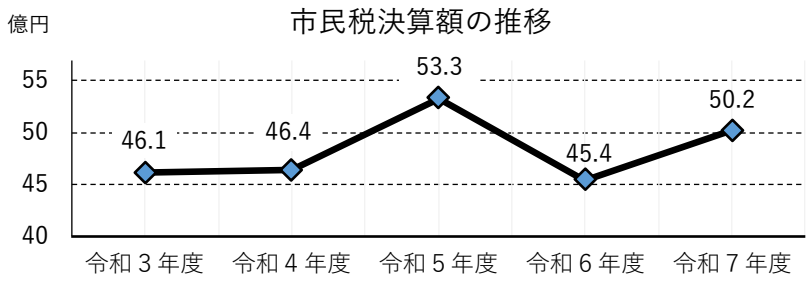

② 固定資産税

固定資産税は、毎年１月１日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

固定資産税収入状況比較表　（単位:千円、%）

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
現年課税分	調定額	5,405,418	5,459,786	54,369	1.0
	収入済額	5,359,414	5,411,514	52,099	1.0
	収納率	99.1	99.1	0.0	-
滞納繰越分	調定額	116,631	113,976	△2,655	△2.3
	収入済額	33,128	31,958	△1,170	△3.5
	収納率	28.4	28.0	△0.4	-
合計	調定額	5,522,049	5,573,763	51,714	0.9
	収入済額	5,392,542	5,443,471	50,929	0.9
	収納率	97.7	97.7	0.0	-
収入未済額		113,803	106,431	△7,371	△6.5
不納欠損額		16,283	24,165	7,882	48.4

※国有資産等所在市町村交付金含む

調定額は 5,573,763 千円で、前年度に比べ 51,714 千円(0.9%)増加している。

これを現年課税分の調定額でみると、土地が農地転用等による宅地の増により 0.5%、家屋が新増築の増により 2.2%それぞれ増加し、償却資産は設備投資の減により 1.0%減少している。

収入済額は 5,443,471 千円で、前年度に比べ 50,929 千円(0.9%)増加し、収納率は 97.7%で前年度と同率である。

収入未済額は 106,431 千円で、前年度に比べ 7,371 千円(6.5%)減少し、不納欠損額は 24,165 千円で、前年度に比べ 7,882 千円(48.4%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

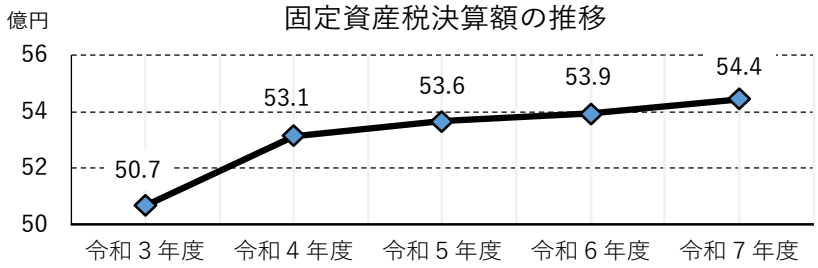

③ 軽自動車税

軽自動車税(種別割)は、毎年 4 月 1 日現在の原動機付自転車(原付バイク)・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)・小型特殊自動車・軽自動車及び二輪の小型自動車の所有者等に賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

軽自動車税収入状況比較表　(単位:千円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
現年課税分	調定額	351,781	358,597	6,817	1.9
	収入済額	346,712	353,770	7,058	2.0
	収納率	98.6	98.7	0.1	-
滞納繰越分	調定額	13,176	12,081	△1,096	△8.3
	収入済額	4,772	4,532	△239	△5.0
	収納率	36.2	37.5	1.3	-
合計	調定額	364,957	370,678	5,721	1.6
	収入済額	351,484	358,303	6,819	1.9
	収納率	96.3	96.7	0.4	-
収入未済額		12,119	10,911	△1,208	△10.0
不納欠損額		1,630	1,502	△128	△7.9

調定額は 370,678 千円で、前年度に比べ 5,721 千円(1.6%)増加している。これは主に、登録台数の増加によるものである。

収入済額は 358,303 千円で、前年度に比べ 6,819 千円(1.9%)増加し、収納率は 96.7%で、前年度に比べ 0.4 ポイント上昇している。

収入未済額は 10,911 千円で、前年度に比べ 1,208 千円(10.0%)、不納欠損額は 1,502 千円で、前年度に比べ 128 千円(7.9%)それぞれ減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

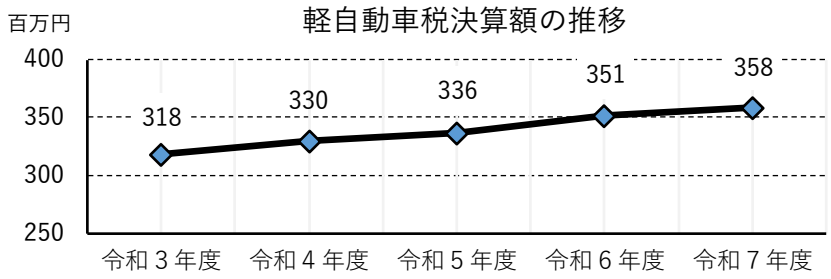

④ 市たばこ税

市たばこ税は、紙巻たばこ・葉巻たばこ・加熱式たばこ等に賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

市たばこ税収入状況比較表　(単位:千円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
現年課税分	調定額	711,632	705,384	△6,247	△0.9
	収入済額	711,632	705,384	△6,247	△0.9
	収納率	100.0	100.0	0.0	-

調定額は 705,384 千円で、前年度に比べ 6,247 千円(0.9%)減少している。その主な要因は、健康意識向上等による販売本数の減によるものである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

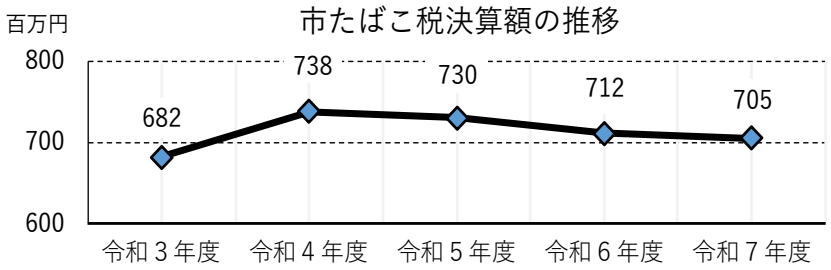

加熱式たばこに対する税率の段階的引き上げ(令和 2 年～4 年)により令和 4 年度までは決算額が増加しているが、その後は販売本数の減少により年々決算額が減少を続けている。

⑤ 入　湯　税

入湯税は、鉱泉浴場を利用した人に賦課されるもので、日帰り入湯 50 円、宿泊入湯 150 円となっている。収入状況は、次表のとおりである。

入湯税収入状況比較表　(単位:千円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
現年課税分	調定額	6,193	5,847	△345	△5.6
	収入済額	6,193	5,847	△345	△5.6
	収納率	100.0	100.0	0.0	-

調定額は 5,847 千円で、前年度に比べ 345 千円(5.6%)減少している。その主な要因は、日帰り入湯客が 5,319 人、宿泊客が 529 人それぞれ減少したためである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

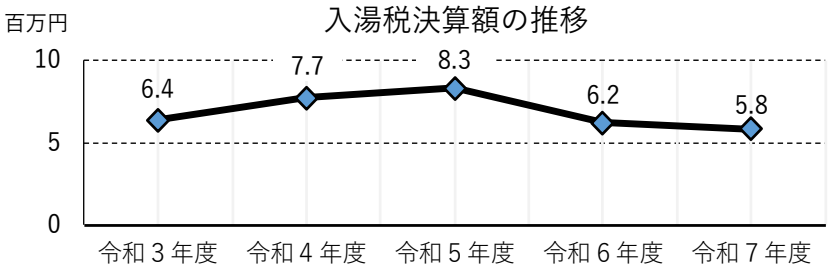

⑥ 都市計画税

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため、目的税として賦課されるものであり、都市計画区域内に所在する土地(ただし、農業振興地域内における農用地区域に所在する農用地は除く)及び家屋が課税対象となっており、収入状況は、次表のとおりである。

都市計画税収入状況比較表　(単位:千円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
現年課税分	調定額	671,231	684,475	13,244	2.0
	収入済額	665,457	678,358	12,901	1.9
	収納率	99.1	99.1	0.0	-
滞納繰越分	調定額	13,779	13,622	△157	△1.1
	収入済額	3,914	3,819	△94	△2.4
	収納率	28.4	28.0	△0.4	-
合計	調定額	685,010	698,097	13,087	1.9
	収入済額	669,370	682,177	12,806	1.9
	収納率	97.7	97.7	0.0	-
収入未済額		13,796	13,178	△617	△4.5
不納欠損額		1,917	2,780	863	45.0

調定額は 698,097 千円で、前年度に比べ 13,087 千円(1.9%)増加している。

収入済額は 682,177 千円で、前年度に比べ 12,806 千円(1.9%)増加し、収納率は 97.7%で前年度と同率である。

収入未済額は 13,178 千円で、前年度に比べ 617 千円(4.5%)減少し、不納欠損額は 2,780 千円で、前年度に比べ 863 千円(45.0%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

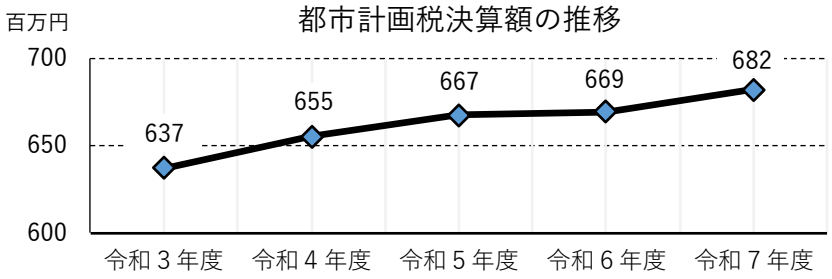

第２款　地方譲与税

地方譲与税は、地方揮発油税や自動車重量税などの国税の一部が、一定の基準により地方公共団体に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入額の 42%相当額が、自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の 40.7%相当額が、それぞれ市町村に譲与されるもので、相当額の 2 分の 1 を市町村道の延長、2 分の 1 を市町村道の面積で按分して譲与される。

特別とん譲与税は、入港した外国貿易船の純トン数に応じて納付される特別とん税の額によって、開港所在市町村に対して譲与される。

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31 年 4 月に創設され、令和 6 年度から課税が始まった森林環境税(国税)を財源として、都道府県及び市町村に譲与される(令和 5 年度までは森林環境税の収入額に相当する額を別途国が配分)。内訳は、森林環境税収入額の 90%(経過措置により令和 5 年度は 88%)が市町村に譲与され、その 10 分の 5.5 を私有林人工林面積、10 分の 2 を林業就業者数、10 分の 2.5 を人口でそれぞれ按分して譲与される。

決算の概要は、次表のとおりである。

地方譲与税決算額比較表　(単位:千円、%)

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	426,628	439,983	13,355	3.1
調定額	423,346	432,643	9,297	2.2
収入済額	423,346	432,643	9,297	2.2
1. 地方揮発油譲与税	72,487	68,772	△3,715	△5.1
2. 自動車重量譲与税	221,830	228,506	6,676	3.0
3. 特別とん譲与税	3,438	3,024	△414	△12.0
4. 森林環境譲与税	125,591	132,341	6,750	5.4

収入済額は 432,643 千円で、前年度に比べ 9,297 千円(2.2%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

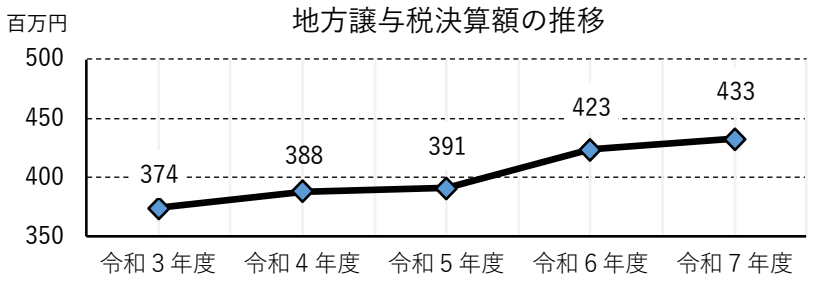

第３款　利子割交付金

利子割交付金は、県税として納入された預貯金等の利子に対し課税される利子割額に、99%を乗じて得た額の 5 分の 3 に相当する額を、個人県民税額で按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

利子割交付金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	3,039	4,416	1,377	45.3
調定額	4,232	17,879	13,647	322.5
収入済額	4,232	17,879	13,647	322.5

収入済額は 17,879 千円で、前年度に比べ 13,647 千円(322.5%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

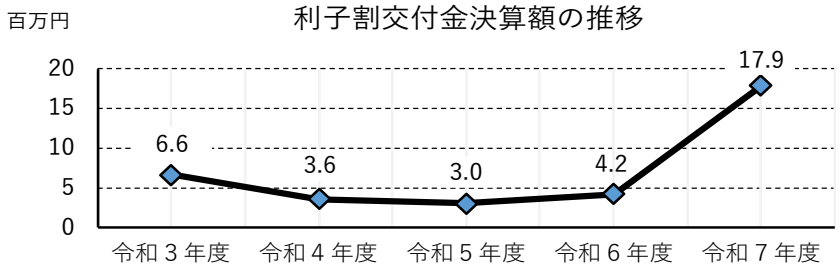

第４款　配当割交付金

配当割交付金は、県税として納入された配当割額に 99%を乗じて得た額の 5 分の 3 に相当する額を、個人県民税額で按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

配当割交付金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	24,862	29,501	4,639	18.7
調定額	63,989	60,460	△3,529	△5.5
収入済額	63,989	60,460	△3,529	△5.5

収入済額は 60,460 千円で、前年度に比べ 3,529 千円(5.5%)減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

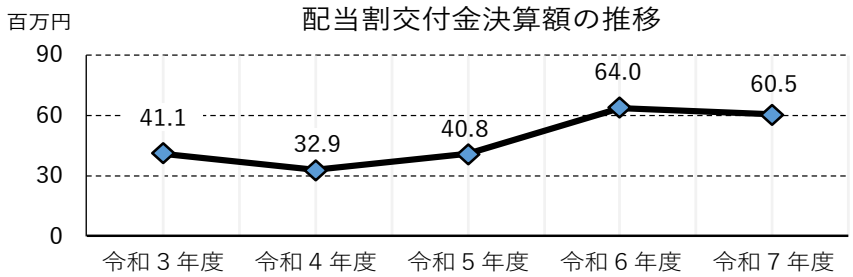

第５款　株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、県税として納入された株式等譲渡所得割額に、99%を乗じて得た額の５分の３に相当する額を、個人県民税額で按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

株式等譲渡所得割交付金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	28,064	47,888	19,824	70.6
調定額	75,359	89,691	14,332	19.0
収入済額	75,359	89,691	14,332	19.0

収入済額は 89,691 千円で、前年度に比べ 14,332 千円(19.0%)増加している。

決算額の５か年の推移は、次のとおりである。

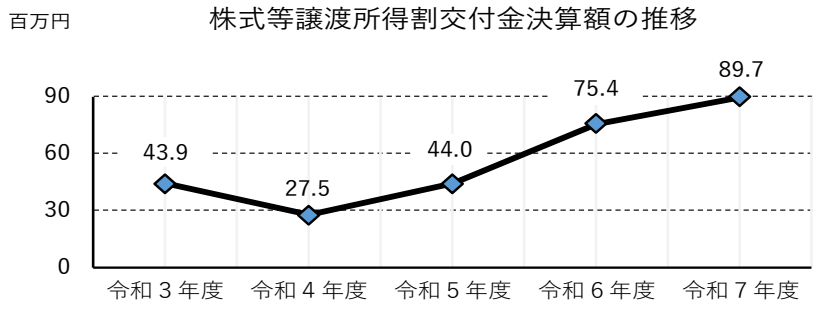

第６款　法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う、市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設され、令和２年度から、県税として納入された法人事業税額の 100 分の 7.7 に相当する額を、当該市町村の法人従業者数で按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

法人事業税交付金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	191,345	191,452	107	0.1
調定額	185,851	187,331	1,480	0.8
収入済額	185,851	187,331	1,480	0.8

収入済額は 187,331 千円で、前年度に比べ 1,480 千円(0.8%)増加している。

決算額の５か年の推移は、次のとおりである。

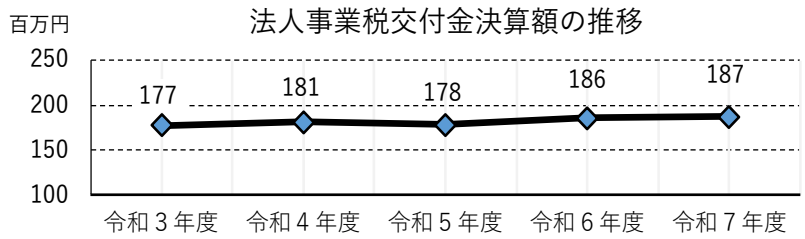

第７款　地方消費税交付金

地方消費税交付金は、県税として納入された地方消費税額の２分の１に相当する額を、国勢調査による人口と、経済センサス基礎調査の従業者数により按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

地方消費税交付金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	2,270,137	2,457,138	187,001	8.2
調定額	2,270,137	2,451,553	181,416	8.0
収入済額	2,270,137	2,451,553	181,416	8.0

収入済額は 2,451,553 千円で、前年度に比べ 181,416 千円(8.0%)増加している。

決算額の５か年の推移は、次のとおりである。

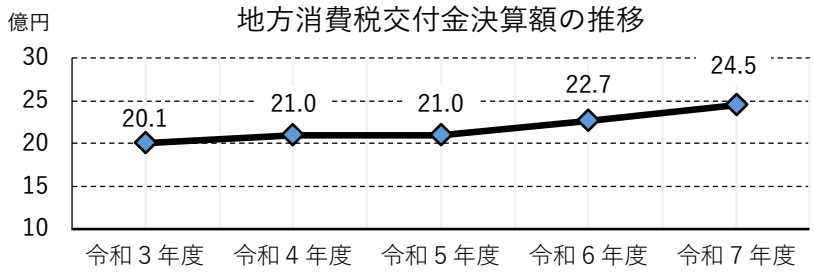

第８款　ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、県税として納入されたゴルフ場利用税額の 10 分の７に相当する額が、施設所在の市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

ゴルフ場利用税交付金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	9,736	9,303	△433	△4.4
調定額	9,114	9,485	371	4.1
収入済額	9,114	9,485	371	4.1

収入済額は 9,485 千円で、前年度に比べ 371 千円(4.1%)増加している。

決算額の５か年の推移は、次のとおりである。

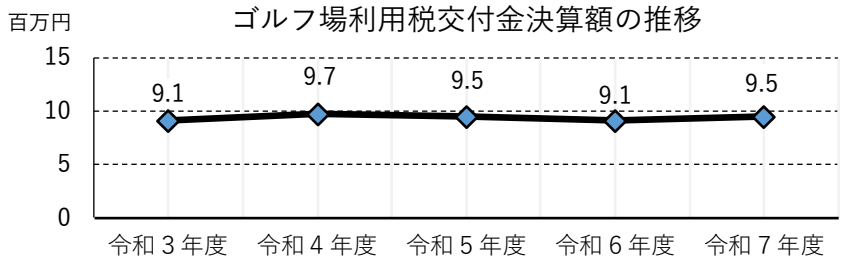

第 9 款　自動車税環境性能割交付金

自動車税環境性能割交付金は、令和元年 10 月の自動車取得税の廃止に伴い、新たに創設されたもので、県税として納入された自動車税環境性能割額に、95%を乗じて得た額の 100 分の 43 に相当する額を、2 分の 1 を市町村道の延長、2 分の 1 を市町村道の面積でそれぞれ按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

自動車税環境性能割交付金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	29,213	33,274	4,061	13.9
調定額	30,106	29,974	△132	△0.4
収入済額	30,106	29,974	△132	△0.4

収入済額は 29,974 千円で、前年度に比べ 132 千円(0.4%)減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

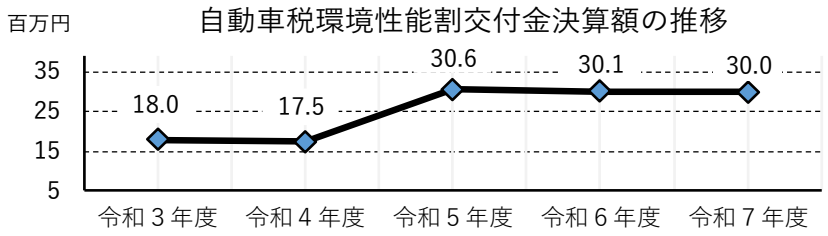

第 10 款　地方特例交付金

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除や定額減税といった国の政策実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

地方特例交付金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	435,116	77,601	△357,515	△82.2
調定額	439,879	91,033	△348,846	△79.3
収入済額	439,879	91,033	△348,846	△79.3
1. 地方特例交付金	433,246	88,167	△345,079	△79.6
2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	6,633	2,866	△3,767	△56.8

収入済額は 91,033 千円で、前年度に比べ 348,846 千円(79.3%)減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

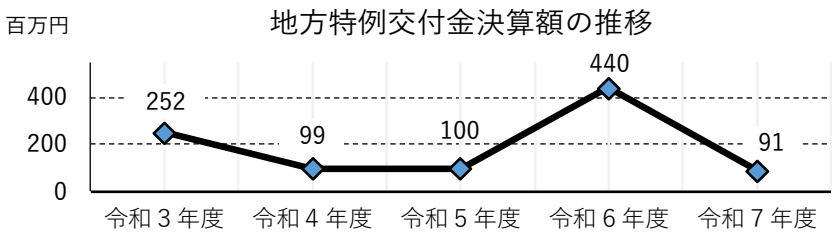

第 11 款　地方交付税

地方交付税には、普通交付税と特別交付税とがあり、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を超える額(財源不足額)を基礎として交付され、特別交付税は普通交付税の補完的な機能を果たすもので、普通交付税の算定に反映することのできなかった特別な財政事情を考慮して交付されるものである。決算の概要は、次表のとおりである。

地方交付税決算額比較表　(単位:千円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額		10,878,651	11,630,308	751,657	6.9
調定額		10,864,477	11,796,875	932,398	8.6
収入済額		10,864,477	11,796,875	932,398	8.6
	1. 普通交付税	9,878,651	10,630,308	751,657	7.6
	2. 特別交付税	985,826	1,166,567	180,741	18.3
交付基準	基準財政需要額 (A)	21,459,916	21,869,318	409,402	1.9
	基準財政収入額 (B)	11,581,265	11,305,030	△276,235	△2.4
	交付基準額 (A)-(B)	9,878,651	10,564,288	685,637	6.9

収入済額は 11,796,875 千円で、前年度に比べ 932,398 千円(8.6%)増加している。これは主に、普通交付税において令和 6 年度の税収減による基準財政収入額の減や国税の増収による再算定時の臨時経済対策費等の増により基準財政需要額が増加したためである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

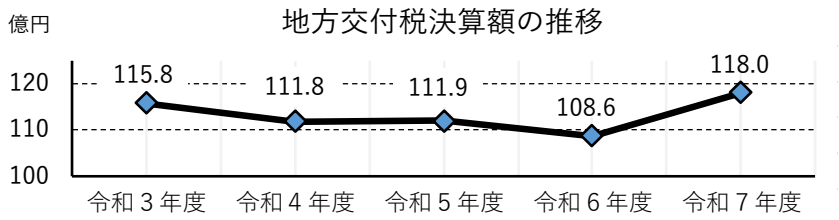

第 12 款　交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法の反則金収入を財源にして、一定の基準により国から地方公共団体へ交付されるもので、決算の概要は、次表のとおりである。

交通安全対策特別交付金決算額比較表　(単位:千円、%)

区分 ＼ 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	11,640	11,640	0	0.0
調定額	7,644	7,603	△41	△0.5
収入済額	7,644	7,603	△41	△0.5

収入済額は 7,603 千円で、前年度に比べ 41 千円(0.5%)減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

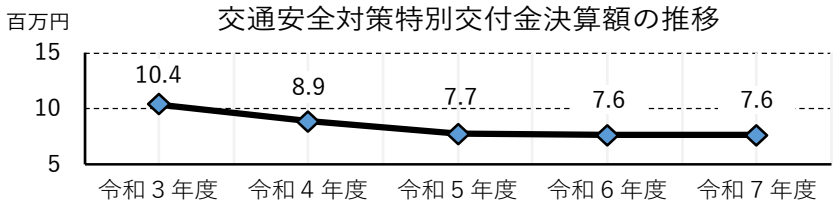

第 13 款　分担金及び負担金

分担金及び負担金は、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける者から、その受益を限度として納付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

分担金及び負担金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	76,255	63,366	△12,889	△16.9
調定額	66,659	60,651	△6,009	△9.0
収入済額	65,796	60,523	△5,273	△8.0
1. 分担金	13,152	13,899	748	5.7
1. 農林水産業費分担金	11,027	11,485	459	4.2
2. 災害復旧費分担金	2,125	641	△1,484	△69.8
3. 土木費分担金	0	1,773	1,773	皆増
2. 負担金	52,644	46,623	△6,021	△11.4
1. 民生費負担金	52,443	46,315	△6,128	△11.7
2. 教育費負担金	201	308	107	53.4
3. 商工費負担金	0	0	0	－
収入未済額	807	122	△685	△84.9
不納欠損額	56	6	△50	△89.4
収納率	98.7	99.8	1.1	－

調定額は 60,651 千円で、前年度に比べ 6,009 千円(9.0%)、収入済額は 60,523 千円で、前年度に比べ 5,273 千円(8.0%)それぞれ減少している。

収入済額を項目別にみると、分担金は 748 千円(5.7%)増加している。これは、災害復旧費分担金が農地及び農業用施設災害復旧費分担金の減により 1,484 千円(69.8%)減少したものの、農林水産業費分担金が農業費分担金の増により 459 千円(4.2%)、土木費分担金が河川費分担金の増により 1,773 千円(皆増)それぞれ増加したためである。

負担金は 6,021 千円(11.4%)減少している。これは、教育費負担金が小学校費負担金の増等により 107 千円(53.4%)増加したものの、民生費負担金が老人ホームの入所者負担金や私立保育所保育料の利用者負担金の減により 6,128 千円(11.7%)減少したためである。

収入未済額は 122 千円(児童福祉費負担金)で、前年度に比べ 685 千円(84.9%)減少している。

不納欠損額は 6 千円(児童福祉費負担金)で、前年度に比べ 50 千円(89.4%)減少している。

収納率は 99.8%で、前年度に比べ 1.1 ポイント上昇している。

今後も、収納率向上を図るために滞納原因等の状況把握と分析を進め、受益者負担の原則に則り公平性の観点からも引き続き納期内納付を基本とした収納強化に努められることを要望する。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

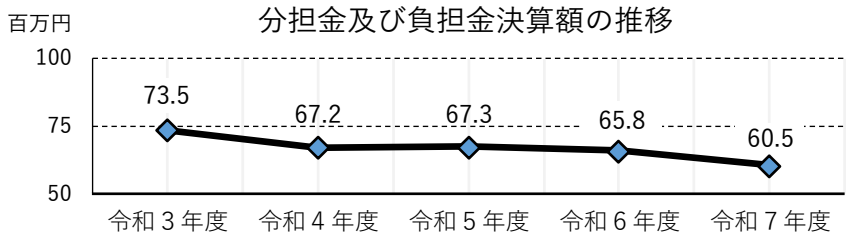

第 14 款　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、地方公共団体が、施設の利用者等から徴収する使用料や住民票の写し等の交付手数料など、特定の者のために提供する事務の受益者から徴収する手数料で、決算の概要は、次表のとおりである。

使用料及び手数料決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	617,451	606,581	△10,870	△1.8
調定額	597,470	589,369	△8,100	△1.4
収入済額	592,474	585,085	△7,388	△1.2
1. 使用料	434,645	426,287	△8,358	△1.9
1. 総務使用料	2,578	2,389	△189	△7.3
2. 民生使用料	8,471	6,174	△2,297	△27.1
3. 衛生使用料	152,527	150,579	△1,948	△1.3
4. 農林水産業使用料	1,199	1,137	△62	△5.2
5. 商工使用料	14,464	15,020	557	3.8
6. 土木使用料	221,457	218,008	△3,449	△1.6
7. 消防使用料	64	65	0	0.6
8. 教育使用料	33,885	32,914	△971	△2.9
2. 手数料	157,828	158,798	969	0.6
1. 総務手数料	36,849	33,997	△2,852	△7.7
2. 民生手数料	11	12	1	10.4
3. 衛生手数料	112,563	111,940	△623	△0.6
4. 農林水産業手数料	4,319	7,551	3,231	74.8
5. 商工手数料	0	3	3	皆増
6. 土木手数料	2,708	2,859	151	5.6
7. 消防手数料	1,379	2,438	1,059	76.8
8. 教育手数料	0	0	0	0.0
収入未済額	4,982	4,269	△713	△14.3
不納欠損額	14	15	1	8.7
収納率	99.2	99.3	0.1	－

調定額は 589,369 千円で、前年度に比べ 8,100 千円(1.4%)、収入済額は 585,085 千円で、前年度に比べ 7,388 千円(1.2%)それぞれ減少している。

収入済額を項目別にみると、使用料は 8,358 千円(1.9%)減少している。これは主に、民生使用料が市立保育所保育料の減等により 2,297 千円(27.1%)、衛生使用料が葬祭場使用料の減等により 1,948 千円(1.3%)、土木使用料が公営住宅使用料の減等により 3,449 千円(1.6%)それぞれ減少したためである。

手数料は 969 千円(0.6%)増加している。これは主に、総務手数料が戸籍住民基本台帳手数料の減等により 2,852 千円(7.7%)、衛生手数料がごみ処理手数料の減等により 623 千円(0.6%)それぞれ減少したものの、農林水産業手数料が畜産業手数料の増等により 3,231 千円(74.8%)、消防手数料が危険物許可申請手数料の増等により 1,059 千円(76.8%)それぞれ増加したためである。

収入未済額は4,269千円で、前年度に比べ713千円(14.3%)減少している。これは主に、民生使用料の収入未済額が69千円(252.7%)増加したものの、土木使用料の収入未済額が772千円(15.8%)減少したためである。

不納欠損額は15千円(河川使用料)で、前年度に比べ1千円(8.7%)増加している。

収納率は99.3%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。使用料及び手数料は受益者負担が大原則であり、公平性の観点からも今後も引き続き納期内納付を基本とした収納率の向上と滞納額の縮減に努められ、かつ、適切な滞納整理・処分に取り組まれるよう要望する。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。

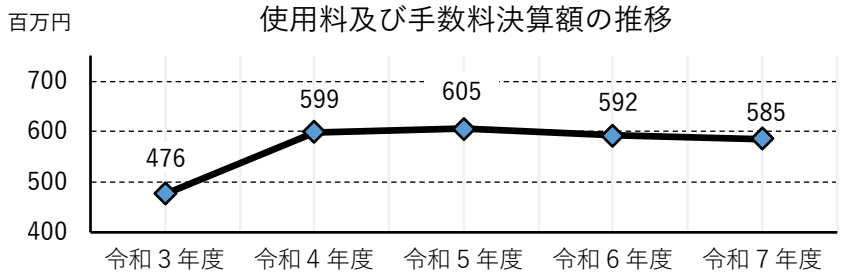

第 15 款　国庫支出金

国庫支出金は、公共性が認められた事業に対して国から交付されるもので、国が義務的に負担する国庫負担金、国が特定の事務事業の政策奨励を行う国庫補助金及び、国の事務を委託する委託金がある。

決算の概要は、次表のとおりである。

国庫支出金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額		10,328,430	10,866,467	538,037	5.2
調定額		10,221,199	10,517,339	296,139	2.9
収入済額		9,541,062	9,930,999	389,937	4.1
	1. 国庫負担金	6,589,964	6,969,064	379,100	5.8
	2. 国庫補助金	2,916,853	2,928,401	11,549	0.4
	3. 委託金	34,245	33,533	△712	△2.1
収入未済額		680,137	586,340	△93,798	△13.8

調定額は 10,517,339 千円で、前年度に比べ 296,139 千円(2.9%)増加し、収入済額は 9,930,999 千円で、前年度に比べ 389,937 千円(4.1%)増加している。

収入済額を項別にみると、国庫負担金は 379,100 千円(5.8%)増加している。これは、衛生費国庫負担金が新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金の減等により 3,427 千円(51.4%)、災害復旧費国庫負担金が道路災害復旧費負担金の減等により 261,499 千円(64.6%)それぞれ減少したものの、民生費国庫負担金が児童手当負担金等の増により 644,026 千円(10.4%)増加したためである。

国庫補助金は 11,549 千円(0.4%)増加している。これは主に、総務費国庫補助金が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減等により 682,142 千円(43.8%)減少したものの、民生費国庫補助金が子ども・子育て支援整備交付金や物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の増等により 196,709 千円(40.8%)、教育費国庫補助金が公立学校情報機器整備費補助金や空調設備整備臨時特例交付金等の増により 402,385 千円(556.9%)それぞれ増加したためである。

委託金は 712 千円(2.1%)減少している。これは、総務費委託金が総務管理費委託金等の増により 164 千円(1.9%)、土木費委託金が河川費委託金の増により 106 千円(4.0%)それぞれ増加したものの、民生費委託金が国民年金事務費委託金の減等により 982 千円(4.3%)減少したためである。

収入未済額は 586,340 千円で、前年度に比べ 93,798 千円(13.8%)減少している。

なお、収入未済の主な要因は、事業の一部が翌年度へ繰り越されたことによるものである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

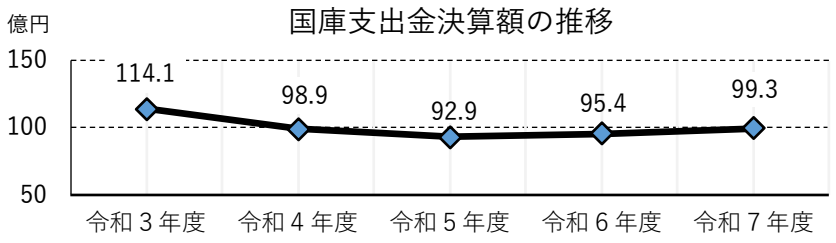

第16款　県支出金

県支出金は、市町村の特定の経費に対して、県から交付されるもので県負担金、県補助金、委託金がある。

決算の概要は、次表のとおりである。

県支出金決算額比較表　(単位:千円、%)

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額		4,722,046	4,771,725	49,680	1.1
調定額		4,603,543	4,294,359	△309,185	△6.7
収入済額		4,281,076	4,006,487	△274,589	△6.4
	1. 県負担金	2,476,072	2,561,685	85,613	3.5
	2. 県補助金	1,603,680	1,178,359	△425,321	△26.5
	3. 委託金	201,324	266,443	65,119	32.3
収入未済額		322,467	287,872	△34,596	△10.7

調定額は4,294,359千円で、前年度に比べ309,185千円(6.7%)、収入済額は4,006,487千円で、前年度に比べ274,589千円(6.4%)それぞれ減少している。

収入済額を項別にみると、県負担金は85,613千円(3.5%)増加している。これは主に、災害復旧費県負担金が林業用施設災害復旧費負担金の減等により33,046千円(16.2%)減少したものの、総務費県負担金が地籍調査費負担金の増等により51,600千円(大幅増)、民生費県負担金が介護給付・訓練等給付費負担金や障害児通所給付費負担金等の増により68,116千円(3.0%)、それぞれ増加したためである。

県補助金は425,321千円(26.5%)減少している。これは主に、農林水産業費県補助金が団体営土地改良事業費補助金やおおいた園芸産地づくり支援事業費補助金の減等により236,846千円(43.2%)、災害復旧費県補助金が農地及び農業用施設災害復旧費補助金の減により185,539千円(63.3%)それぞれ減少したためである。

委託金は65,119千円(32.3%)増加している。これは主に、農林水産業費委託金が農地法に関する事務費委託金の減等により157千円(9.7%)減少したものの、総務費委託金が参議院議員選挙費委託金や令和7年国勢調査委託金の増等により64,885千円(36.4%)増加したためである。

収入未済額は287,872千円で、前年度に比べ34,596千円(10.7%)減少している。

なお、収入未済の主な要因は、事業の一部が翌年度へ繰り越されたことによるものである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。

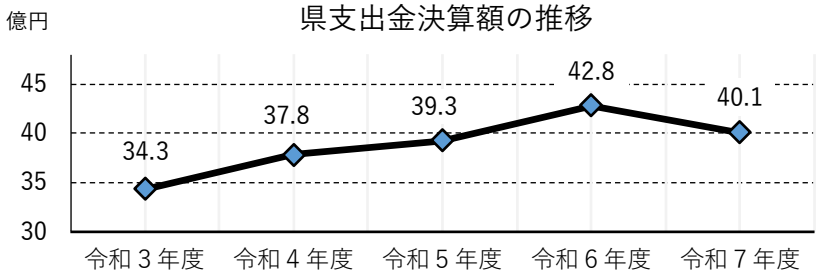

第17款　財産収入

財産収入は、市が所有する財産の貸付や売払いによって生じる収入で、賃貸料や利子及び配当金等の財産運用収入と、不動産や物品の売払いによる財産売払収入とがある。

決算の概要は、次表のとおりである。

財産収入決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度		令和6年度	令和7年度	対前年度増減額	増減率
予算現額		53,863	205,792	151,929	282.1
調定額		62,967	224,612	161,645	256.7
収入済額		62,958	224,612	161,654	256.8
	1. 財産運用収入	52,305	57,019	4,713	9.0
	2. 財産売払収入	10,653	167,593	156,940	大幅増
収入未済額		9	0	△9	皆減
不納欠損額		0	0	0	－

調定額は224,612千円で、前年度に比べ161,645千円(256.7%)、収入済額は224,612千円で、前年度に比べ161,654千円(256.8%)それぞれ増加している。

収入済額を項別にみると、財産運用収入は4,713千円(9.0%)増加している。これは、財産貸付収入が1,049千円(7.9%)減少したものの、利子及び配当金が4,733千円(101.0%)、基金運用収入が1,029千円(5.0%)それぞれ増加したためである。

財産売払収入は156,940千円(大幅増)増加している。これは、不動産売払収入が106,235千円(大幅増)、物品売払収入が50,705千円(大幅増)それぞれ増加したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。

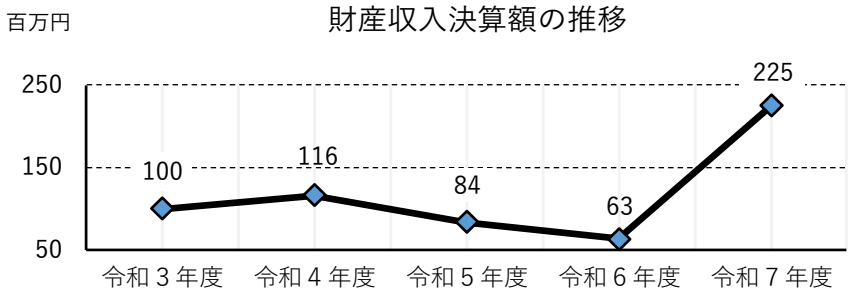

第 18 款　寄　附　金

寄附金は、本市に対する寄附による収入で、使途を限定しない一般寄附金と、使途を明示した指定寄附金等がある。

決算の概要は、次表のとおりである。

寄附金決算額比較表　　(単位:千円、%)

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	411,334	366,094	△45,240	△11.0
調定額	271,413	409,734	138,321	51.0
収入済額	271,413	409,734	138,321	51.0
1. 一般寄附金	574	1,282	707	123.2
2. ふるさとなかつ応援寄附金	259,232	392,791	133,559	51.5
3. 総務費寄附金	1,014	50	△964	△95.1
4. 民生費寄附金	90	480	390	433.3
5. 教育費寄附金	8,075	12,280	4,205	52.1
6. 土木費寄附金	0	105	105	皆増
8. 商工費寄附金	2,000	2,000	0	0.0
9. 衛生費寄附金	428	741	313	73.1
11. 消防費寄附金	0	5	5	皆増
12. 災害復旧費寄附金	0	0	0	―

調定額及び収入済額は 409,734 千円で、前年度に比べ 138,321 千円(51.0%)増加している。

増加の主な要因は、総務費寄附金が 964 千円(95.1%)減少したものの、ふるさとなかつ応援寄附金が 133,559 千円(51.5%)、教育費寄附金が 4,205 千円(52.1%)それぞれ増加したためである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

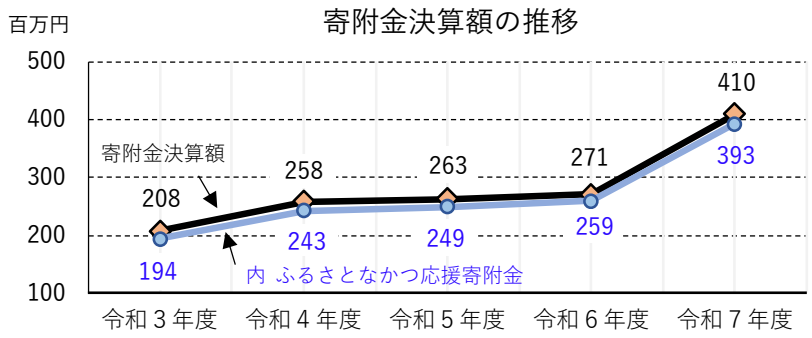

第19款　繰　入　金

繰入金は、事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて本市の特別会計や基金等から繰り入れられる収入である。

決算の概要は、次表のとおりである。

繰入金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	2,621,795	1,291,456	△1,330,339	△50.7
調定額	2,597,118	1,270,810	△1,326,309	△51.1
収入済額	2,597,118	1,270,810	△1,326,309	△51.1
1. 基金繰入金	2,558,654	1,228,769	△1,329,886	△52.0
2. 特別会計繰入金	38,464	42,041	3,577	9.3

調定額及び収入済額は 1,270,810 千円で、前年度に比べ 1,326,309 千円(51.1%)減少している。

減少の主な要因は、基金繰入金が 1,329,886 千円(52.0%)減少したためである。

基金繰入金の減少は主に、減債基金繰入金が 68,969 千円(130.0%)、耶馬の森林活性化基金繰入金が18,485千円(17.8%)、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金が33,559千円(525.4%)それぞれ増加したものの、財政調整基金繰入金が 961,335 千円(66.0%)、土地開発基金繰入金が 339,011 千円(皆減)、職員退職手当基金繰入金が 161,929 千円(皆減)それぞれ減少したためである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

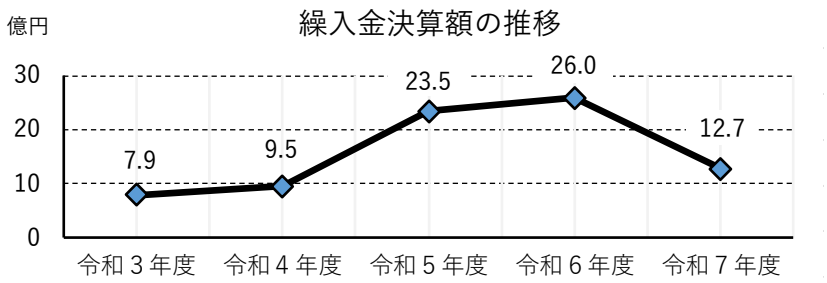

第20款　繰　越　金

繰越金は、決算上の純剰余金である純繰越金と、前年度から繰り越された繰越事業費にかかる繰越金に分類される。

決算の概要は、次表のとおりである。

繰越金決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	1,199,768	886,173	△313,595	△26.1
調定額	1,199,768	886,174	△313,594	△26.1
収入済額	1,199,768	886,174	△313,594	△26.1

調定額及び収入済額は 886,174 千円で、前年度に比べ 313,594 千円(26.1%)減少している。
決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

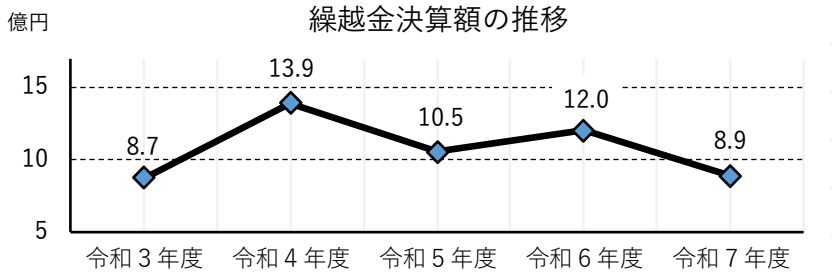

第 21 款　諸　収　入

諸収入は、他の収入科目に含まれない収入で、延滞金・貸付金元利収入・雑入等がある。
決算の概要は、次表のとおりである。

諸収入決算額比較表　(単位:千円、%)

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額		637,556	853,087	215,531	33.8
調定額		1,401,569	1,464,686	63,117	4.5
収入済額		673,884	738,631	64,747	9.6
	1. 延滞金	9,361	11,872	2,511	26.8
	2. 市預金利子	1,617	6,269	4,652	287.7
	3. 貸付金元利収入	40,345	35,083	△5,261	△13.0
	4. 受託事業収入	2,070	1,139	△932	△45.0
	5. 雑入	620,492	684,268	63,777	10.3
収入未済額		720,524	716,787	△3,737	△0.5
不納欠損額		7,160	9,267	2,107	29.4

調定額は 1,464,686 千円で、前年度に比べ 63,117 千円(4.5%)、収入済額は 738,631 千円で、前年度に比べ 64,747 千円(9.6%)それぞれ増加している。

収入済額を項別にみると、延滞金は 2,511 千円(26.8%)増加している。これは、保育所個人負担金延滞金が 68 千円(皆減)減少したものの、市税滞納延滞金が 1,263 千円(13.6%)、生活保護費返還金延滞金が 1,316 千円(大幅増)それぞれ増加したためである。

市預金利子は 4,652 千円(287.7%)増加している。

貸付金元利収入は 5,261 千円(13.0%)減少している。これは、商工費貸付金元利収入が商工中金貸付金元利収入の減等により 4,990 千円(20.0%)、土木費貸付金元利収入が住宅新築資金貸付金元利収入の減等により 271 千円(8.1%)それぞれ減少したためである。

受託事業収入は 932 千円(45.0%)減少している。これは、総務費受託事業収入がおおいた広域窓口サービス業務受託事業収入の減により 34 千円(47.6%)、教育費受託事業収入が遺跡調査業務受託事業収入の減等により 898 千円(44.9%)それぞれ減少したためである。

雑入は 63,777 千円(10.3%)増加している。

収入未済額は 716,787 千円であり、前年度に比べ 3,737 千円(0.5%)減少している。本年度の内訳は、延滞金 2 千円、貸付金元利収入 594,750 千円、雑入 122,035 千円である。

不納欠損額は 9,267 千円であり、前年度に比べ 2,107 千円(29.4%)増加している。本年度の内訳は、住宅新築資金貸付金等の土木費貸付金元利収入 5,833 千円、雑入 3,434 千円である。

今後も、納期内納付を原則として収納強化に一層努力されるとともに、滞納債権に対しては有効な法的措置等がとられることを要望する。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

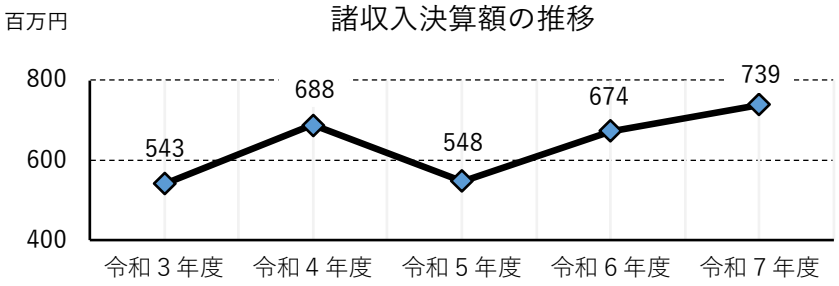

雑入の増減の主なものは、次表のとおりである。

主 な 雑 入 決 算 比 較 表

(単位:円)

細々節別 ＼ 年度	令和6年度	令和7年度	対前年度増減額
消防団員退職報償金	33,198,000	23,339,000	△9,859,000
学校管理者賠償責任保険金収入	360,902	11,673,526	11,312,624
予防接種賠償責任保険金収入	7,541,000	0	△7,541,000
職員給与費負担金	49,425,330	55,375,441	5,950,111
障害者自立支援医療費国庫負担金（過年度分）	0	11,116,022	11,116,022
コミュニティ助成金(コミュニティセンター)	0	20,000,000	20,000,000
児童福祉運営費国庫負担金(私立保育所)(過年度分)	6,715,938	0	△6,715,938
介護給付・訓練等給付費国庫負担金(過年度分)	0	8,089,646	8,089,646
後期高齢者医療療養給付費負担金精算返還金	25,308,872	102,832,430	77,523,558
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業負担金	13,680,664	20,513,839	6,833,175
橋りょう長寿命化事業県負担金	4,521,220	14,707,100	10,185,880
防災拠点事業支援金	29,699,260	3,000,000	△26,699,260
下水道事業会計補助金返還金(過年度分)	56,445,823	24,277,000	△32,168,823
デジタル基盤改革支援補助金	89,221,000	122,584,000	33,363,000
農地及び農業用施設災害復旧費補助金(過年度分)	23,085,876	0	△23,085,876
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	9,200,000	0	△9,200,000
その他雑入計	272,087,989	266,760,464	△5,327,525
雑　入　合　計	620,491,874	684,268,468	63,776,594

※増減額が5百万円以上のものを抽出

第 22 款　市　　債

市債は、市が行う建設事業等の財源に充てるために、国や民間から借り入れた資金で、その返済を長期間分割して行うことによって毎年度の財政負担の平準化を図る効果がある。

決算の概要は、次表のとおりである。

市債決算額比較表　　(単位:千円、%)

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額		6,368,092	5,179,900	△1,188,192	△18.7
調定額		4,835,092	3,581,800	△1,253,292	△25.9
収入済額		4,835,092	3,581,800	△1,253,292	△25.9
	1. 総務債	1,245,200	208,900	△1,036,300	△83.2
	2. 民生債	58,300	40,700	△17,600	△30.2
	3. 衛生債	271,800	400,200	128,400	47.2
	4. 農林水産業債	238,500	259,300	20,800	8.7
	5. 商工債	117,200	102,600	△14,600	△12.5
	6. 土木債	976,800	1,222,900	246,100	25.2
	7. 消防債	680,700	371,400	△309,300	△45.4
	8. 教育債	682,200	796,200	114,000	16.7
	9. 災害復旧債	488,100	179,600	△308,500	△63.2
	10. 臨時財政対策債	76,292	0	△76,292	皆減
歳入総額に占める割合	歳入総額	50,165,183	49,083,431	△1,081,751	△2.2
	市債の割合	9.6	7.3	△2.3	―

調定額及び収入済額は 3,581,800 千円で、前年度に比べ 1,253,292 千円(25.9%)減少している。

減少の主な要因は、衛生債が 128,400 千円(47.2%)、土木債が 246,100 千円(25.2%)それぞれ増加したものの、総務債が庁舎整備事業債の減等により 1,036,300 千円(83.2%)、消防債が常備消防施設整備事業債の減等により 309,300 千円(45.4%)、災害復旧債が道路橋りょう災害復旧事業債の減等により 308,500 千円(63.2%)それぞれ減少したためである。

市債の歳入総額に占める割合は 7.3%で、前年度 9.6%に比べ 2.3 ポイント下降している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

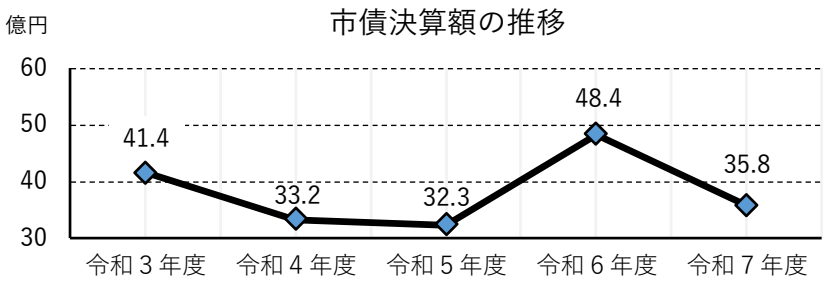

市債は、「中津市行政サービス高度化プラン 2022」に基づき、「令和 8 年度末に市債残高 400 億円以下堅持」を基本目標に掲げ、市債現在高の抑制に努めているところである。今後も、公共施設の老朽化対策やインフラ整備に対応するため市債発行は必要やむを得ないものであるが、引き続き市債現在高の抑制に努められたい。

(3) 歳　　出

歳出の概要

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

歳　出　決　算　の　状　況　　（単位：千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	52,907,316	52,120,572	△786,744	△1.5
支出済額	48,579,009	47,640,263	△938,746	△1.9
1. 議会費	263,241	256,311	△6,930	△2.6
2. 総務費	5,965,660	5,141,832	△823,828	△13.8
3. 民生費	18,638,187	19,000,259	362,072	1.9
4. 衛生費	3,789,761	4,211,955	422,194	11.1
5. 労働費	37,198	48,343	11,145	30.0
6. 農林水産業費	1,976,505	1,839,856	△136,649	△6.9
7. 商工費	848,742	820,059	△28,683	△3.4
8. 土木費	4,145,744	4,273,561	127,817	3.1
9. 消防費	2,081,746	1,872,528	△209,218	△10.1
10. 教育費	4,954,673	5,180,666	225,992	4.6
11. 災害復旧費	1,616,482	797,027	△819,455	△50.7
12. 公債費	4,261,068	4,197,866	△63,203	△1.5
13. 諸支出金	0	0	0	－
14. 予備費	0	0	0	－
執行率	91.8	91.4	△0.4	－
翌年度繰越額	2,145,641	2,565,955	420,315	19.6
不用額	2,182,666	1,914,354	△268,312	△12.3

予算現額 52,120,572 千円に対し、支出済額は 47,640,263 千円で、前年度に比べ 938,746 千円(1.9%)減少している。予算現額に対する執行率は 91.4%で、前年度に比べ 0.4 ポイント下降している。

翌年度への繰越額は 2,565,955 千円で、420,315 千円(19.6%)増加している。繰越事業は会計年度独立の原則の例外であり、事業や予算の性質上やむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう計画的・効率的な予算執行に努められたい。

款別歳出で増加した主なものは、民生費 362,072 千円(1.9%)、衛生費 422,194 千円(11.1%)、土木費 127,817 千円(3.1%)、教育費 225,992 千円(4.6%)で、減少した主なものは、総務費 823,828 千円(13.8%)、農林水産業費 136,649 千円(6.9%)、消防費 209,218 千円(10.1%)、災害復旧費 819,455 千円(50.7%)である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

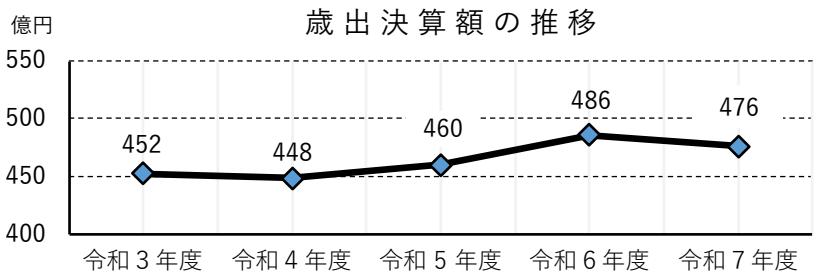

款別の決算状況は次のとおりである。

第１款　議　会　費

決算の概要は、次表のとおりである。

議会費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	267,861	260,690	△7,171	△2.7
支出済額	263,241	256,311	△6,930	△2.6
不用額	4,620	4,379	△241	△5.2

支出済額は 256,311 千円で、前年度に比べ 6,930 千円(2.6%)減少している。

これは主に、議会運営事業費が議員数の減による議員報酬、議員共済組合負担金等の減により 7,028 千円(3.4%)減少したことによるものである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

議会費決算額の推移

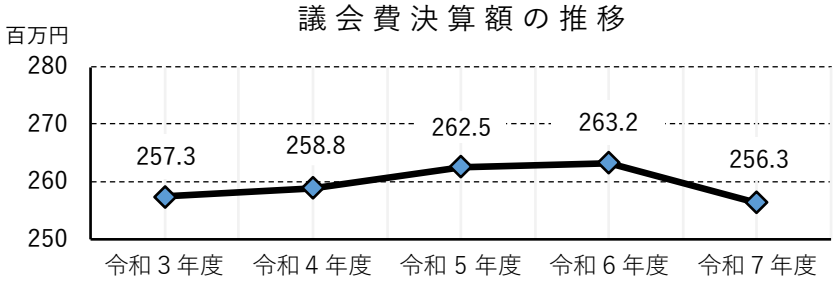

第２款　総　務　費

決算の概要は、次表のとおりである。

総務費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	6,468,719	5,469,209	△999,510	△15.5
支出済額	5,965,660	5,141,832	△823,828	△13.8
1. 総務管理費	4,998,597	4,146,799	△851,798	△17.0
2. 徴税費	545,771	434,332	△111,439	△20.4
3. 戸籍住民基本台帳費	331,535	394,287	62,752	18.9
4. 選挙費	39,200	81,116	41,916	106.9
5. 統計調査費	17,428	51,080	33,652	193.1
6. 監査委員費	33,130	34,219	1,089	3.3
繰越明許費繰越額	169,821	109,129	△60,692	△35.7
事故繰越し繰越額	17,478	0	△17,478	皆減
不用額	315,760	218,248	△97,512	△30.9

支出済額は 5,141,832 千円で、前年度に比べ 823,828 千円(13.8%)減少している。項別増減額の主なものは、次のとおりである。

総務管理費は 851,798 千円(17.0%)減少している。これは主に、企画費がふるさとなかつ応援寄附金管理等委託料の増等により 180,456 千円(26.9%)増加したものの、財産管理費が本庁舎機械棟新築工事の完了に伴う工事請負費の減等により 989,537 千円(67.9%)減少したことによるものである。

徴税費は 111,439 千円(20.4%)減少している。これは主に、税務総務費が職員給与費の増により 6,703 千円(2.5%)増加したものの、課税費が市税還付金の減等により 116,133 千円(43.6%)減少したことによるものである。

戸籍住民基本台帳費は 62,752 千円(18.9%)増加している。これは主に、職員給与費が一般職給与の増等により 17,104 千円(6.9%)、戸籍住民基本台帳事業費が会計年度任用職員の給与改定及び人数増に伴う報酬や住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料の増等により 45,657 千円(53.7%)それぞれ増加したことによるものである。

選挙費は 41,916 千円(106.9%)増加している。これは主に、参議院議員選挙費が 42,893 千円(皆増)増加したことによるものである。

統計調査費は 33,652 千円(193.1%)増加している。これは主に、統計調査費(目)が令和 7 年国勢調査事業費の増等により 32,201 千円(369.3%)増加したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は 4 事業 109,129 千円で、内訳は、総務管理費の市有財産整備事業費等 3 事業 104,590 千円、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事業費 4,539 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

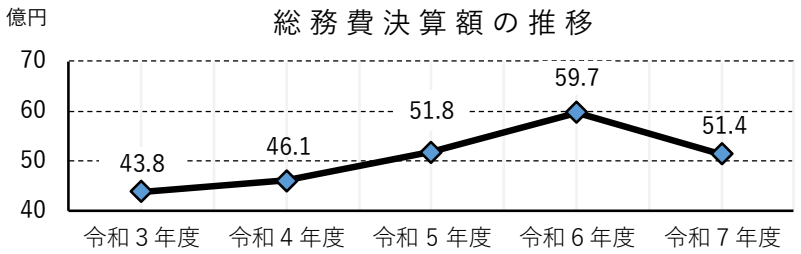

第３款　民　生　費

決算の概要は、次表のとおりである。

民生費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	19,196,493	19,673,771	477,278	2.5
支出済額	18,638,187	19,000,259	362,072	1.9
1. 社会福祉費	8,671,778	8,002,739	△669,039	△7.7
2. 児童福祉費	7,850,990	8,770,035	919,045	11.7
3. 生活保護費	2,113,888	2,226,809	112,920	5.3
4. 災害救助費	1,530	676	△854	△55.8
繰越明許費繰越額	64,211	143,914	79,703	124.1
不用額	494,095	529,598	35,503	7.2

支出済額は 19,000,259 千円で、前年度に比べ 362,072 千円(1.9%)増加している。項別増減額の主なものは、次のとおりである。

社会福祉費は 669,039 千円(7.7%)減少している。これは主に、障害者福祉費が障害福祉サービス等給付費の増等により 84,861 千円(3.4%)増加したものの、社会福祉総務費が住民税非課税世帯給付金や定額減税調整給付金の減等により 829,213 千円(31.2%)減少したことによるものである。

児童福祉費は 919,045 千円(11.7%)増加している。これは主に、児童措置費がひまわり保育園新園舎建設に係る保育所施設整備補助金の減等により 57,458 千円(1.5%)、保育所施設費が八千代保育園の民間移譲に伴う指定管理委託料の減等により 55,437 千円(8.8%)それぞれ減少したものの、児童福祉総務費が大幡幼稚園改築工事、鶴居児童クラブ新築工事等に係る工事請負費の増等により 253,567 千円(24.4%)、児童養育助成費が児童手当制度の拡充に伴う児童手当給付金の増等や、物価高対応子育て応援手当の増等により 653,494 千円(43.7%)それぞれ増加したことによるものである。

生活保護費は 112,920 千円(5.3%)増加している。これは、生活保護総務費が職員給与費の増等により 36,127 千円(20.4%)、扶助費が生活保護扶助費の増等により 76,793 千円(4.0%)それぞれ増加したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は 10 事業 143,914 千円で、内訳は、社会福祉費の物価高騰対策緊急支援事業費(福祉支援課)等 2 事業 14,902 千円、児童福祉費の物価高騰対策緊急支援事業費(子育て支援課)等 6 事業 9,396 千円、生活保護費の生活保護総務事業費(追加支給)等 2 事業 119,616 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

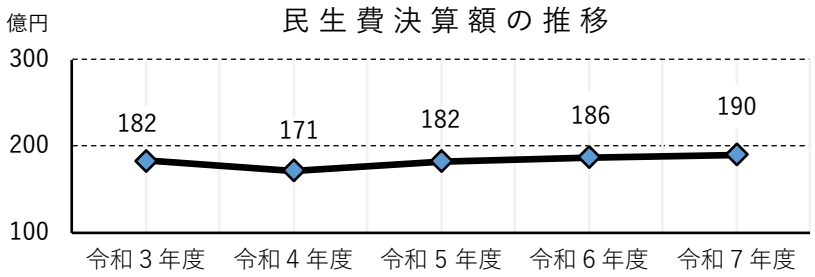

第４款　衛　生　費

決算の概要は、次表のとおりである。

衛生費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	4,228,617	4,508,969	280,352	6.6
支出済額	3,789,761	4,211,955	422,194	11.1
1. 保健衛生費	2,219,387	2,703,529	484,142	21.8
2. 清掃費	1,570,375	1,508,426	△61,948	△3.9
繰越明許費繰越額	72,601	83,622	11,021	15.2
不用額	366,255	213,392	△152,863	△41.7

支出済額は 4,211,955 千円で、前年度に比べ 422,194 千円(11.1%)増加している。項別増減額は、次のとおりである。

保健衛生費は 484,142 千円(21.8%)増加している。これは主に、予防費が新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料の減等により 33,020 千円(6.7%)減少したものの、保健衛生総務費が水道事業会計出資金の増等により 129,736 千円(34.5%)、地域医療対策費が病院事業会計への負担金や出資金の増等により 323,133 千円(59.3%)それぞれ増加したことによるものである。

清掃費は 61,948 千円(3.9%)減少している。これは主に、し尿処理費がし尿処理施設修繕料の減等により 75,278 千円(16.8%)減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は、保健衛生費の保健衛生総務事業費(水道事業)等 2 事業 83,622 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

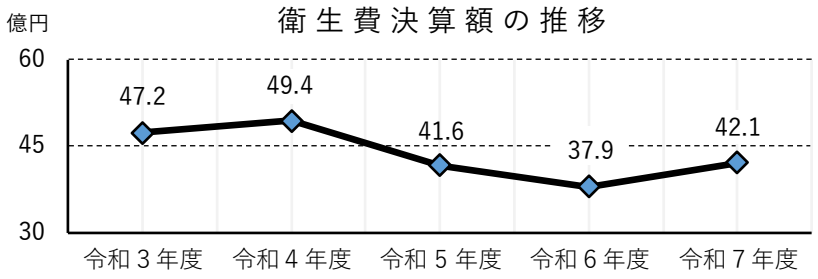

第５款　労　働　費

決算の概要は、次表のとおりである。

労働費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	39,314	49,451	10,137	25.8
支出済額	37,198	48,343	11,145	30.0
不用額	2,116	1,108	△1,008	△47.6

支出済額は 48,343 千円で、前年度に比べ 11,145 千円(30.0%)増加している。これは労政事業費が女性創業・起業支援補助金、中山間地域創業・事業継承支援補助金の増等により 10,950 千円(39.0%)増加したことによるものである。

決算額の５か年の推移は、次のとおりである。

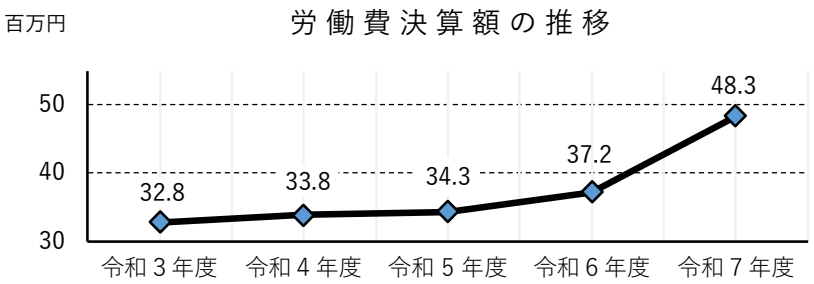

第６款　農林水産業費

決算の概要は、次表のとおりである。

農林水産業費決算額比較表　(単位:千円、%)

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額		2,169,895	2,128,813	△41,083	△1.9
支出済額		1,976,505	1,839,856	△136,649	△6.9
	1. 農業費	1,548,757	1,355,659	△193,099	△12.5
	2. 林業費	375,036	426,155	51,119	13.6
	3. 水産業費	52,712	58,043	5,331	10.1
繰越明許費繰越額		50,361	164,275	113,915	226.2
不用額		143,029	124,682	△18,347	△12.8

支出済額は 1,839,856 千円で、前年度に比べ 136,649 千円(6.9%)減少している。項別増減額は、次のとおりである。

農業費は 193,099 千円(12.5%)減少している。これは主に、農業総務費が職員給与費の増等により 50,457 千円(12.8%)増加したものの、農業振興費が低コスト・省力化対策事業補助金の減等により 148,421 千円(25.5%)、団体営土地改良費が市ヶ瀬水路整備・揚水機設置工事や小平地区揚水施設設置工事完了に伴う工事請負費の減等により 147,248 千円(69.8%)それぞれ減少したことによるものである。

林業費は 51,119 千円(13.6%)増加している。これは主に、林業総務費が職員給与費の減等により 16,557 千円(29.3%)減少したものの、林業振興費が造林事業補助金や公有林間伐業務委託料の増等により 43,721 千円(15.5%)、治山費が孫女地区林地崩壊復旧対策工事に係る工事請負費の増等により 19,498 千円(970.0%)それぞれ増加したことによるものである。

水産業費は 5,331 千円(10.1%)増加している。これは、水産業総務費が職員給与費の減等により 3,698 千円(23.6%)減少したものの、水産業振興費が水産環境整備事業負担金や漁場保全事業補助金の増等により 4,750 千円(15.9%)、漁港費が小祝漁港改修事業負担金の増等により 4,278 千円(59.0%)それぞれ増加したことによるものである。

繰越明許費繰越額は 5 事業 164,275 千円で、内訳は、農業費の農道整備事業費等 3 事業 136,754 千円、林業費の林道整備事業費(山国支所)9,872 千円、水産業費の漁港事業費(国補正分)17,649 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

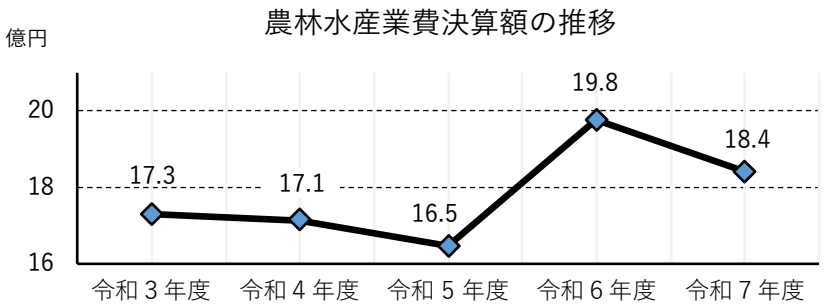

第７款　商　工　費

決算の概要は、次表のとおりである。

商工費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	986,672	1,265,670	278,998	28.3
支出済額	848,742	820,059	△28,683	△3.4
繰越明許費繰越額	5,355	264,914	259,559	大幅増
不用額	132,575	180,697	48,122	36.3

支出済額は 820,059 千円で、前年度に比べ 28,683 千円(3.4%)減少している。これは主に、商業振興費が九州・中津ブランド推進協議会運営補助金の増等により 18,458 千円(40.2%) 増加したものの、企業誘致費が三光臼木・諫山さく井工事完了に伴う工事請負費の減等により 31,582 千円(15.5%)減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は、商工費の商業振興事業費(物価高騰対策)等 2 事業 264,914 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

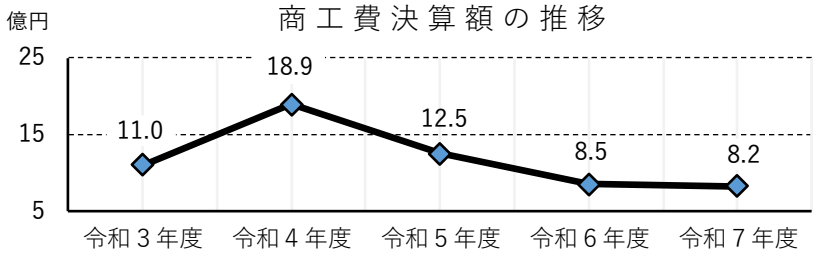

第８款　土　木　費

決算の概要は、次表のとおりである。

土木費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	5,060,082	4,965,777	△94,304	△1.9
支出済額	4,145,744	4,273,561	127,817	3.1
1. 土木管理費	580,313	531,899	△48,415	△8.3
2. 道路橋りょう費	1,369,431	1,690,855	321,424	23.5
3. 河川費	165,924	180,977	15,053	9.1
4. 港湾費	11,777	12,142	365	3.1
5. 都市計画費	1,539,368	1,400,606	△138,762	△9.0
6. 住宅費	478,930	457,082	△21,848	△4.6
繰越明許費繰越額	799,786	549,304	△250,483	△31.3
不用額	114,552	142,911	28,359	24.8

支出済額は 4,273,561 千円で、前年度に比べ 127,817 千円(3.1%)増加している。項別増減額の主なものは、次のとおりである。

土木管理費は 48,415 千円(8.3%)減少している。これは、土木総務費が職員給与費の減等により 41,119 千円(7.6%)、建築指導費が空き家改修等事業補助金や空き家バンク登録推進補助金の減等により 7,296 千円(18.3%)それぞれ減少したことによるものである。

道路橋りょう費は 321,424 千円(23.5%)増加している。これは主に、道路橋りょう維持費が是則跨線橋橋梁撤去工事に係る工事請負費の増等により 100,970 千円(15.9%)、道路橋りょう新設改良費が道路改良工事や災害防除工事に伴う工事請負費の増等により 240,466 千円(38.7%)それぞれ増加したことによるものである。

河川費は 15,053 千円(9.1%)増加している。これは主に、河川整備費が東浜地区河川地質調査委託業務の完了に伴う委託料の減等により 6,475 千円(12.3%)減少したものの、砂防費が急傾斜地崩壊対策工事に係る工事請負費の増等により 21,592 千円(70.7%)増加したことによるものである。

都市計画費は 138,762 千円(9.0%)減少している。これは主に、街路事業費が宮永角木線街路事業に係る工事請負費や建物等補償費の減等により 116,488 千円(52.2%)、公園費が米山公園園路舗装工事の完了に伴う工事請負費の減等により 22,770 千円(8.2%)それぞれ減少したことによるものである。

住宅費は 21,848 千円(4.6%)減少している。これは主に、住宅管理費が職員給与費の増等により 15,268 千円(8.5%)増加したものの、住宅建設費が市営高瀬住宅Ｂ棟建替完了に伴う工事請負費の減等により 36,582 千円(12.3%)減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は 24 事業 549,304 千円で、内訳は、土木管理費の土木総務事業費(建設政策課)43,250 千円、道路橋りょう費の橋りょう長寿命化修繕事業費等 18 事業 354,033 千円、河川費の排水路整備事業費(本耶馬渓支所)等 3 事業 78,880 千円、都市計画費の宮永角木線街路事業費 65,397 千円、住宅費の浜田住宅改善事業費 7,744 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

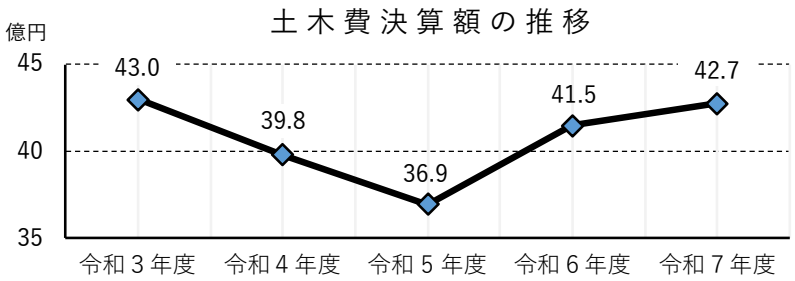

第９款　消　防　費

決算の概要は、次表のとおりである。

消防費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	2,158,902	1,924,600	△234,302	△10.9
支出済額	2,081,746	1,872,528	△209,218	△10.1
繰越明許費繰越額	31,308	0	△31,308	皆減
不用額	45,848	52,072	6,224	13.6

支出済額は1,872,528千円で、前年度に比べ209,218千円(10.1%)減少している。これは主に、災害対策費が水中ポンプ購入に係る備品購入費の増等により 54,285 千円(14.6%)増加したものの、常備消防費がおおいた消防指令センターシステム整備業務委託料の減等により 301,967 千円(20.5%)減少したことによるものである。

決算額の５か年の推移は、次のとおりである。

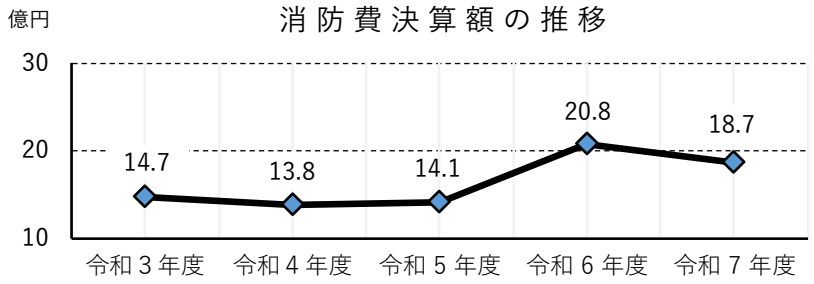

第10款　教　育　費

決算の概要は、次表のとおりである。

教育費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	5,402,547	6,448,612	1,046,065	19.4
支出済額	4,954,673	5,180,666	225,992	4.6
1. 教育総務費	919,469	951,035	31,566	3.4
2. 小学校費	874,572	1,024,369	149,797	17.1
3. 中学校費	391,087	801,205	410,118	104.9
4. 幼稚園費	347,568	376,116	28,547	8.2
5. 社会教育費	1,103,714	1,007,148	△96,566	△8.7
6. 保健体育費	1,318,264	1,020,793	△297,471	△22.6
繰越明許費繰越額	246,784	961,207	714,424	289.5
不用額	201,090	306,739	105,649	52.5

支出済額は 5,180,666 千円で、前年度に比べ 225,992 千円(4.6%)増加している。項別増減額は、次のとおりである。

教育総務費は 31,566 千円(3.4%)増加している。これは主に、事務局費が一般職退職手当の減等により 44,576 千円(9.5%)減少したものの、教育振興費が教育補助員報酬の増や損害賠償金の増等により 75,826 千円(17.8%)増加したことによるものである。

小学校費は149,797千円(17.1%)増加している。これは主に、学校建設費が北部小学校太陽光発電設備工事、駐車場舗装工事等の完了に伴う工事請負費の減等により87,003千円(42.6%)減少したものの、教育振興費が市内小学校の児童・教師用タブレット端末購入にかかる備品購入費の増等により285,132千円(120.7%)増加したことによるものである。

中学校費は410,118千円(104.9%)増加している。これは主に、学校管理費が各中学校の屋内運動場空調設備工事に係る工事請負費の増等により297,331千円(157.9%)、教育振興費が市内中学校の児童・教師用タブレット端末購入にかかる備品購入費の増等により145,175千円(90.6%)それぞれ増加したことによるものである。

幼稚園費は28,547千円(8.2%)増加している。これは主に、幼稚園運営事業費が預かり保育員の増及び処遇改善による報酬の増等により7,714千円(19.0%)、大幡幼稚園改築事業費が大幡幼稚園改築に伴う工事請負費の増等により18,116千円(14.4%)それぞれ増加したことによるものである。

社会教育費は96,566千円(8.7%)減少している。これは主に、文化財保護費が福沢諭吉旧居整備事業に係る調査委託料や長者屋敷官衙遺跡整備事業に係る土地購入費の増等により53,686千円(34.2%)、文化会館費が中津文化会館の非常用発電設備修繕業務や非常灯直流電源装置取替業務に伴う修繕料の増等により31,209千円(64.7%)それぞれ増加したものの、公民館費が耶馬溪公民館建築工事完了に伴う工事請負費の減等により184,853千円(46.8%)減少したことによるものである。

保健体育費は297,471千円(22.6%)減少している。これは主に、学校給食運営費が中津市新学校給食共同調理場建設に係る土地購入費の減等により297,290千円(31.1%)減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は11事業961,207千円で、内訳は、小学校費の小学校整備事業費等6事業758,991千円、中学校費の中学校整備事業費22,680千円、幼稚園費の大幡幼稚園改築事業費(国補正分)118,020千円、社会教育費の耶馬溪公民館整備事業費等3事業61,516千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。

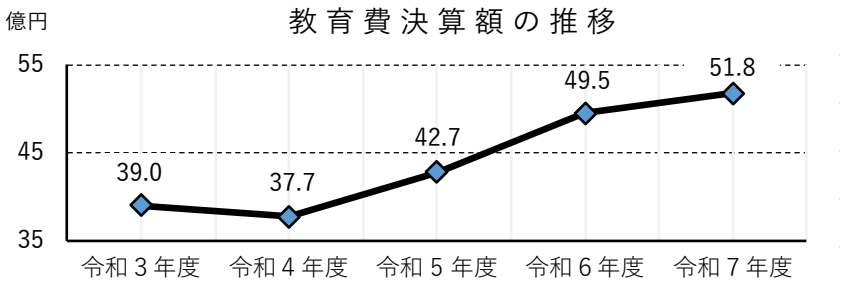

第 11 款　災害復旧費

決算の概要は、次表のとおりである。

災害復旧費決算額比較表　(単位:千円、%)

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	2,661,053	1,195,890	△1,465,163	△55.1
支出済額	1,616,482	797,027	819,455	△50.7
1. 農林水産施設災害復旧費	727,464	515,355	△212,109	△29.2
2. 公共土木施設災害復旧費	863,398	276,171	△587,227	△68.0
3. 文教施設災害復旧費	2,035	0	△2,035	皆減
4. その他公共施設等災害復旧費	23,587	5,501	△18,085	△76.7
繰越明許費繰越額	582,657	269,570	△313,087	△53.7
事故繰越し繰越額	105,280	20,020	△85,260	△81.0
不用額	356,634	109,274	△247,360	△69.4

支出済額は 797,027 千円で、前年度に比べ 819,455 千円(50.7%)減少している。これは主に、令和 7 年梅雨前線豪雨関連事業費、令和 7 年 8 月豪雨関連事業費の増加があったものの、令和 4 年台風 14 号関連事業費及び令和 5 年 7 月豪雨関連事業費、令和 6 年梅雨前線豪雨関連事業費の減少によるものである。

これを項別にみると、農林水産施設災害復旧費は 212,109 千円(29.2%)減少している。これは、林業用施設災害復旧費が 89,118 千円(30.8%)増加したものの、農地及び農業用施設災害復旧費が 280,192 千円(67.2%)、畜産業用施設災害復旧費が 21,035 千円(皆減)それぞれ減少したことによるものである。

公共土木施設災害復旧費は 587,227 千円(68.0%)減少している。これは、道路災害復旧費が 411,968 千円(82.3%)、河川堤防災害復旧費が 170,693 千円(47.6%)、公園施設災害復旧費が 3,109 千円(皆減)、住宅災害復旧費が 1,458 千円(皆減)それぞれ減少したことによるものである。

文教施設災害復旧費は2,035千円(皆減)、その他公共施設等災害復旧費は18,085千円(76.7%)それぞれ減少している。

なお、繰越明許費繰越額は 3 事業 269,570 千円で、内訳は、農林水産施設災害復旧費 234,006 千円、公共土木施設災害復旧費 2 事業 35,564 千円、事故繰越し繰越額は、公共土木施設災害復旧費 20,020 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

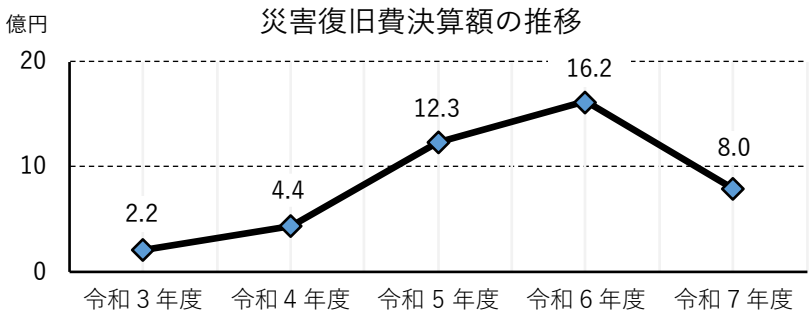

第 12 款　公　債　費

公債費は、市債の償還に要する経費の元金分や利子分、及び償還事務等の債務管理に要する経費や金融機関に対する元利金支払事務手数料等の公債諸費で、決算の概要は、次表のとおりである。

公債費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額		4,262,055	4,199,074	△62,981	△1.5
支出済額		4,261,068	4,197,866	△63,203	△1.5
	1. 元金	4,140,941	4,015,186	△125,755	△3.0
	2. 利子	119,813	182,361	62,548	52.2
	3. 公債諸費	315	318	4	1.2
不用額		987	1,208	221	22.4
歳出総額に占める割合	歳出総額	48,579,009	47,640,262	△938,747	△1.9
	公債費の割合	8.8	8.8	0.0	－

支出済額は 4,197,866 千円で、前年度に比べ 63,203 千円(1.5%)減少している。減少の主な要因は、合併特例債元利償還金の減額 280,032 千円によるものである。

なお、元金 4,015,186 千円は、全額定時償還分である。

公債費の歳出総額に占める割合は 8.8%で、前年度と同率である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

公債費決算額の推移

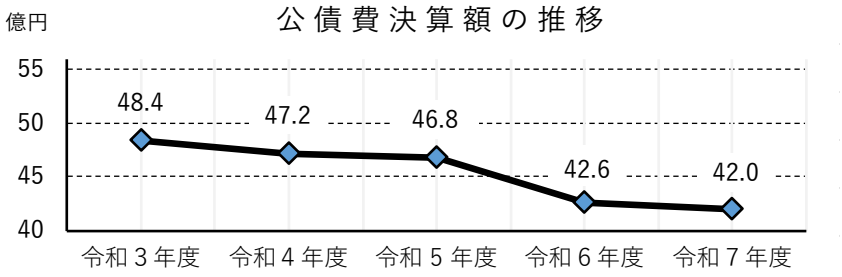

第 13 款　諸支出金

決算の概要は次表のとおりで、前年度に引き続き支出がなかった。

諸支出金費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
予算現額	2	2	0	0.0
支出済額	0	0	0	－
不用額	2	2	0	0.0

第 14 款　予　備　費

決算の概要は、次表のとおりである。

予備費決算額比較表　（単位:千円、%）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
当初予算額	300,000	200,000	△100,000	△33.3
補正予算額	100,000	0	△100,000	皆減
充用額	△394,896	△169,956	224,940	△57.0
予算現額	5,104	30,044	24,940	488.7
支出済額	0	0	0	－
不用額	5,104	30,044	24,940	488.7

予算額 200,000 千円のうち 169,956 千円を充用し、不用額は 30,044 千円となっている。
款別充用の内訳は、次表のとおりである。

款別充用の内訳　（単位：千円）

款別	充用額	款別	充用額
1. 議会費	0	7. 商工費	1
2. 総務費	39,565	8. 土木費	5,137
3. 民生費	5,090	9. 消防費	10,463
4. 衛生費	961	10. 教育費	37,652
5. 労働費	1	11. 災害復旧費	64,750
6. 農林水産業費	6,336	合計	169,956

4. 特　別　会　計

中津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

(1) 概　　要

本会計は、国民健康保険法に基づき国民健康保険事業の運営の健全性を保ち、また、事業運営を一般会計と区分して行うために設置された特別会計であり、財政安定化に向けて平成 30 年度から大分県が財政運営の責任主体となっている。

決算の概要は、次のとおりである。

決　算　額　比　較　表　　(単位：円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
歳入	予算現額	9,172,895,000	8,859,947,000	△312,948,000	△3.4
	調定額	8,882,090,492	8,498,282,259	△383,808,233	△4.3
	収入済額	8,636,078,992	8,268,302,762	△367,776,230	△4.3
	還付未済額	1,772,000	3,040,756	1,268,756	71.6
	不納欠損額	36,721,280	33,794,286	△2,926,994	△8.0
	収入未済額	211,062,220	199,225,967	△11,836,253	△5.6
歳出	支出済額	8,581,626,744	8,149,377,689	△432,249,055	△5.0
歳入歳出差引額		54,452,248	118,925,073	64,472,825	118.4

決算額は、前年度に比べ、歳入は 367,776 千円(4.3%)、歳出は 432,249 千円(5.0%)それぞれ減少している。

歳入歳出差引額は 118,925 千円で、前年度に比べ 64,473 千円(118.4%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

決　算　額　の　推　移

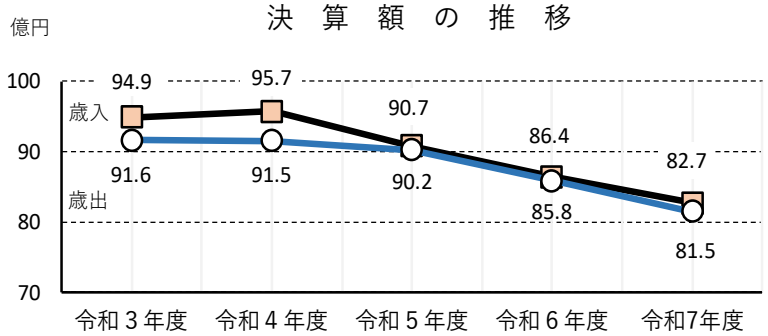

5 か年の推移でみると、高齢化の進行に伴い一人当たり費用額は増加しているものの、被保険者数の減による保険給付費の減少が上回ることから、決算額全体では減少の傾向で推移している。

なお、事業の健全な財政運営を図るため中津市国民健康保険基金を設置している。本年度は基金利子収入及び運用収入分 3,114 千円を積み立て、財源補填分として基金取崩し 345,003 千円を行い、年度末現在高は 867,651 千円となっている。

また、現在市で設定を行っている保険税率は、令和 11 年度に県内全市町村統一の保険税率に移行予定で、統一までの移行期間については現在の税率を上回る標準保険税率が県より示されているが、令和 6 年度から 10 年度までの間は県が示す標準税率に移行せず、基金の一部を活用して税率引き下げを行い加入者の負担軽減を図る予定である。

(2) 歳　　入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　入　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 国民健康保険税	1,136,036,940	1,148,021,935	11,984,995	1.1
2. 使用料及び手数料	853,000	797,639	△55,361	△6.5
3. 県支出金	6,634,842,398	6,325,183,171	△309,659,227	△4.7
4. 財産収入	2,675,000	3,113,881	438,881	16.4
5. 繰入金	796,038,968	723,138,528	△72,900,440	△9.2
6. 繰越金	52,013,164	54,452,248	2,439,084	4.7
7. 諸収入	12,466,522	11,694,360	△772,162	△6.2
8. 国庫支出金	1,153,000	1,901,000	748,000	64.9
合計	8,636,078,992	8,268,302,762	△367,776,230	△4.3

増減の主なものは、国民健康保険税が収納率の向上等により 11,985 千円(1.1%)増加し、県支出金が被保険者数減少による保険給付費の減等により 309,659 千円(4.7%)、繰入金が 72,900 千円(9.2%)それぞれ減少している。

国民健康保険税の賦課徴収状況は、次表のとおりである。

賦　課　徴　収　状　況　　(単位：円、%)

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
現年課税分	調定額	1,167,607,100	1,171,734,500	4,127,400	0.4
	収入済額	1,093,064,218	1,106,260,523	13,196,305	1.2
	収納率	93.6	94.4	0.8	－
滞納繰越分	調定額	214,434,664	206,256,824	△8,177,840	△3.8
	収入済額	42,972,722	41,761,412	△1,211,310	△2.8
	収納率	20.0	20.2	0.2	－
合計	調定額	1,382,041,764	1,377,991,324	△4,050,440	△0.3
	収入済額	1,136,036,940	1,148,021,935	11,984,995	1.1
	収納率	82.2	83.3	1.1	－
不納欠損額		36,721,280	33,794,286	△2,926,994	△8.0

調定額は、前年度に比べ 4,050 千円(0.3%)減少し、収入済額は 11,985 千円(1.1%)増加している。

収納率は 83.3%で、前年度に比べ 1.1 ポイント上昇している。うち、現年度分は 94.4%で 0.8 ポイント上昇している。

不納欠損額は 33,794 千円(645 人)で、主に消滅時効該当分の減により、前年度に比べ 2,927 千円(8.0%)の減となっている。なお、不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も、引き続き適正な債権管理に努められたい。

(3) 歳　　出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　出　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 総務費	42,749,803	38,998,785	△3,751,018	△8.8
2. 保険給付費	6,394,023,311	6,106,963,221	△287,060,090	△4.5
3. 国民健康保険事業費納付金	1,972,039,901	1,834,873,346	△137,166,555	△7.0
4. 保健事業費	83,421,740	93,595,887	10,174,147	12.2
5. 基金積立金	2,675,000	3,113,881	438,881	16.4
6. 諸支出金	86,716,989	71,832,569	△14,884,420	△17.2
合計	8,581,626,744	8,149,377,689	△432,249,055	△5.0

増減の主なものは、保健事業費が委託料単価の増により 10,174 千円(12.2%)増加し、保険給付費が被保険者数の減等により 287,060 千円(4.5%)、国民健康保険事業費納付金が被保険者数減少に伴う保険給付費の減により 137,167 千円(7.0%)、諸支出金が保険給付費等交付金償還額の減により 14,884 千円(17.2%)それぞれ減少している。

(4) 審査の結果

本年度の国民健康保険税は、被保険者数の減等により調定額は減少したものの、収納率は前年度より 1.1 ポイント上昇し 83.3%となり、収入済額は増加となっている。

滞納者対策としては、督促状・催告書の送付や滞納整理期間を中心に電話催告等による納付依頼を実施している。また、それでも納付のない滞納者に対しては預貯金や給与等の財産調査、市外転出者の実態調査を行い、差押えを実施するなど積極的な滞納処分が行われている。今後もより一層の滞納整理対策を講じ、徴収の強化を図られたい。

不納欠損処分については、債権の消滅時効等でやむを得ない措置であるが、本年度も多額の不納欠損処分が行われている状況にある。このことは納税者に不公平感を抱かせるだけでなく納付意欲の低下が懸念される。税負担の公平性はもとより自主財源確保の観点から、早期に個々の状況を十分調査のうえ、具体的な債権確保に努力されたい。

保険給付等の状況は、次のとおりである。

保　険　給　付　状　況　表

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率 (%)
被保険者数 (人)	13,959	13,373	△586	△4.2
受診件数 (件)	261,337	254,454	△6,883	△2.6
療養諸費費用額 (千円)	7,357,344	7,048,863	△308,481	△4.2
保険者負担金 (千円)	5,429,298	5,202,294	△227,004	△4.2
一件当たり日数 (日/件)	1.46	1.43	△0.03	△2.1
一日当たり費用額 (円/日)	19,203	19,232	29	0.2
一人当たり費用額 (円/人)	507,680	508,989	1,309	0.3

※1人当たり費用額は平均被保険者数で算出

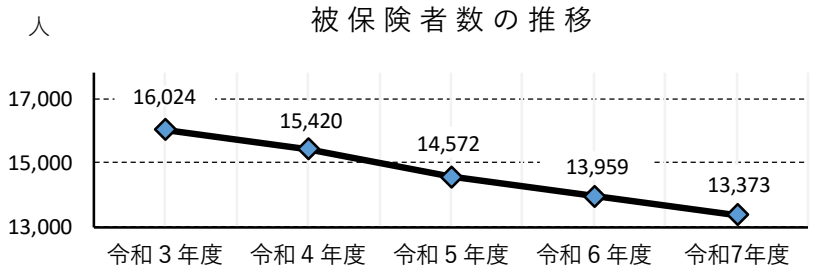

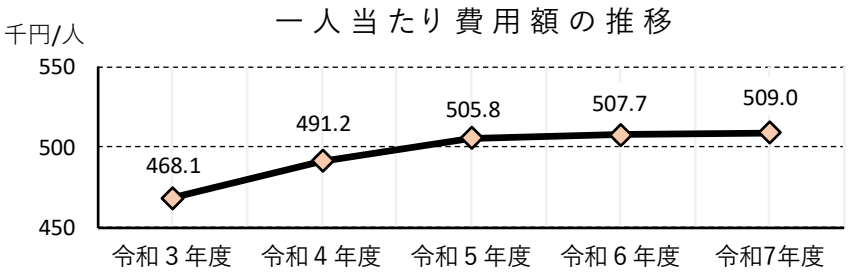

本年度末現在の被保険者数は 13,373 人で前年度より 586 人減少している。5 か年の推移では「団塊の世代」の後期高齢者医療への移行等により被保険者数は毎年減少しているものの、高齢化率の上昇に伴い一人当たり費用額は増加している。

国民健康保険事業は、福祉と保健の向上に寄与することを目的とし、事業開始以来、市民の医療の確保と健康の増進に大きく貢献している。しかしながら、事業の現状として、加入者に低所得者が多く高齢者の割合が高いため医療費水準が高いという構造的な問題により、保険財政は毎年大変厳しい状況にある。制度の安定化に向けては運営財源である国民健康保険税の収納率向上は当然のことながら、医療費適正化に向けた更なる取り組みと国保加入者の健康づくりのための保健事業の推進が大きな課題となっている。

今後も関係機関との連携を図りながら取り組みを進め、引き続き後発医薬品の推進などによる医療費の抑制・適正化や特定健診の受診勧奨を行い、被保険者の健康保持・増進、生活習慣病の発症と重症化を予防し医療費の適正化に努められたい。

中津市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)

(1) 概　　要

本勘定は、国民健康保険法の規定に基づき設置された、耶馬溪町にある津民診療所・山移診療所、山国町にある槻木診療所の三つの診療所の勘定である。決算の概要は、次のとおりである。

決　算　額　比　較　表　　(単位：円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
歳入	予算現額	156,862,000	154,416,000	△2,446,000	△1.6
	調定額	143,621,872	142,692,086	△929,786	△0.6
	収入済額	143,621,872	142,692,086	△929,786	△0.6
	収入未済額	0	0	0	－
歳出	支出済額	143,441,763	142,107,314	△1,334,449	△0.9
歳入歳出差引額		180,109	584,772	404,663	224.7

決算額は、前年度に比べ、歳入は 930 千円(0.6%)、歳出は 1,334 千円(0.9%)それぞれ減少している。歳入歳出差引額は 585 千円で、前年度に比べ 405 千円(224.7%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

決　算　額　の　推　移

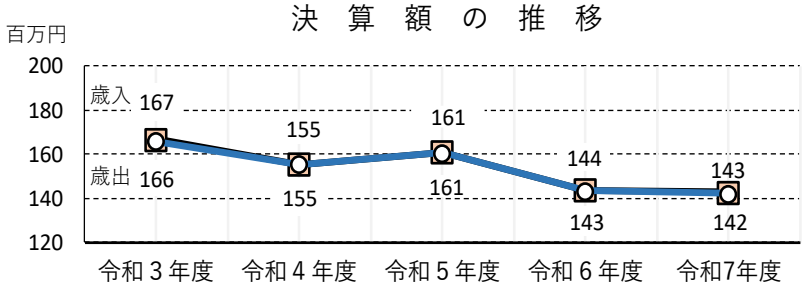

5 か年の推移でみると、人口減少等に伴う外来患者数の減により決算額も減少の傾向にある。

診療所毎の延外来患者数は、次のとおりである。

延　外　来　患　者　数　　(単位：人、%)

＼	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減数	増減率
津民診療所	2,176	2,203	27	1.2
山移診療所	6,996	6,870	△126	△1.8
槻木診療所	213	0	△213	皆減
合　計	9,385	9,073	△312	△3.3

延外来患者数の推移

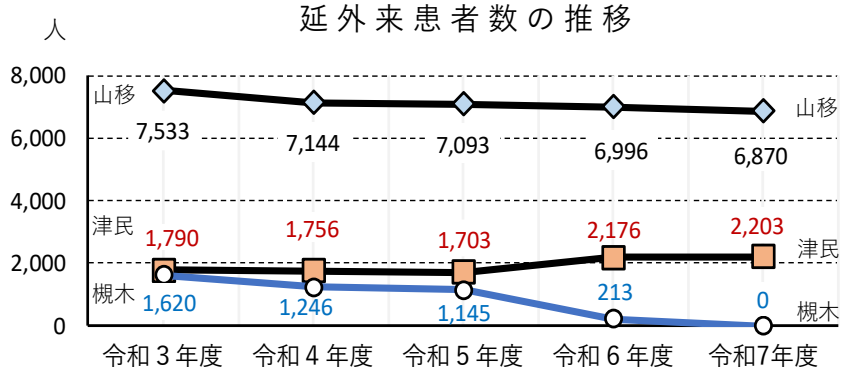

槻木診療所については、令和 6 年 7 月からの医師不在による休診に伴い、令和 7 年度の患者数は皆減となっている。一方、津民診療所については、槻木診療所を受診していた患者のオンライン診療により患者数は増加しているものの、全体では人口減少に伴い患者数は減少傾向にある。

(2) 歳　　入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　入　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 診療収入	94,501,182	90,937,977	△3,563,205	△3.8
津民診療所	16,192,938	16,303,327	110,389	0.7
山移診療所	76,103,911	74,634,650	△1,469,261	△1.9
槻木診療所	2,204,333	0	△2,204,333	皆減
2. 使用料及び手数料	541,530	616,120	74,590	13.8
3. 県支出金	335,000	1,510,000	1,175,000	350.7
4. 財産収入	0	0	0	－
5. 寄附金	0	0	0	－
6. 繰入金	35,777,660	37,099,998	1,322,338	3.7
7. 繰越金	480,000	180,109	△299,891	△62.5
8. 諸収入	11,186,500	10,247,882	△938,618	△8.4
9. 市債	800,000	2,100,000	1,300,000	162.5
合計	143,621,872	142,692,086	△929,786	△0.6

増減の主なものは、県支出金が山移診療所の医療機器購入に伴う補助金の増により 1,175 千円(350.7%)、市債が過疎債の増により 1,300 千円(162.5%)それぞれ増加し、診療収入が患者数の減により 3,563 千円(3.8%)、諸収入が予防接種委託料の減により 939 千円(8.4%)それぞれ減少している。

(3) 歳　　出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　出　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 総務費	89,970,674	91,708,163	1,737,489	1.9
2. 医業費	47,918,614	43,161,000	△4,757,614	△9.9
3. 施設整備費	2,241,800	3,278,000	1,036,200	46.2
津民診療所	0	0	0	－
山移診療所	2,115,300	3,278,000	1,162,700	55.0
槻木診療所	126,500	0	△126,500	皆減
4. 公債費	3,310,675	3,960,151	649,476	19.6
5. 予備費	0	0	0	－
合計	143,441,763	142,107,314	△1,334,449	△0.9

増減の主なものは、総務費が給与費改定による人件費の増により 1,737 千円(1.9%)、施設整備費が山移診療所の医療機器購入費の増により 1,036 千円(46.2%)それぞれ増加し、医業費が槻木診療所の医師不在による休診に伴う医薬品購入費の減により 4,758 千円(9.9%)減少している。

(4) 審査の結果

診療所毎の決算状況は、次表のとおりである。

診療所毎の決算状況　(単位：円)

款別	診療所	津民診療所	山移診療所	槻木診療所	計
歳入	1. 診療収入	16,303,327	74,634,650	0	90,937,977
	2. 使用料及び手数料	120,690	495,430	0	616,120
	3. 県支出金	180,000	1,330,000	0	1,510,000
	4. 財産収入	0	0	0	0
	5. 寄附金	0	0	0	0
	6. 繰入金	19,500,081	7,156,799	10,443,118	37,099,998
	一般会計繰入金	11,041,081	2,396,799	10,443,118	23,880,998
	基金繰入金	0	0	0	0
	事業勘定繰入金	8,459,000	4,760,000	0	13,219,000
	7. 繰越金	180,109	0	0	180,109
	8. 諸収入	3,352,885	6,867,693	27,304	10,247,882
	9. 市債	0	2,100,000	0	2,100,000
	合計	39,637,092	92,584,572	10,470,422	142,692,086
歳出	1. 総務費	29,952,357	52,574,328	9,181,478	91,708,163
	2. 医業費	8,239,970	34,921,030	0	43,161,000
	3. 施設整備費	0	3,278,000	0	3,278,000
	4. 公債費	1,029,865	1,668,646	1,261,640	3,960,151
	5. 予備費	0	0	0	0
	合計	39,222,192	92,442,004	10,443,118	142,107,314
歳入歳出差引額		414,900	142,568	27,304	584,772

津民診療所は、槻木診療所を受診していた患者のオンライン診療により、前年度に比べ延患者数が 27 人(1.2%)、診療収入が 110 千円(0.7%)増加している。一般会計繰入金から 11,041 千円、事業勘定繰入金から 8,459 千円をそれぞれ補塡後、415 千円の黒字決算となっている。

山移診療所は、前年度に比べ延患者数が 126 人(1.8%)、診療収入が 1,469 千円(1.9%)減少している。一般会計繰入金から 2,397 千円、事業勘定繰入金から 4,760 千円、市債から 2,100 千円をそれぞれ補塡後、143 千円の黒字決算となっている。

槻木診療所は、令和 6 年 7 月から医師不在のため休診になったことにより、前年度に比べ延患者数が 213 人(皆減)、診療収入が 2,204 千円(皆減)減少している。一般会計繰入金から 10,443 千円を補塡後、27 千円の黒字決算となっている。

各診療所は、高齢化とともに過疎化が進む中、人口減少に伴う患者数の減少等や医師の継続的確保も大きな問題となっており、今後はさらに厳しい経営状況となることが想定される。しかしながら、診療所は地域医療を支えなくてはならない重要な役割を担っていることから、中山間地域の医療を存続させるため「信頼と安心の診療所」を目標として地域住民の健康増進を図り、今後も地域に密着したサービスの向上と経営の健全化に努め、地域医療の確立を目指すよう要望する。

中津市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)

(1) 概　　要

本会計は、急速な高齢化に向け高齢者の介護の問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した保険医療サービスや福祉サービスの提供により、高齢者の自立を支援していくことを目的として創設された介護保険制度の介護保険事業に関する収入・支出について、一般会計と区分して経理するために設置された特別会計である。

令和 6 年 3 月に策定された中津市第 9 期介護保険事業計画においても、計画の基本理念である「生涯健やかで共に助け合い、生きがいをもって暮らせるまち」に基づき、自立支援・重度化防止に向けた取り組み、及び医療・介護連携の推進や地域共生社会の実現に向けた取り組み等による地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、自助力の向上への支援、地域で活動する多様な担い手との協働による在宅生活への切れ目のないサービスの実現に取り組んでいる。決算の概要は、次のとおりである。

決　算　額　比　較　表　　(単位：円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
歳入	予算現額	8,723,557,000	8,811,144,000	87,587,000	1.0
	調定額	8,635,137,389	8,730,904,641	95,767,252	1.1
	収入済額	8,629,339,550	8,726,373,614	97,034,064	1.1
	還付未済額	3,237,589	2,909,600	△327,989	△10.1
	不納欠損額	1,091,322	1,517,766	426,444	39.1
	収入未済額	7,944,106	5,922,861	△2,021,245	△25.4
歳出	支出済額	8,478,250,045	8,625,189,213	146,939,168	1.7
歳入歳出差引額		151,089,505	101,184,401	△49,905,104	△33.0

決算額は、前年度に比べ、歳入は 97,034 千円(1.1%)、歳出は 146,939 千円(1.7%)それぞれ増加している。歳入歳出差引額は 101,184 千円で、前年度に比べ 49,905 千円(33.0%)減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

決　算　額　の　推　移

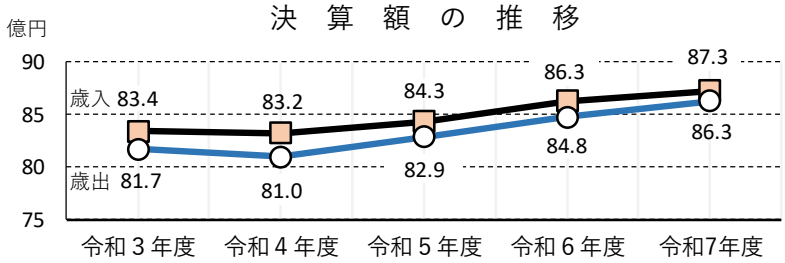

5 か年の推移でみると、歳入において令和 4 年度に地域支援事業の一部が特別会計から一般会計(重層的支援体制整備事業)に移行したことにより微減したが、令和 5 年度からは増加の傾向にあるといえる。

なお、各事業運営期間の保険料の平年度化を図り、健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置している。本年度は、前年度決算剰余金の一部 64,765 千円、還付未済時効分 452 千円及び基金運用収入等 1,952 千円を積み立て、介護保険給付費増加見込みによる財源補填分として基金取崩し 65,575 千円を行い、基金の本年度末現在高は 569,069 千円となっている。介護保険料第 9 期(令和 6～8 年度)については、介護報酬改定による給付費の増加や要介護認定者の増加等、保険料の上昇の要因はあるものの、基金からの補填により第 8 期(令和 3～5 年度)の保険料基準額と同額に据え置いている。

(2) 歳　　入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　入　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 介護保険料	1,660,576,672	1,697,291,679	36,715,007	2.2
2. 使用料及び手数料	259,129	194,100	△65,029	△25.1
3. 国庫支出金	2,171,241,836	2,172,184,891	943,055	0.0
4. 支払基金交付金	2,225,785,633	2,246,692,000	20,906,367	0.9
5. 県支出金	1,167,849,002	1,186,293,203	18,444,201	1.6
6. 財産収入	1,260,000	1,951,513	691,513	54.9
7. 繰入金	1,310,762,030	1,333,059,252	22,297,222	1.7
8. 繰越金	90,016,278	86,324,201	△3,692,077	△4.1
9. 諸収入	1,588,970	2,382,775	793,805	50.0
合計	8,629,339,550	8,726,373,614	97,034,064	1.1

増減の主なものは、介護保険料が高所得層賦課額の増により 36,715 千円(2.2%)、支払基金交付金が介護給付費の増加見込みにより 20,906 千円(0.9%)、繰入金が介護給付費や事務費の増加見込みに伴う一般会計繰入金の増により 22,297 千円(1.7%)それぞれ増加し、繰越金が国庫負担金等の返還額の減により 3,692 千円(4.1%)減少している。

介護保険料普通徴収の賦課徴収状況は、次のとおりである。

介護保険料(普通徴収)賦課徴収状況　　(単位：円、%)

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減	増減率
現年課税分	調定額	142,263,604	136,896,200	△5,367,404	△3.8
	収入済額	138,232,261	133,822,046	△4,410,215	△3.2
	収納率	97.2	97.8	0.6	－
滞納繰越分	調定額	10,926,407	7,937,406	△2,989,001	△27.4
	収入済額	6,011,611	3,627,533	△2,384,078	△39.7
	収納率	55.0	45.7	△9.3	－
合計	調定額	153,190,011	144,833,606	△8,356,405	△5.5
	収入済額	144,243,872	137,449,579	△6,794,293	△4.7
	収納率	94.2	94.9	0.7	－
不納欠損額		1,091,322	1,517,766	426,444	39.1

調定額は、前年度に比べ 8,356 千円(5.5%)、収入済額は 6,794 千円(4.7%)それぞれ減少している。

収納率は 94.9%で、前年度に比べ 0.7 ポイント上昇している。うち、現年度分は 97.8%で 0.6 ポイント上昇している。

不納欠損額は 1,518 千円(46 人)で、滞納繰越分の収納率の低下により、前年度に比べ 426 千円(39.1%)の増加となっている。なお、不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も、引き続き適正な債権管理に努められたい。

(3) 歳　　出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　出　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 総　務　費	79,527,487	102,468,329	22,940,842	28.8
2. 保険給付費	7,979,188,042	8,102,448,873	123,260,831	1.5
3. 地域支援費	289,762,497	299,860,478	10,097,981	3.5
4. 基金積立金	1,662,464	2,403,987	741,523	44.6
5. 諸支出金	128,109,555	118,007,546	△10,102,009	△7.9
6. 予　備　費	0	0	0	－
合　計	8,478,250,045	8,625,189,213	146,939,168	1.7

増減の主なものは、保険給付費が要介護認定者数の増等により 123,261 千円(1.5%)増加し、諸支出金が国・県・支払基金負担金の返還金の減により 10,102 千円(7.9%)減少している。

(4) 審査の結果

本年度の介護保険料(普通徴収)現年課税分の収納率は 97.8%で、積極的な差押え等により前年度と比べ 0.6 ポイント上昇している。介護保険法により保険料の時効の完成は 2 年と規定されており、短期間での消滅ということで、引き続き口座振替促進や滞納者に対する迅速な徴収を強化されたい。

認定者数の推移は、次のとおりである。

要介護・要支援認定者数の推移

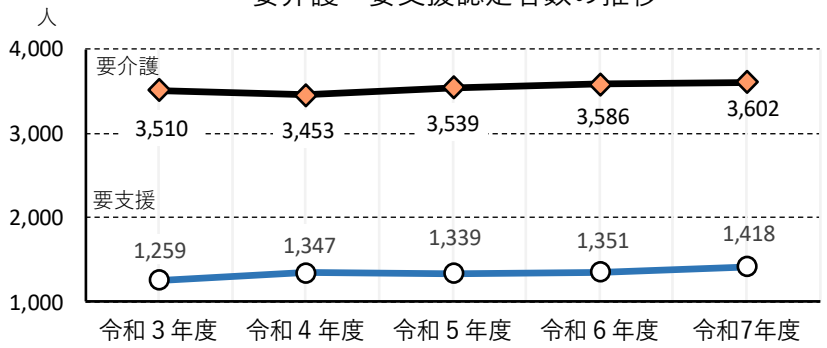

本年度末現在の要介護認定者数は 3,602 人で前年度より 16 人増加している。要支援認定者数は 1,418 人で前年度より 67 人増加している。5 か年の推移でみると単年度比較では減少している年があるものの、要介護・要支援認定者数はともに概ね増加傾向にあるといえる。

今後も高齢化が一層進む中で、元気で活動的な高齢者が住み慣れた地域で共に助けあいながら生活を継続できる社会を実現するため、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築や地域づくり等の一体的な取り組みを強化されたい。あわせて高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組み及び医療・介護連携の推進等、介護予防・健康づくり施策の推進に取り組んでいくよう要望する。

中津市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)

(1) 概　　要

本会計は、昭和 47 年 4 月に介護老人福祉施設サービス(定員 80 名)、平成 21 年 10 月に短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護サービス(定員 20 名)を開設した「中津市特別養護老人ホームやすらぎ荘」の特別会計である。

決算の概要は、次のとおりである。

決　算　額　比　較　表　　(単位：円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
歳入	予算現額	88,218,000	58,578,000	△29,640,000	△33.6
	調定額	36,487,978	67,832,556	31,344,578	85.9
	収入済額	36,487,978	67,832,556	31,344,578	85.9
	収入未済額	0	0	0	－
歳出	支出済額	34,604,460	53,429,914	18,825,454	54.4
歳入歳出差引額		1,883,518	14,402,642	12,519,124	664.7

決算額は、前年度に比べ、歳入は 31,345 千円(85.9%)、歳出は 18,825 千円(54.4%)それぞれ増加している。歳入歳出差引額は 14,403 千円で、前年度に比べ 12,519 千円(664.7%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

決　算　額　の　推　移

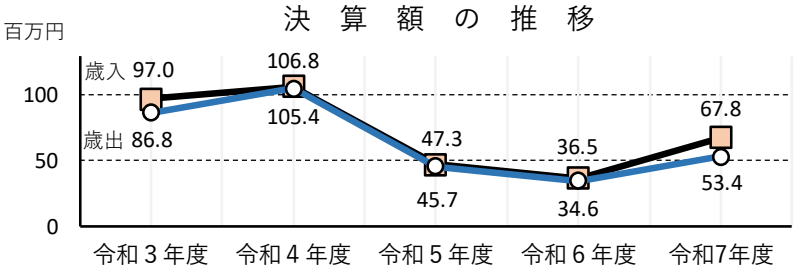

(2) 歳　　入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　入　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別 ＼ 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 財産収入	320,544	278,775	△41,769	△13.0
2. 繰入金	9,683,500	8,383,145	△1,300,355	△13.4
3. 繰越金	1,583,934	1,883,518	299,584	18.9
4. 諸収入	0	12,487,118	12,487,118	皆増
5. 市債	24,900,000	44,800,000	19,900,000	79.9
6. 県支出金	0	0	0	－
合計	36,487,978	67,832,556	31,344,578	85.9

増減の主なものは、諸収入が経常利益の増加に伴う指定管理精算金により 12,487 千円(皆増)、市債が施設改修工事に伴う起債により 19,900 千円(79.9%)それぞれ増加し、繰入金が起債に伴う基金繰入金の減により 1,300 千円(13.4%)減少している。

(3) 歳　　出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　出　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 総　務　費	11,464,916	7,575,918	△3,888,998	△33.9
2. 基金積立金	320,544	278,775	△41,769	△13.0
3. 公　債　費	719,000	5,734,221	5,015,221	697.5
4. 予　備　費	0	0	0	－
5. 施設整備費	22,100,000	39,841,000	17,741,000	80.3
合　計	34,604,460	53,429,914	18,825,454	54.4

増減の主なものは、施設整備費が照明設備改修工事費の一部繰越により 17,741 千円(80.3%)増加し、総務費が修繕料や備品購入費等の減により 3,889 千円(33.9%)減少している。

(4) 審査の結果

本施設は、平成 21 年 10 月 1 日から指定管理者制度が導入され、社会福祉法人中津市社会福祉協議会が指定管理者となっている。指定管理委託料は発生せず、例年、経常利益の 45%を指定管理者より精算金として受け入れているが、本年度は、経常利益が生じたため令和 4 年度以降 3 年ぶりに精算金を受け入れた。

また、施設の健全かつ円滑な運営を図るため、中津市介護老人福祉施設(やすらぎ荘)財政調整基金を設置している。本年度は、前年度決算剰余金の積み立てはないが、設備更新に伴う財源確保のため基金利子収入及び運用収入分 279 千円を積み立て、施設整備のための基金取崩し 4,514 千円を行い、基金の本年度末現在高は 86,145 千円となっている。

今後も施設設備の更新を計画的に進め、利用者の快適な日常生活を保障し、地域に開かれた施設として入所者が安心して暮らすことができるよう、きめ細かなサービスの向上を図られたい。また、民間の経営感覚に基づく更なる効率的な運営やこれまで蓄積してきた介護力を地域福祉の向上のために積極的に活かした運営を期待する。

中津市後期高齢者医療特別会計

(1) 概　　要

本会計は、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成 20 年 4 月から開始された 75 歳以上の高齢者等に対し必要な給付を行う後期高齢者医療に関する収入・支出について、一般会計と区分して経理するために設置された特別会計である。

後期高齢者医療の事務は、市が行う資格管理や医療給付に関する各種申請・届出の受付、資格確認書の受け渡し、保険料の徴収等を除き、大分県後期高齢者医療広域連合が処理を行っている。

決算の概要は、次のとおりである。

決　算　額　比　較　表　　（単位：円、％）

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
歳入	予算現額	1,432,826,000	1,528,709,000	95,883,000	6.7
	調定額	1,429,506,286	1,520,536,025	91,029,739	6.4
	収入済額	1,428,368,409	1,517,317,381	88,948,972	6.2
	還付未済額	2,097,100	1,671,300	△425,800	△20.3
	不納欠損額	98,300	203,100	104,800	106.6
	収入未済額	3,136,677	4,686,844	1,550,167	49.4
歳出	支出済額	1,420,105,496	1,509,864,590	89,759,094	6.3
歳入歳出差引額		8,262,913	7,452,791	△810,122	△9.8

決算額は、前年度に比べ、歳入は 88,949 千円(6.2%)、歳出は 89,759 千円(6.3%)それぞれ増加している。

歳入歳出差引額は 7,453 千円で、前年度に比べ 810 千円(9.8%)減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

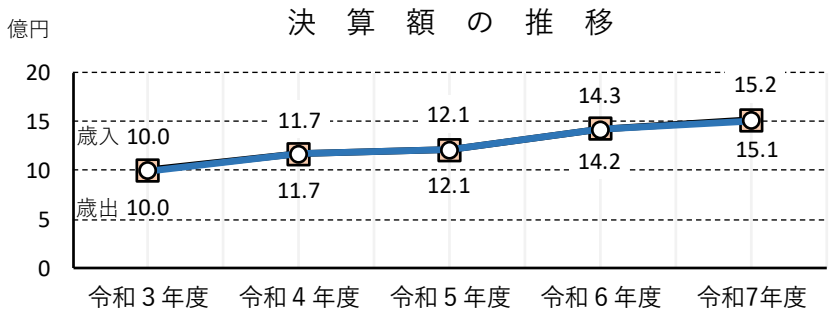

本年度の増加の主な要因は、被保険者数の増加及び保険料率・賦課限度額の激変緩和措置の終了によるものである。徴収した保険料(歳入)は、そのまま後期高齢者医療広域連合納付金(歳出)の原資となるため、歳入・歳出ともに増加している。5 か年の推移でみると、高齢者数や医療費の増大に伴い決算額は年々増加の傾向にある。

(2) 歳　　入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　入　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 後期高齢者医療保険料	1,034,779,678	1,126,553,933	91,774,255	8.9
2. 使用料及び手数料	159,700	147,800	△11,900	△7.5
3. 繰入金	385,493,978	379,596,735	△5,897,243	△1.5
4. 繰越金	5,816,953	8,262,913	2,445,960	42.0
5. 諸収入	2,118,100	1,644,000	△474,100	△22.4
6. 国庫支出金	0	1,112,000	1,112,000	皆増
合計	1,428,368,409	1,517,317,381	88,948,972	6.2

増減の主なものは、後期高齢者医療保険料が被保険者数の増や保険料率・賦課限度額の激変緩和措置の終了により 91,774 千円(8.9%)増加し、繰入金が低所得者等の保険料軽減補填分である保険基盤安定負担金や事務費繰入金の減により 5,897 千円(1.5%)減少している。

後期高齢者医療保険料普通徴収の賦課徴収状況は、次のとおりである。

後期高齢者医療保険料(普通徴収)賦課徴収状況　　(単位：円、%)

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
現年課税分	調定額	425,385,300	465,014,700	39,629,400	9.3
	収入済額	423,348,023	461,818,156	38,470,133	9.1
	収納率	99.5	99.3	△0.2	－
滞納繰越分	調定額	1,773,055	3,136,677	1,363,622	76.9
	収入済額	1,108,255	1,582,177	473,922	42.8
	収納率	62.5	50.4	△12.1	－
合計	調定額	427,158,355	468,151,377	40,993,022	9.6
	収入済額	424,456,278	463,400,333	38,944,055	9.2
	収納率	99.4	99.0	△0.4	－
不納欠損額		98,300	203,100	104,800	106.6

調定額は、前年度に比べ 40,993 千円(9.6%)、収入済額は 38,944 千円(9.2%)それぞれ増加している。

収納率は 99.0%で、前年度に比べ 0.4 ポイント下降している。うち、現年課税分は 99.3%で、前年度に比べ 0.2 ポイント下降している。

不納欠損額は 203 千円(8 人)で、前年度に比べ 105 千円(106.6%)の増加となっている。

なお、不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き適正な債権管理に努められたい。

(3) 歳　　出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　出　決　算　比　較　表　　（単位：円、％）

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 総　務　費	13,228,848	9,654,944	△3,573,904	△27.0
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,403,995,817	1,497,857,394	93,861,577	6.7
3. 諸　支　出　金	2,880,831	2,352,252	△528,579	△18.3
4. 予　備　費	0	0	0	－
合　計	1,420,105,496	1,509,864,590	89,759,094	6.3

増減の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料歳入が後期高齢者医療広域連合納付金として歳出になるため、保険料の増等に伴い 93,862 千円(6.7%)増加している。

(4) 審査の結果

本年度の後期高齢者医療保険料(普通徴収)現年課税分の収納率は99.3%で、前年度に比べ0.2ポイント下降している。保険料の消滅時効は 2 年であるため、滞納整理事務については、引き続き迅速かつ実効性のある具体的な対応策をとり、負担公平の原則を尊重されるよう努められたい。

被保険者数の推移は、次のとおりである。

被保険者数の推移

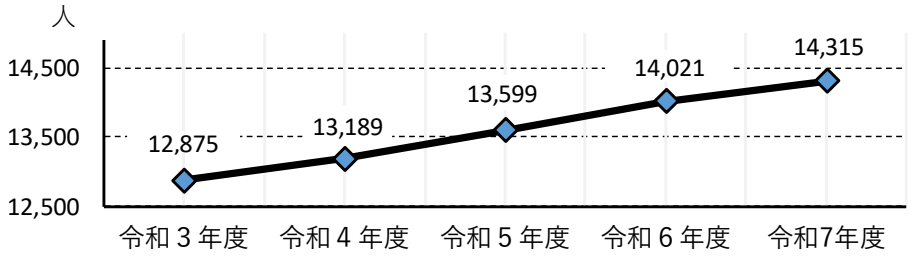

本年度末現在の被保険者数は 14,315 人で、前年度より 294 人増加している。そのうち 75 歳以上の人は 14,278 人、一定の障がいのある 65 歳以上の人で広域連合の認定を受けている人は 37 人である。5 か年の推移でみると、高齢者人口の増加に伴い被保険者数は増加傾向にある。

今後も受診機会が増える可能性の高い後期高齢者数の急激な増加やさらなる高齢化率の上昇に伴い、医療や介護のリスクは非常に高まっていくと考えられる。引き続き医療費適正化に向けた疾病の重症化予防と健康寿命の延伸に向けた保健事業の一層の充実が必要であり、国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業と併せ「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組むとともに、引き続き債権確保に努力し財政の安定化に努めるよう要望する。

中津市ケーブルネットワーク事業特別会計

(1) 概　　要

本会計は、旧下毛地域におけるケーブルネットワーク事業の特別会計である。

本市では、中山間地域と人口密集地の間で、民間事業者による通信サービスに差があったことから「中津市情報化ネットワーク事業」として、三光・本耶馬渓・耶馬渓・山国地域における地域間の情報格差の是正を図り、地域の活性化に繋げることを目的として、インターネット環境の整備、地上デジタル放送、音声告知端末機の設置、携帯電話不感地域解消のため、光ケーブルによる情報通信基盤整備を行い、平成 23 年 6 月より放送及び運用を開始したものである。

決算の概要は、次のとおりである。

決　算　額　比　較　表　　(単位：円、%)

区分 ＼ 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
歳入	予算現額	260,875,000	330,649,000	69,774,000	26.7
	調定額	256,980,745	324,691,680	67,710,935	26.3
	収入済額	256,378,420	323,977,421	67,599,001	26.4
	還付未済額	0	0	0	－
	収入未済額	602,325	714,259	111,934	18.6
歳出	支出済額	252,077,475	317,793,928	65,716,453	26.1
歳入歳出差引額		4,300,945	6,183,493	1,882,548	43.8

決算額は、前年度に比べ、歳入は 67,599 千円(26.4%)、歳出は 65,716 千円(26.1%)それぞれ増加している。

歳入歳出差引額は 6,183 千円で、前年度に比べ 1,883 千円(43.8%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

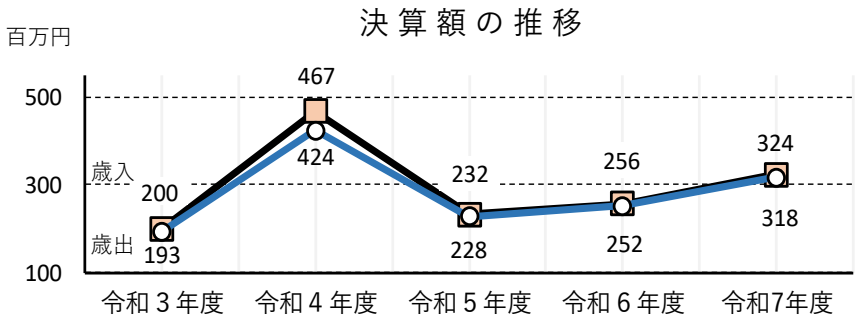

放送サービス等の加入件数の推移は、次のとおりである。

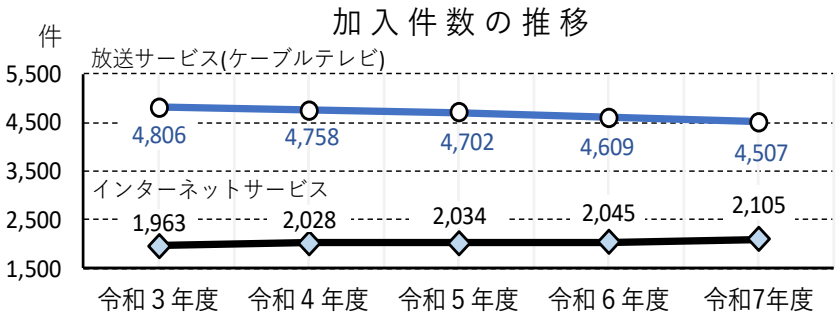

放送サービス(ケーブルテレビ：月額税込 1,430 円)は、人口減少等の影響により加入件数は減少の傾向にあるが、それに対し、使用料単価の高いインターネットサービス(月額税込 2,970 円～7,370 円)の増加により、使用料収入は増加している。

(2) 歳　　入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　入　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 分担金及び負担金	2,294,025	3,006,325	712,300	31.1
2. 使用料及び手数料	182,295,325	182,956,029	660,704	0.4
3. 財　産　収　入	301,000	371,171	70,171	23.3
4. 繰　入　金	29,600,741	46,454,149	16,853,408	56.9
5. 諸　収　入	11,087,329	6,789,747	△4,297,582	△38.8
6. 市　債	30,800,000	84,400,000	53,600,000	174.0
合　計	256,378,420	323,977,421	67,599,001	26.4

増減の主なものは、繰入金が一般会計繰入金やケーブルネットワーク基金取崩しによる繰入金の増等により 16,853 千円(56.9%)、市債がケーブルネットワーク整備事業債の増により 53,600 千円(174.0%)それぞれ増加し、諸収入が電気通信線路等移設補償金の減等により 4,298 千円(38.8%)減少している。

収入未済額は 714 千円(91 人)で、前年度と比べて 112 千円(18.6%)増加している。受益者負担の原則と公平性の観点からも、引き続き口座振替の促進や滞納者に対する具体的な徴収強化により、収入未済額の減少に努力されることを望む。

(3) 歳　　出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳　出　決　算　比　較　表　　(単位：円、%)

款別＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度増減額	増減率
1. 総　務　費	232,647,844	281,430,857	48,783,013	21.0
2. 公　債　費	19,429,631	36,363,071	16,933,440	87.2
3. 予　備　費	0	0	0	－
合　計	252,077,475	317,793,928	65,716,453	26.1

増減の主なものは、総務費が情報ネットワーク非常用発電機更新に伴う委託料の増等により 48,783 千円(21.0%)増加している。

(4) 審査の結果

平成 23 年度の事業開始から 14 年が経過し、本年度は、更新時期を迎えた非常用発電設備の更新やインターネットサービスの帯域強化等を行っている。

また、事業に必要な財源を確保し財政の健全な事業運営に資するため、中津市ケーブルネットワーク事業基金を設置している。本年度は、今後の設備更新に伴う財源確保のため前年度決算剰余金 4,301 千円、基金利子収入及び運用収入分 371 千円を積み立て、インターネットサービスの帯域強化等のため基金取崩し 21,000 千円を行い、基金の本年度末現在高は 99,707 千円となっている。

今後も安定したサービスの提供を継続するとともに、計画的機器更改に備えた財源確保に留意し健全経営に努力されたい。

5. 財産に関する調書

(1) 公 有 財 産

① 土　　地

土地の状況は、次表のとおりである。

土 地 の 状 況

（単位：㎡）

区　分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
土　　地	13,579,598.12	△10,591.12	13,569,007.00
行政財産	2,958,232.01	△8,251.66	2,949,980.35
普通財産	10,621,366.11	△2,339.46	10,619,026.65

本年度末現在高は13,569,007.00㎡で、前年度に比べ10,591.12㎡減少している。これは行政財産が8,251.66㎡、普通財産が2,339.46㎡それぞれ減少したためである。

行政財産は主に、購入により青の洞門整備事業用地が2,175.51㎡、長者屋敷官衙遺跡が1,466.46㎡それぞれ増加したものの、用途廃止による普通財産への所管換えにより緑地帯が10,534.80㎡、精査により公営住宅(支所)が1,403.00㎡それぞれ減少している。

普通財産は主に、旧田尻緑地が所管換えにより10,534.80㎡増加したものの、売却によりペンション森の家が3,480.81㎡、旧雇用促進住宅下池永住宅が6,968.83㎡それぞれ減少している。

このほか本年度における行政財産と普通財産の土地の増減は、所管換えや売却、寄附等によるものが要因となっている。

② 建　　物

建物の状況は、次表のとおりである。

建 物 の 状 況

（単位：㎡）

区　分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
建　　物	424,027.85	△6,020.11	418,007.74
行政財産	400,819.36	△1,024.45	399,794.91
普通財産	23,208.49	△4,995.66	18,212.83

本年度末現在高は418,007.74㎡で、前年度に比べ6,020.11㎡減少している。

増減の主なものは、公営住宅(本庁)が高瀬住宅Ａ棟の新築により768.37㎡、平田地区屋内ゲートボール場(旧城井小学校)が寄附により1,148.54㎡それぞれ増加し、耶馬溪公民館が解体により1,767.00㎡、旧雇用促進住宅下池永住宅が売却により4,866.74㎡それぞれ減少している。

このほか本年度における増減は、解体や所管換え等によるものが要因となっている。

③ 山　　林

山林の状況は、次表のとおりである。

山　林　の　状　況

（単位：㎡、㎥）

区　　分		前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
山　林　面　積		10,225,550.02	0.00	10,225,550.02
	所　　有	8,544,628.02	0.00	8,544,628.02
	分　　収	1,680,922.00	0.00	1,680,922.00
立木の推定蓄積量		240,783.88	2,965.00	243,748.88

本年度末現在高(面積)は 10,225,550.02 ㎡で、本年度中の増減はない。

立木の本年度末推定蓄積量は、立木の成長(率)により前年度に比べ 2,965.00 ㎥増の 243,748.88 ㎥となっている。

④ 物　　権

物権の状況は、次表のとおりである。

物　権　の　状　況

（単位：㎡）

区　　分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
地　上　権	512,056.00	0.00	512,056.00

本年度末現在高(面積)は、地上権が 512,056.00 ㎡で、本年度中の増減はない。

⑤ 有 価 証 券

有価証券の状況は、次表のとおりである。

有　価　証　券　の　状　況

（単位：千円）

区　　分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
大　分　交　通　㈱	239	0	239
㈱　大　分　放　送	600	0	600
㈱　大　分　県　畜　産　公　社	11,300	0	11,300
㈱ 農 業 生 産 法 人 や ま く に	1,000	0	1,000
㈱　道　の　駅　な　か　つ	5,000	0	5,000
なかつ情報通信開発センター㈱	750	0	750
大分県デジタルネットワークセンター㈱	1,000	0	1,000
合　　計	19,889	0	19,889

本年度末現在高は 19,889 千円で、本年度中の増減はない。

⑥ 出資による権利

出資による権利の状況は、次表のとおりである。

出資による権利の状況

（単位：千円）

区　　分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
出資による権利	217,779	0	217,779

本年度末現在高は 217,779 千円で、本年度中の増減はない。

(2) 物　　品

1 点 50 万円以上の重要物品の状況は、次表のとおりである。

重 要 物 品 の 状 況

（単位：点）

区　　分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
物　　品	1,403	△26	1,377

本年度末現在高は、前年度より 26 点減少し 1,377 点となっている。

(3) 債　　権

債権の状況は、次表のとおりである。

債　権　の　状　況

（単位：千円）

区　　分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
市民税特別徴収分（4月・5月）	497,029	10,231	507,260

本年度末現在高は、市民税特別徴収分が前年度と比べ 10,231 千円増加し、507,260 千円となっている。

(4) 基　　金

基金の状況は、次表のとおりである。

基 金 の 状 況

一括運用分　　（単位：円）

	基　金　名	区分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
1	中津市財政調整基金	現金等	4,140,615,852	219,029,826	4,359,645,678
2	中津市減債基金	現金等	1,118,767,194	△43,294,213	1,075,472,981
3	中津市水島公園管理基金	現金等	500,000	0	500,000
4	中津市国民健康保険基金	現金等	1,209,539,976	△341,889,119	867,650,857
5	中津市スポーツ振興基金	現金等	8,000,000	0	8,000,000
6	中津市福祉振興基金	現金等	1,154,832,837	0	1,154,832,837
7	中津市ふるさとスポーツ振興基金	現金等	40,000,000	0	40,000,000
8	中津市青少年健全育成高椋基金	現金等	10,118,621	0	10,118,621
9	中津市ふるさと･水と土保全対策基金	現金等	54,386,590	167,753	54,554,343
10	中津市介護給付費準備基金	現金等	567,474,950	1,594,291	569,069,241
11	中津市職員退職手当基金	現金等	0	130,567,000	130,567,000
12	中津市介護老人福祉施設(やすらぎ荘)財政調整基金	現金等	90,380,342	△4,235,225	86,145,117
13	中津市耶馬の森林活性化基金	現金等	45,351,017	31,702,201	77,053,218
		債　権	21,615,184	△21,615,184	0
14	中津市地域振興基金	現金等	515,270,298	△300,000,000	215,270,298
15	ふるさとなかつ応援基金	現金等	125,000,000	65,000,000	190,000,000
16	中津市ケーブルネットワーク事業基金	現金等	116,034,946	△16,327,884	99,707,062
17	中津市子育て支援基金	現金等	6,064,348	18,705	6,083,053
18	中津市公共施設等整備基金	現金等	1,309,506,006	30,128,114	1,339,634,120
19	中津市新型コロナウイルス感染症対策基金	現金等	39,945,674	△39,945,674	0
20	中津市脱炭素社会推進基金	現金等	288,597,975	△11,884,533	276,713,442
小　　計			10,862,001,810	△300,983,942	10,561,017,868

増加した主なものは、中津市財政調整基金、中津市職員退職手当基金である。減少した主なものは、中津市国民健康保険基金、中津市地域振興基金である。

基金残高の５か年の推移は、次のとおりである。

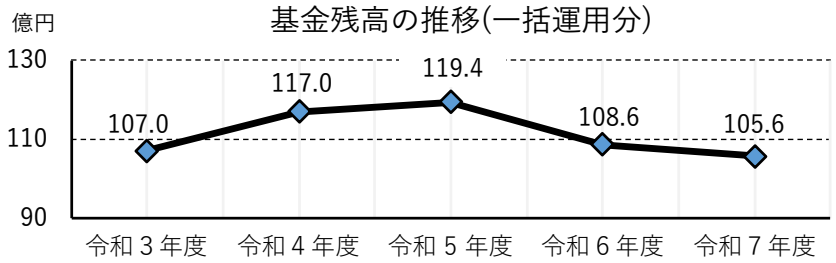

本年度は、中津市国民健康保険基金の一部を活用し保険税率の引き下げを行ったため取崩しが増え、基金残高は減少している。今後も社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策などにより、基金を活用した財政運営が想定されることから「中津市行政サービス高度化プラン 2022」に基づき、行財政改革の確実な実行により基金の取崩しを抑え、安定的な財政運営に必要な基金の確保に努められたい。

定額運用分及び基金の合計は、次表のとおりである。

基　金　の　状　況

定額運用分　（単位：円）

	基　金　名	区分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
1	中津市育英基金	現金･預金	114,593,321	△5,124,881	109,468,440
		有価証券	3,781,000	0	3,781,000
		出資金	1,000,000	0	1,000,000
		計	119,374,321	△5,124,881	114,249,440
2	中津市土地開発基金	現金･預金	578,149,437	△269,906,943	308,242,494
		投資額	172,487,598	△22,511,328	149,976,270
		貸付金	0	294,000,000	294,000,000
		計	750,637,035	1,581,729	752,218,764
3	中津市国民健康保険高額療養費貸付基金	現金･預金	5,000,000	0	5,000,000
		計	5,000,000	0	5,000,000
4	中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金	現金･預金	1,423,500	1,544,200	2,967,700
		印紙･証紙	3,576,500	△1,544,200	2,032,300
		計	5,000,000	0	5,000,000
小　　計			880,011,356	△3,543,152	876,468,204

基金合計　（単位：円）

	区分	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
基　金　合　計	現金･預金	5,532,118,901	△528,856,382	5,003,262,519
	投資額	172,487,598	△22,511,328	149,976,270
	債　　券	6,007,433,983	△24,000,000	5,983,433,983
	債　　権	21,615,184	△21,615,184	0
	有価証券	3,781,000	0	3,781,000
	出資金	1,000,000	0	1,000,000
	貸付金	0	294,000,000	294,000,000
	印紙･証紙	3,576,500	△1,544,200	2,032,300
	計	11,742,013,166	△304,527,094	11,437,486,072

6.むすび

本年度の一般会計及び特別会計を合わせた総計決算額は、歳入は前年度に比べ 1.7%減の68,129,927千円、歳出は前年度に比べ1.6%減の66,438,025千円となり、形式収支で1,691,902千円の黒字を確保し、全体として健全な財政運営が維持されていると評価できる。一般会計決算は、歳入は前年度に比べ 2.2%減の 49,083,432 千円、歳出は前年度に比べ 1.9%減の47,640,263千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1,061,727千円の黒字を確保した。しかしながら、基金の取崩し等を加味した実質単年度収支においては774,672千円の赤字となり、持続可能な財政基盤の構築が求められる。

財政指標をみると、実質収支比率は 4.3%で、望ましいとされる基準(3～5%)内を維持しており、一定の健全性が確保されている。一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は97.2%と、前年度から 1.7 ポイント改善したものの依然として 100%に迫る高い水準にあり、財政構造の硬直化リスクは引き続き潜在している。限られた財源のなかで、今後も増大が見込まれる義務的経費や物件費にどう対応し、安定した行政サービスを維持していくかが、本市における重要な課題といえる。

本年度の施策においては、前年度末に策定された「第3期中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生や暮らし満足の向上、「中津市こども計画」の基本理念である「こどもまんなか住み良いなかつ」の実現に向けた各種施策が着実に推進された。

主に物価高騰に対しては、貨物運送事業者や社会福祉施設等への事業者支援をはじめ、第 2 子以降の給食費無償化の継続、物価高対応子育て応援手当や住民税非課税世帯への給付などの生活者支援が実施された。また、子育て世帯等への支援では、不妊・不育症治療費の助成拡大や放課後児童クラブの整備など切れ目ない支援の拡充が図られた。地域経済や移住等の推進では、企業立地や創業等の支援拡充、奨学金返還支援補助金の創設など雇用拡大や若年層の定住促進に向けた施策が展開された。さらに、「学びの里なかつ」の推進として、様々な市民講座の開催など幅広く学びの機会が創出され、自治体ＤＸの推進では、支所窓口へのキオスク端末設置や要介護認定業務デジタル化、職員のデジタル環境整備など市民の利便性向上と業務の効率化が図られた。加えて、洪水ハザードマップの作成や脱炭素社会の実現に向けた太陽光発電・蓄電池等の導入支援、小中学校における防犯カメラ設置や体育館空調整備など、安全・安心なまちづくりや教育環境の整備が推進された。

今後ますます人口減少や超高齢社会が進行し、社会的・経済的な課題が深刻化することが懸念されるなか、本市が持続可能な発展を遂げるためには、将来を見据えた計画的かつ戦略的な行財政運営を展開していくことが求められる。

本年度の決算状況を踏まえ、今後の行財政運営に向けては、健全な財政基盤の堅持と、増大傾向にある義務的経費等に対する限られた財源の最適配分を図るため、「中津市行政サービス高度化プラン 2022」に基づき、既存事業の見直しや公共施設の最適化、業務効率化を進め、経常的経費の抑制と計画的な基金の確保に努められたい。また、公平・公正の原則に立ち、市税等の収納率向上や使用料等の適正化を図るとともに、本年度実績のあった遊休不動産の売却や企業版ふるさと納税の受入を推進するなど、自主財源の確保に努められたい。さらに、複雑化する地域課題に対して行政主体の対応にとどまることなく、市民や民間事業者、大学、近隣自治体等との連携による「共創・協働」の枠組みを深化させ、ＤＸ等の先端技術も効率的に活用しながら、最小の経費で最大の効果を発揮する行財政運営に取り組まれたい。

全職員が一丸となって多様化する市民ニーズを的確に捉え、誰もが夢と希望を持ち将来にわたって満足を実感できる『暮らし満足No.1のまち「中津」』の実現に向け、より一層邁進されることを強く期待する。

令和７年度 中津市基金の運用状況を示す書類の審査意見

第１．審査の対象

令和７年度　中津市育英基金運用状況報告書
令和７年度　中津市土地開発基金運用状況報告書
令和７年度　中津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況報告書
令和７年度　中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金運用状況報告書

第２．審査の期間

令和８年７月28日から令和８年８月10日まで

第３．審査の方法

基金運用の審査にあたっては、監査基準に準拠し、各報告書の計数を関係書類により確認するとともに、設置目的に従い確実かつ効率的に運用されているかを審査した。

第４．審査の結果

各運用状況報告書の計数は正確であり、これら基金は設置目的に沿って適正に運用されているものと認めた。

基金の運用状況の概要は、次のとおりである。

1. 中津市育英基金

当基金は、学校教育法に規定する高等学校又は准看護師養成所の課程を、経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を贈与し有用な人材を育成することを目的に、昭和 47 年度に設置された基金である。

運用状況は、次表のとおりである。

中津市育英基金の運用状況　（単位：円）

区　分	前年度末現在高	本年度中増	本年度中減	本年度末現在高
現金・預金	114,593,321	1,235,119	6,360,000	109,468,440
有価証券	3,781,000	0	0	3,781,000
出資金	1,000,000	0	0	1,000,000
合　計	119,374,321	1,235,119	6,360,000	114,249,440
		△5,124,881		

現金・預金の本年度末現在高は 114,249,440 円で、前年度より 5,124,881 円減少している。

本年度中の収入は 1,235,119 円で、その内訳は利息 277,119 円、配当金 858,000 円、寄附金 100,000 円である。支出は一般会計に 6,360,000 円を繰り出し、それを原資に一般奨学資金 5,640,000 円(94 人)、福祉奨学資金 360,000 円(3 人)、衛生看護科奨学資金 360,000 円(3 人)の給付が行われた。

有価証券の本年度末現在高は 3,781,000 円である。内訳は株券で、大分交通㈱ 381,000 円、富士紡ホールディングス㈱ 1,890,000 円、太平洋セメント㈱ 1,510,000 円であり、本年度中の増減はない。

出資金は山国川流域森林組合出資金 1,000,000 円で、本年度中の増減はない。

2. 中津市土地開発基金

当基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的に、昭和 45 年度に設置された基金である。

運用状況は、次表のとおりである。

中津市土地開発基金の運用状況　（単位：円）

区　分	前年度末現在高	本年度中増	本年度中減	本年度末現在高
投資 （面積）	172,487,598 (3,218.80㎡)	4,035,870 (128.16㎡)	26,547,198 (371.83㎡)	149,976,270 (2,975.13㎡)
現金・預金	578,149,437	28,128,927	298,035,870	308,242,494
貸付金	0	294,000,000	0	294,000,000
金額合計	750,637,035	326,164,797	324,583,068	752,218,764
		1,581,729		

投資の本年度末現在高は 149,976,270 円(2,975.13 ㎡)である。

本年度中の増加は 4,035,870 円(128.16 ㎡)で、蛎瀬湯屋線外 1 線道路改良事業によるものであり、減少は 26,547,198 円(371.83 ㎡)で、鍋島桜洲橋県道線(1 工区)道路改良事業 26,350,751 円(320.97 ㎡)と佐知臼木線道路改良事業外 1 路線の道路改良事業 196,447 円(50.86 ㎡)によるものである。

現金・預金の本年度末現在高は、308,242,494 円である。

本年度中の増加(収入)は 28,128,927 円で、内訳は預金利子 659,971 円、用地買戻元金 26,547,198 円、用地買戻利子 299,526 円、貸付金償還金(利子)622,232 円であり、減少(支出)は 298,035,870 円で、内訳は貸付金 294,000,000 円と運用資金 4,035,870 円である。

貸付金の本年度末現在高は、前記のとおり中津市土地開発公社への貸付金 294,000,000 円となっている。

3. 中津市国民健康保険高額療養費貸付基金

当基金は、最短で 3 か月ほどを要する高額療養費払い戻し制度を補完するために、国民健康保険の被保険者に対し、当座の医療費に充てる資金を無利子で貸し付けることを目的に、平成 16 年度に設置された基金である。

運用状況は、次表のとおりである。

中津市国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況　（単位：円）

区　分	前年度末現在高	本年度中増	本年度中減	本年度末現在高
現金・預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合　計	5,000,000	0	0	5,000,000
		0		

平成 24 年度から、被保険者があらかじめ限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の交付手続きを済ませて、医療機関に提示すれば医療機関への支払いが限度額までとなる制度が始まったこともあり、本年度は貸付が行われていない。

4. 中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金

当基金は、各支所の一般旅券発給等事務に係る収入印紙及び大分県収入証紙の売りさばきに関する事務を行うことを目的に、平成21年度に設置された基金である。

運用状況は、次表のとおりである。

中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金の運用状況　（単位：円）

区　分		前年度末現在高	本年度中増	本年度中減	本年度末現在高
収入印紙	金額 (枚数)	3,159,500 (536枚)	600,000 (140枚)	1,960,000 (329枚)	1,799,500 (347枚)
大分県収入証紙	金額 (枚数)	417,000 (386枚)	210,000 (350枚)	394,200 (395枚)	232,800 (341枚)
小　計	金額	3,576,500	810,000	2,354,200	2,032,300
現金・預金	金額	1,423,500	2,354,200	810,000	2,967,700
金額合計		5,000,000	3,164,200	3,164,200	5,000,000
			0		

収入印紙の本年度末現在高は1,799,500円(347枚)で、600,000円(140枚)購入し、1,960,000円(329枚)売りさばいている。

大分県収入証紙の本年度末現在高は232,800円(341枚)で、210,000円(350枚)購入し、394,200円(395枚)売りさばいている。

現金・預金の本年度末現在高は2,967,700円となっており、購入・売りさばき後に保有する印紙及び証紙の額面・枚数との合計は基金総額5,000,000円と一致する。

収入印紙及び大分県収入証紙については、支所間の融通を含めて必要時に在庫不足が起きないよう在庫の記録と管理に細心の注意を払い、適切な事務に努められたい。

決　算　審　査　資　料

附表1　　令和 7 年度（一般会計）款別予算決算対照表　----------　94

附表2　　（一般会計）款別歳入年度別比較表　----------　95

附表3　　（一般会計）款別歳出年度別比較表　----------　96

附　表　1

令和7年度（一般会計）款別予算決算対照表

（歳　入）

区分 / 款別	予算現額	収入済額	収入割合	構成比 予算現額	構成比 収入済額
1. 市税	12,097,426,000	12,214,050,183	101.0	23.2	24.9
2. 地方譲与税	439,983,000	432,642,945	98.3	0.8	0.9
3. 利子割交付金	4,416,000	17,879,000	404.9	0.0	0.0
4. 配当割交付金	29,501,000	60,460,000	204.9	0.1	0.1
5. 株式等譲渡所得割交付金	47,888,000	89,691,000	187.3	0.1	0.2
6. 法人事業税交付金	191,452,000	187,331,000	97.8	0.4	0.4
7. 地方消費税交付金	2,457,138,000	2,451,553,000	99.8	4.7	5.0
8. ゴルフ場利用税交付金	9,303,000	9,484,385	101.9	0.0	0.0
9. 自動車税環境性能割交付金	33,274,000	29,974,000	90.1	0.1	0.1
10. 地方特例交付金	77,601,000	91,033,000	117.3	0.2	0.2
11. 地方交付税	11,630,308,000	11,796,875,000	101.4	22.3	24.0
12. 交通安全対策特別交付金	11,640,000	7,603,000	65.3	0.0	0.0
13. 分担金及び負担金	63,366,319	60,522,725	95.5	0.1	0.1
14. 使用料及び手数料	606,581,000	585,085,264	96.5	1.2	1.2
15. 国庫支出金	10,866,466,600	9,930,998,948	91.4	20.8	20.2
16. 県支出金	4,771,725,353	4,006,487,274	84.0	9.2	8.2
17. 財産収入	205,792,000	224,611,895	109.1	0.4	0.5
18. 寄附金	366,094,000	409,734,155	111.9	0.7	0.8
19. 繰入金	1,291,456,000	1,270,809,886	98.4	2.5	2.6
20. 繰越金	886,173,097	886,173,416	100.0	1.7	1.8
21. 諸収入	853,087,200	738,631,322	86.6	1.6	1.5
22. 市債	5,179,900,000	3,581,800,000	69.1	9.9	7.3
歳入合計	52,120,571,569	49,083,431,398	94.2	100.0	100.0

（歳　出）　　（単位：円、%）

区分 / 款別	予算現額	支出済額	執行率	構成比 予算現額	構成比 支出済額
1. 議会費	260,690,000	256,311,005	98.3	0.5	0.5
2. 総務費	5,469,208,978	5,141,831,533	94.0	10.5	10.8
3. 民生費	19,673,770,805	19,000,258,652	96.6	37.7	39.9
4. 衛生費	4,508,969,207	4,211,955,364	93.4	8.6	8.8
5. 労働費	49,451,000	48,343,289	97.8	0.1	0.1
6. 農林水産業費	2,128,812,798	1,839,856,384	86.4	4.1	3.9
7. 商工費	1,265,670,000	820,059,016	64.8	2.4	1.7
8. 土木費	4,965,777,277	4,273,561,725	86.1	9.5	9.0
9. 消防費	1,924,599,857	1,872,527,997	97.3	3.7	3.9
10. 教育費	6,448,611,853	5,180,665,619	80.3	12.4	10.9
11. 災害復旧費	1,195,889,715	797,025,958	66.6	2.3	1.7
12. 公債費	4,199,074,000	4,197,865,870	100.0	8.1	8.8
13. 諸支出金	2,000	0	0.0	0.0	0.0
14. 予備費	30,044,079	0	0.0	0.1	0.0
歳出合計	52,120,571,569	47,640,262,412	91.4	100.0	100.0

附　表 2

（一般会計）款別歳入年度別比較表

（単位：円、％）

区分 / 款別	令和5年度			令和6年度			令和7年度			収入済額比較指数		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	5年度	6年度	7年度
1. 市税	12,730,891,844	12,433,933,590	97.7	11,961,468,004	11,670,406,420	97.6	12,499,235,603	12,214,050,183	97.7	100	94	98
2. 地方譲与税	391,111,000	391,111,000	100.0	423,345,555	423,345,555	100.0	432,642,945	432,642,945	100.0	100	108	111
3. 利子割交付金	3,026,000	3,026,000	100.0	4,232,000	4,232,000	100.0	17,879,000	17,879,000	100.0	100	140	591
4. 配当割交付金	40,815,000	40,815,000	100.0	63,989,000	63,989,000	100.0	60,460,000	60,460,000	100.0	100	157	148
5. 株式等譲渡所得割交付金	44,034,000	44,034,000	100.0	75,359,000	75,359,000	100.0	89,691,000	89,691,000	100.0	100	171	204
6. 法人事業税交付金	178,351,000	178,351,000	100.0	185,851,000	185,851,000	100.0	187,331,000	187,331,000	100.0	100	104	105
7. 地方消費税交付金	2,097,701,000	2,097,701,000	100.0	2,270,137,000	2,270,137,000	100.0	2,451,553,000	2,451,553,000	100.0	100	108	117
8. ゴルフ場利用税交付金	9,503,061	9,503,061	100.0	9,113,817	9,113,817	100.0	9,484,385	9,484,385	100.0	100	96	100
9. 自動車税環境性能割交付金	30,612,000	30,612,000	100.0	30,106,000	30,106,000	100.0	29,974,000	29,974,000	100.0	100	98	98
10. 地方特例交付金	99,810,000	99,810,000	100.0	439,879,000	439,879,000	100.0	91,033,000	91,033,000	100.0	100	441	91
11. 地方交付税	11,188,720,000	11,188,720,000	100.0	10,864,477,000	10,864,477,000	100.0	11,796,875,000	11,796,875,000	100.0	100	97	105
12. 交通安全対策特別交付金	7,747,000	7,747,000	100.0	7,644,000	7,644,000	100.0	7,603,000	7,603,000	100.0	100	99	98
13. 分担金及び負担金	67,946,826	67,340,906	99.1	66,659,043	65,796,080	98.7	60,650,505	60,522,725	99.8	100	98	90
14. 使用料及び手数料	610,754,856	605,203,322	99.1	597,469,774	592,473,723	99.2	589,369,451	585,085,264	99.3	100	98	97
15. 国庫支出金	10,212,374,267	9,291,905,933	91.0	10,221,199,455	9,541,062,228	93.3	10,525,903,376	9,930,998,948	94.3	100	103	107
16. 県支出金	4,776,668,402	3,927,215,743	82.2	4,603,543,479	4,281,076,126	93.0	4,294,358,774	4,006,487,274	93.3	100	109	102
17. 財産収入	83,507,442	83,507,442	100.0	62,967,368	62,958,368	100.0	224,611,895	224,611,895	100.0	100	75	269
18. 寄附金	263,283,568	263,283,568	100.0	271,413,257	271,413,257	100.0	409,734,155	409,734,155	100.0	100	103	156
19. 繰入金	2,346,031,196	2,346,031,196	100.0	2,597,118,419	2,597,118,419	100.0	1,270,809,886	1,270,809,886	100.0	100	111	54
20. 繰越金	1,052,246,380	1,052,246,380	100.0	1,199,768,426	1,199,768,426	100.0	886,173,416	886,173,416	100.0	100	114	84
21. 諸収入	1,268,709,433	548,406,529	43.2	1,401,568,960	673,884,375	48.1	1,464,685,506	738,631,322	50.4	100	123	135
22. 市債	3,227,295,000	3,227,295,000	100.0	4,835,092,000	4,835,092,000	100.0	3,581,800,000	3,581,800,000	100.0	100	150	111
23. 自動車取得税交付金	1,510,084	1,510,084	100.0	－	－	－	－	－	－	100	－	－
歳入合計	50,732,649,359	47,939,309,754	94.5	52,192,401,557	50,165,182,794	96.1	50,981,858,897	49,083,431,398	96.3	100	105	102

（注）指数は令和5年度を100とした数値である。

附 表 3

（一般会計） 款別歳出年度別比較表

（単位 ： 円 、 ％ ）

区分 / 款別	支出済額					構成比			指数		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度比		5 年度	6 年度	7 年度	5 年度	6 年度	7 年度
				増減額	増減率						
1. 議会費	262,516,630	263,241,076	256,311,005	△6,930,071	△2.6	0.6	0.5	0.5	100	100	98
2. 総務費	5,180,217,923	5,965,659,961	5,141,831,533	△823,828,428	△13.8	11.2	12.3	10.8	100	115	99
3. 民生費	18,209,114,988	18,638,186,819	19,000,258,652	362,071,833	1.9	39.5	38.4	39.9	100	102	104
4. 衛生費	4,161,896,577	3,789,761,391	4,211,955,364	422,193,973	11.1	9.0	7.8	8.8	100	91	101
5. 労働費	34,320,358	37,198,342	48,343,289	11,144,947	30.0	0.1	0.1	0.1	100	108	141
6. 農林水産業費	1,645,371,720	1,976,505,300	1,839,856,384	△136,648,916	△6.9	3.6	4.1	3.9	100	120	112
7. 商工費	1,251,188,143	848,741,965	820,059,016	△28,682,949	△3.4	2.7	1.7	1.7	100	68	66
8. 土木費	3,692,663,760	4,145,744,288	4,273,561,725	127,817,437	3.1	8.0	8.5	9.0	100	112	116
9. 消防費	1,413,747,632	2,081,746,157	1,872,527,997	△209,218,160	△10.1	3.1	4.3	3.9	100	147	132
10. 教育費	4,274,811,989	4,954,673,495	5,180,665,619	225,992,124	4.6	9.3	10.2	10.9	100	116	121
11. 災害復旧費	1,234,349,704	1,616,482,196	797,025,958	△819,456,238	△50.7	2.7	3.3	1.7	100	131	65
12. 公債費	4,679,341,904	4,261,068,388	4,197,865,870	△63,202,518	△1.5	10.2	8.8	8.8	100	91	90
13. 諸支出金	0	0	0	0	－	0.0	0.0	0.0	－	－	－
14. 予備費	0	0	0	0	－	0.0	0.0	0.0	－	－	－
合計	46,039,541,328	48,579,009,378	47,640,262,412	△938,746,966	△1.9	100.0	100.0	100.0	100	106	103

（注）指数は令和5年度を100とした数値である。